

# 函館市中心市街地 活性化基本計画



北海道函館市

平成25年3月

〈平成25年 3月29日認定〉

〈平成25年 7月25日変更〉

〈平成26年 3月28日変更〉

〈平成27年 3月27日変更〉

〈平成28年 3月15日変更〉

〈平成28年11月29日変更〉

## 目次

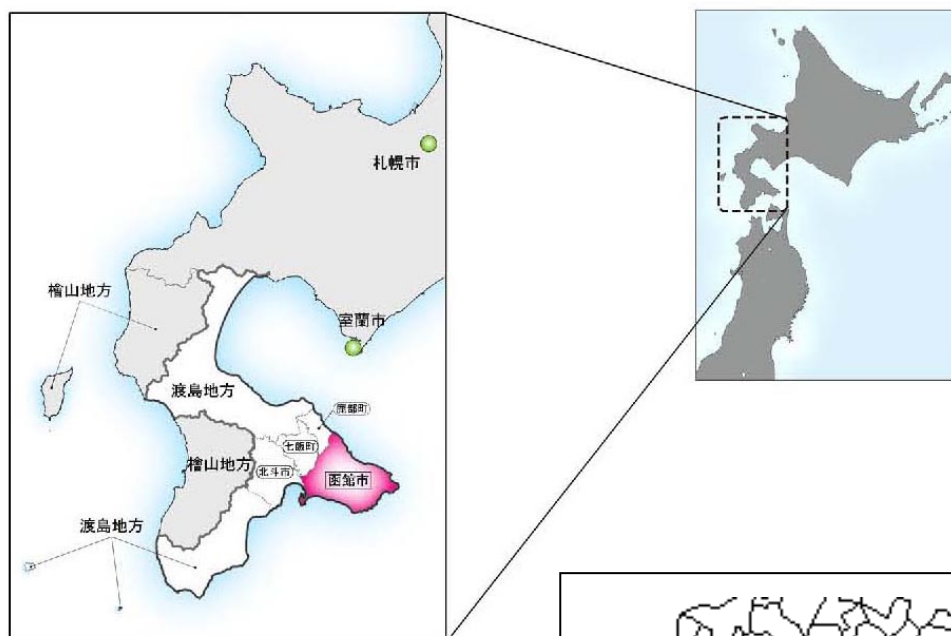
|                                                                                       |     |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針                                                                |     |
| 〔1〕 函館市の概要                                                                            | 1   |
| 〔2〕 中心市街地の現状                                                                          | 13  |
| 〔3〕 地域住民のニーズ等の把握                                                                      | 24  |
| 〔4〕 これまでの中心市街地活性化の取り組み                                                                | 32  |
| 〔5〕 中心市街地活性化の課題                                                                       | 39  |
| 〔6〕 中心市街地活性化に関する基本的な方針                                                                | 43  |
| 2. 中心市街地の位置及び区域                                                                       |     |
| 〔1〕 位置                                                                                | 46  |
| 〔2〕 区域                                                                                | 47  |
| 〔3〕 中心市街地要件に適合していることの説明                                                               | 48  |
| 3. 中心市街地活性化の目標                                                                        |     |
| 〔1〕 中心市街地活性化の目標                                                                       | 54  |
| 〔2〕 計画期間                                                                              | 54  |
| 〔3〕 数値目標を設定する指標の考え方                                                                   | 55  |
| 〔4〕 数値目標の設定の考え方                                                                       | 56  |
| 4. 土地区画整理事業，市街地再開発事業，道路，公園，駐車場等の<br>公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための<br>事業に関する事項         | 73  |
| 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項                                                                | 79  |
| 6. 公営住宅等を整備する事業，中心市街地共同住宅供給事業その他<br>の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環<br>境の向上のための事業に関する事項 | 84  |
| 7. 中小小売商業高度化事業，特定商業施設等整備事業その他の商業<br>の活性化のための事業及び措置に関する事項                              | 87  |
| 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に<br>関する事項                                              | 98  |
| 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に<br>関する事項                                              |     |
| 〔1〕 市町村の推進体制の整備等                                                                      | 103 |
| 〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項                                                                 | 105 |
| 〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進                                                              | 111 |

|                                           |     |
|-------------------------------------------|-----|
| 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に<br>関する事項 |     |
| 〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方                        | 113 |
| 〔2〕 都市計画手法の活用                             | 115 |
| 〔3〕 都市機能の適正立地，既存ストックの有効活用等                | 116 |
| 〔4〕 都市機能の集積のための事業等                        | 119 |
| 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項                 |     |
| 〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項                  | 120 |
| 〔2〕 都市計画との調和等                             | 122 |
| 〔3〕 その他の事項                                | 123 |
| 12. 認定基準に適合していることの説明                      | 125 |

○計画期間：平成25年4月～平成30年3月（5年）

## 〔1〕函館市の概要

地勢は、函館山（標高 334m）を要とし扇状に広がる平野部と段丘地形、さらに北東部に広がる山岳地で構成されており、扇状に広がる平野部に市街地が形成されているほか、海岸に沿って漁業集落が形成されている。



### ▲函館市の位置



### ▲旧市町村の位置

## (2) 歴史

安政元年(1854)の日米和親条約, 安政5年(1858)の日米修好通商条約により, 箱館は, 横浜, 長崎とともに, 国際貿易港として開港し, 多くの外国の文化・技術等が取り入れられ, 現在に繋がる異国情緒豊かなまちが築きはじめられた。

明治2年(1870)には, 「箱館」が「函館」と改名され, 大正11年(1922)の市制施行後は, 東北以北最大規模の都市として都市建設が進められた。

昭和63年(1988)の青函トンネルの開通をはじめ, 函館港の整備, 函館空港の機能・路線網の拡充など, 陸・海・空の交通体系の整備進展により, 観光・交流機能が増大するとともにテクノポリス函館の推進による地域企業の技術高度化と新規企業の立地など, 南北海道の中核都市として進展してきた。

平成16年(2004)12月には, 函館市, 戸井町, 恵山町, 椴法華村, 南茅部町の1市3町1村が合併, 平成17年(2005)10月には, 中核市へと移行し, より自主的なまちづくりの展開が求められるなかで, 現在, 国際水産・海洋都市の実現や北海道新幹線の開業に向けた取り組みを進めている。



▲ 特別史跡五稜郭跡



▲ 赤レンガ倉庫群



▲ 北海道新幹線

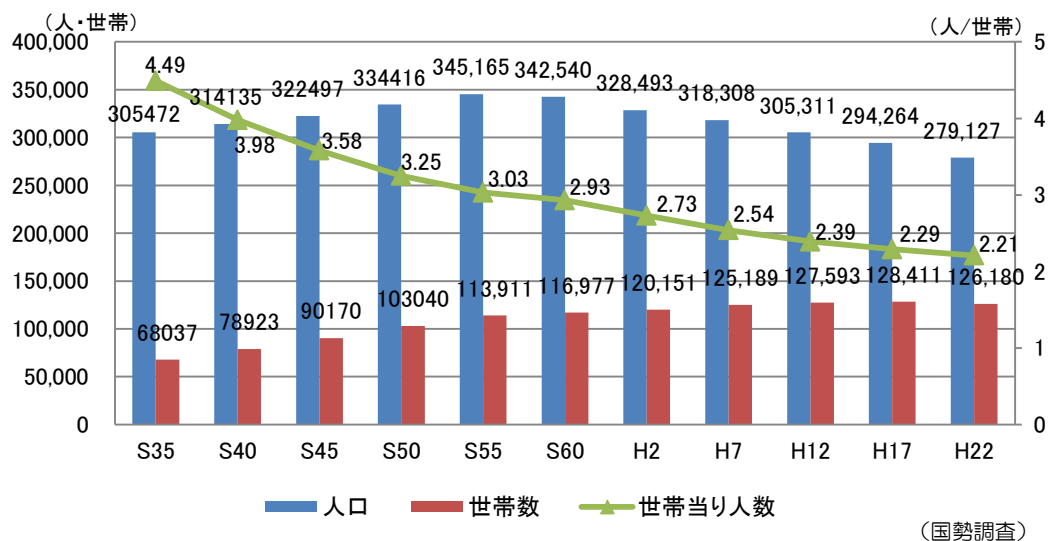
### (3) 人口・世帯の状況

#### 1) 人口・世帯数

本市の人口は、昭和 55 年(1980)の 345,165 人をピークに減少が続いており、平成 22 年(2010)には 279,127 人となっている。

世帯数は、核家族化の進行等によって増加基調であったが、平成 17 年(2005)の 128,411 世帯をピークに減少に転じ、平成 22 年には 126,180 世帯となっている。世帯当り人数は、全国的な動向と同様に縮小傾向で、平成 22 年には 2.21 人/世帯となっている。

市全体の人口・世帯数の推移

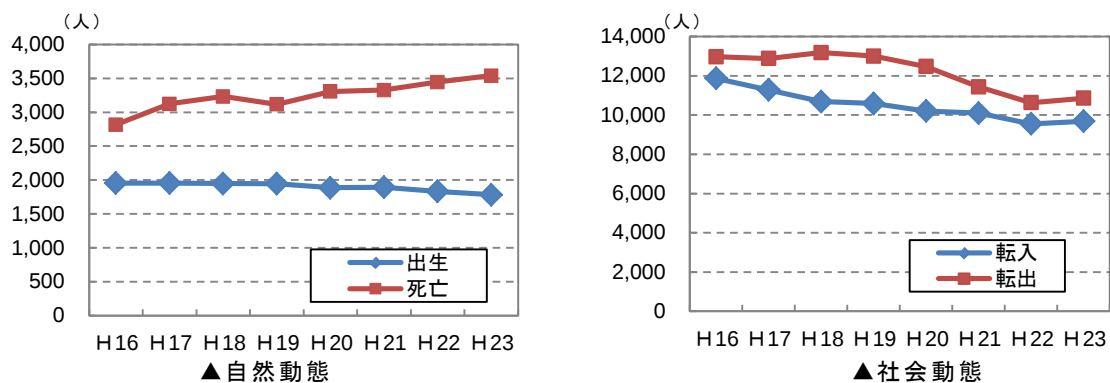


#### 2) 人口動態

本市の平成 16 年(2004)から平成 23 年(2011)までの自然動態は、死亡数が出生数を上回る傾向が続いており、平成 23 年には 1,757 人の自然減となっている。

社会動態においては、転出が転入を上回り、平成 23 年には 1,176 人の社会減となっている。

人口動態の推移

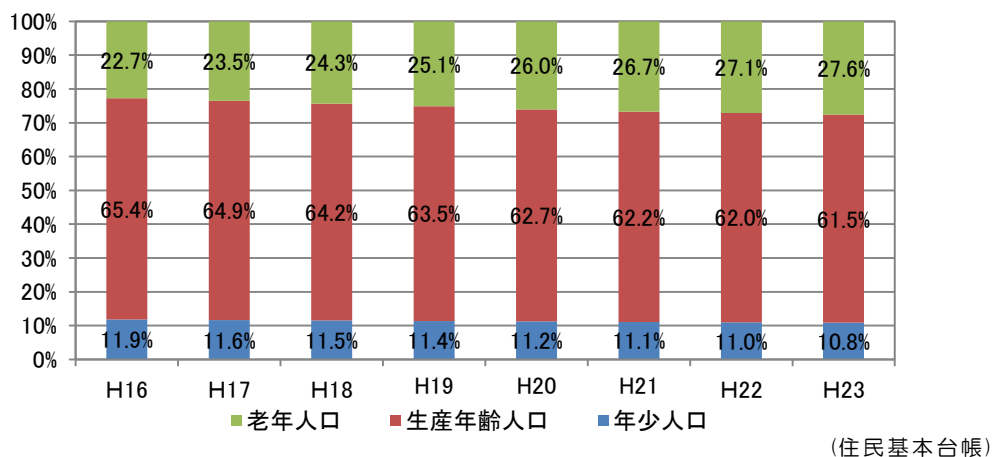


(住民基本台帳)

### 3) 世代別人口

世代別人口では、15歳未満の年少人口割合は年々減少し、平成23年(2011)では10.8%となっている。また、65歳以上の老年人口の割合は年々増加しており、平成23年で27.6%となり、少子高齢化が進行している状況となっている。

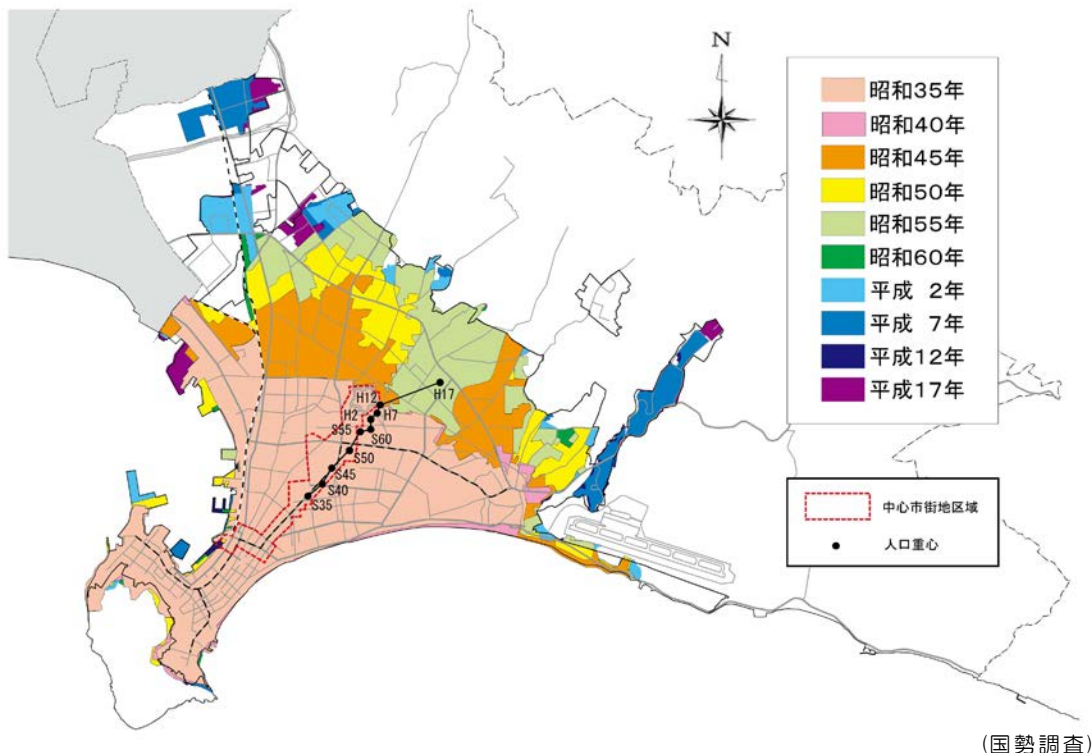
世代別人口の推移



### 4) 人口集中地区

人口集中地区(D I D)は、昭和35年(1960)には、当時の函館市域の一部の約20.6km<sup>2</sup>となっており、平成22年(2010)の時点では、面積は約42.5km<sup>2</sup>となっている。また、人口重心は、平成16年(2004)の市町村合併により、平成17年(2005)の調査では東北東に大きく移動している。

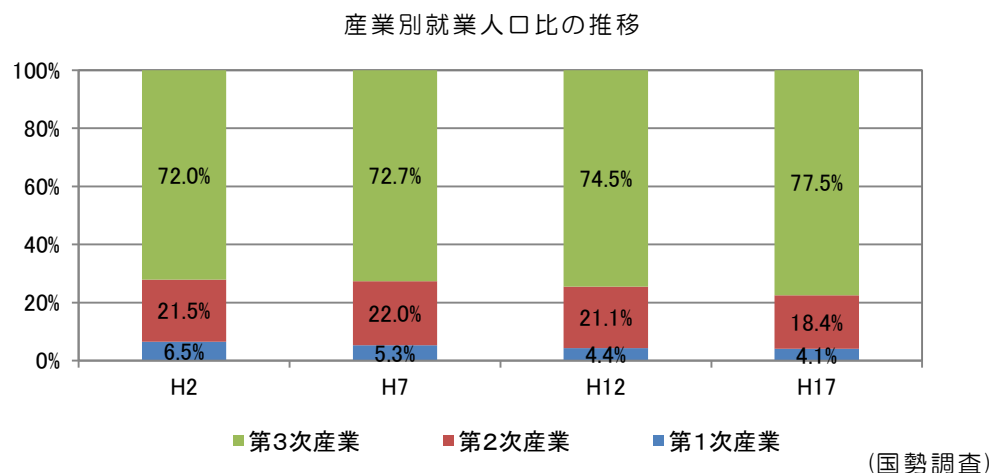
人口集中地区の推移



## (4) 産業の状況

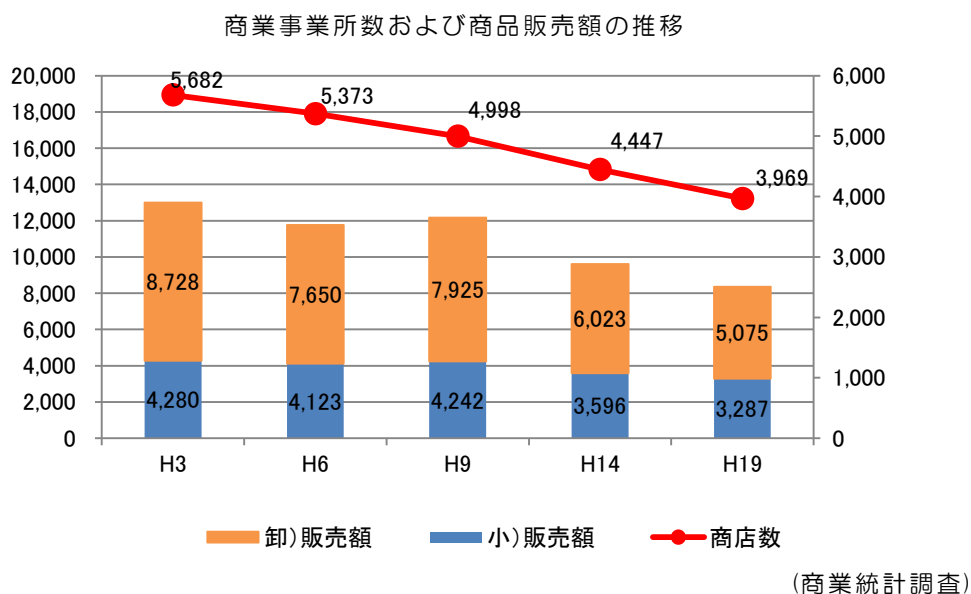
### 1) 就業人口

本市の産業別就業人口比は、第3次産業が7割以上を占めており、平成2年(1990)の72.0%から平成17年(2005)の77.5%と増加傾向にあるが、第1次産業は平成2年の6.5%から平成17年の4.1%へ、第2次産業は平成2年の21.5%から平成17年の18.4%へと減少傾向にある。



### 2) 商業

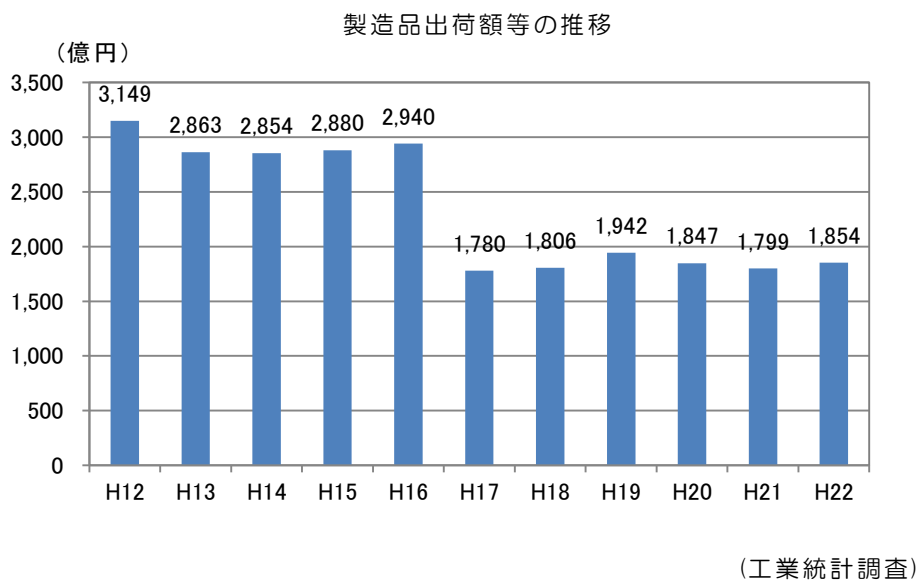
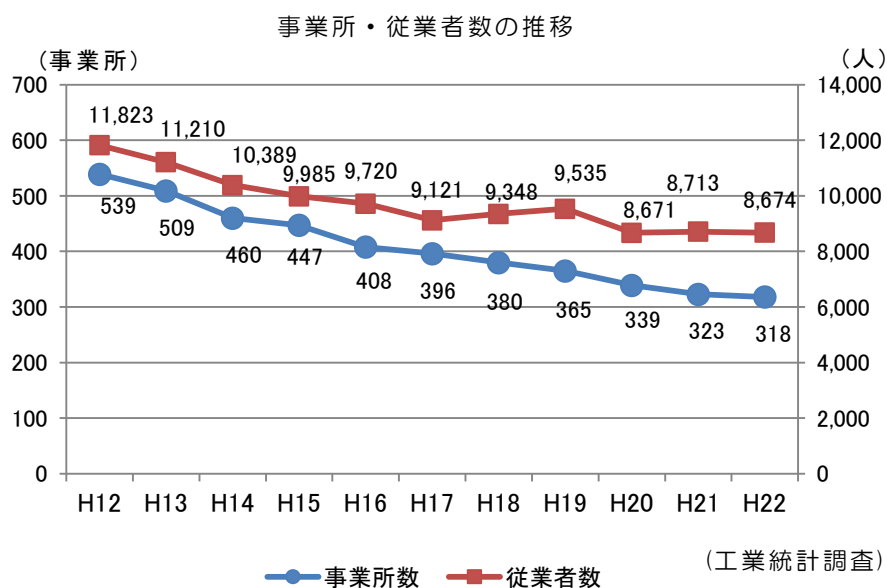
本市の商業事業所数および商品販売額は減少傾向にあり、卸売業の販売額は平成3年(1991)の8,728億円から平成19年(2007)の5,075億円と3,653億円(42%)の減少、小売業の販売額は4,280億円から3,287億円と993億円(23%)の減少、商店数は5,682店から3,969店と1,713店(30%)の減となっている。



### 3) 製造業

本市の製造業の事業所数と従業者数は減少傾向にあり、事業所は平成12年(2000)の539事業所から平成22年(2010)の318事業所と221事業所(41%)の減少、従業者数は平成12年の11,823人から平成22年の8,674人と3,149人(26%)の減少となっている。

製造品出荷額等については、平成17年(2005)の日本たばこ産業(株)函館工場閉鎖により大きく減少しており、平成16年(2004)の2,940億円から平成22年では1,854億円と1,086億円(37%)の減となっている。

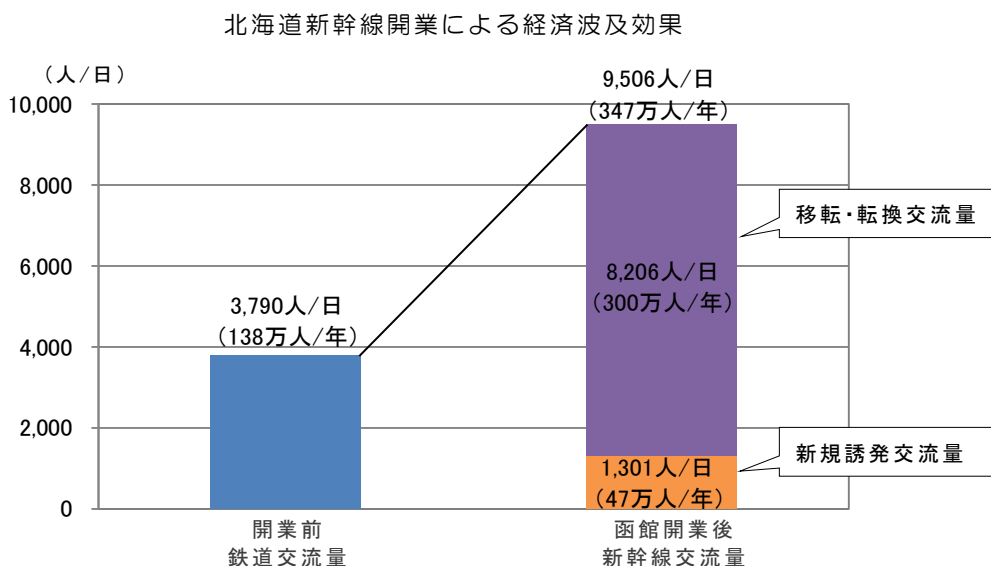
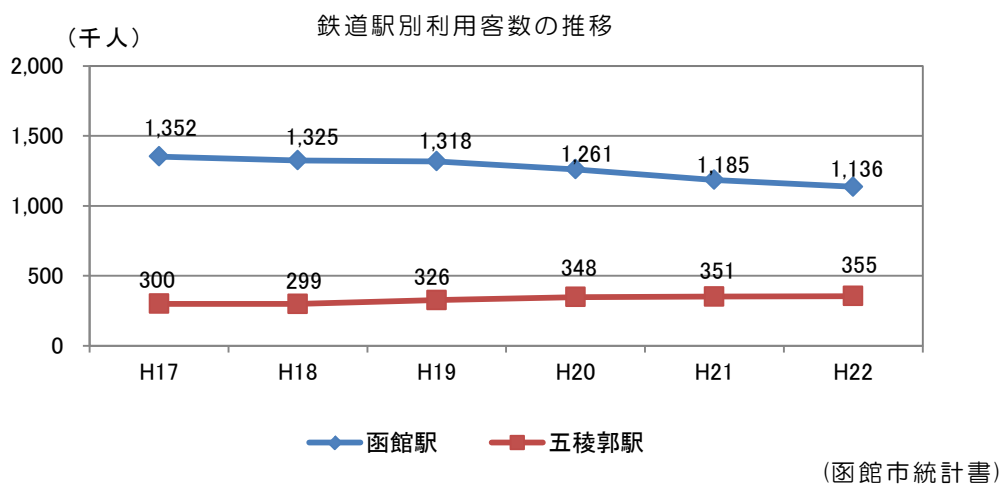


## (5) 交通の状況

### 1) 鉄道

函館駅の利用客数は平成 17 年(2005)の 1,352 千人から平成 22 年(2010)の 1,136 千人と 216 千人(16%)減少しているが、五稜郭駅は平成 17 年の 300 千人から平成 22 年の 355 千人と 55 千人(18%)増加している。

北海道新幹線の開業が平成 27 年度(2015)に予定されており、開業効果による北海道と本州の 1 日あたりの鉄道交通量は 3,790 人(年間 138 万人)から 9,506 人(年間 347 万人)と、約 2.5 倍に増えると試算されている。このうち、約 14%にあたる 1,301 人/日が新幹線によって、新たに誘発される交通量とされている。

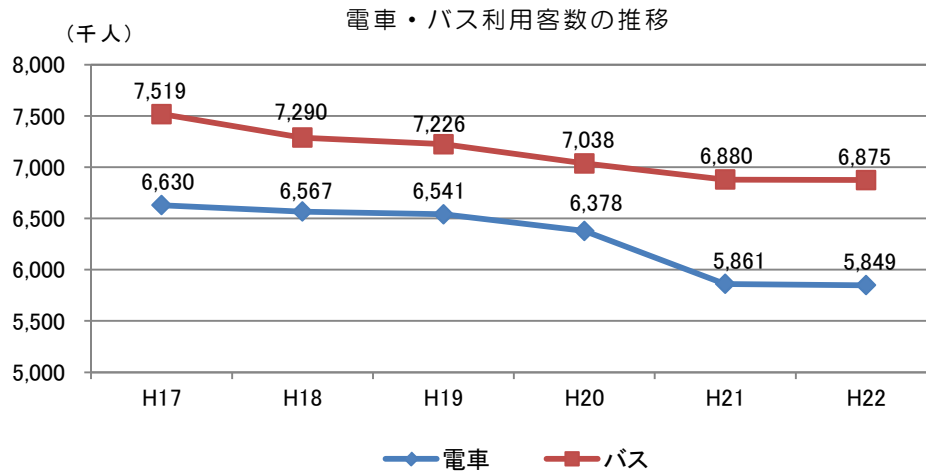


※移転・転換交通量：他の交通手段から移転・転換される交通量

※新規誘発交通量：新たに誘発される交通量

## 2) 電車・バス

電車は平成 17 年(2005)の 6,630 千人から平成 22 年(2010)の 5,849 千人と 781 千人(12%)減少しており、バスについても、平成 17 年の 7,519 千人から平成 22 年の 6,875 千人と 644 千人(9%)減少している。

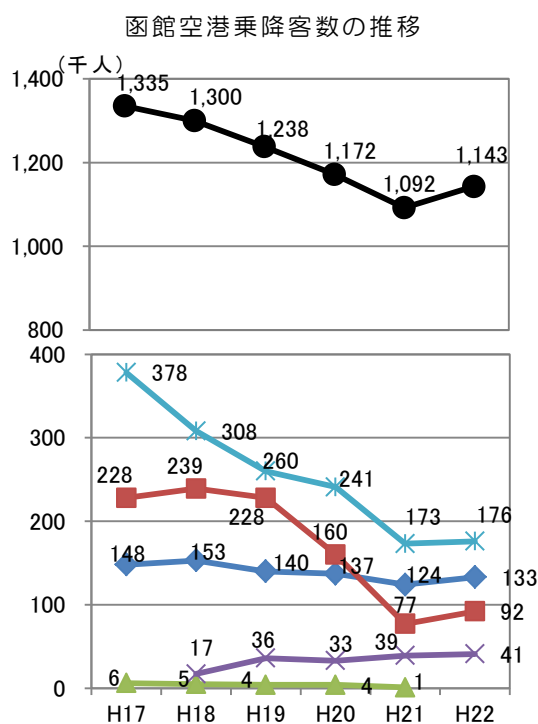


(函館市統計書)

## 3) 空路

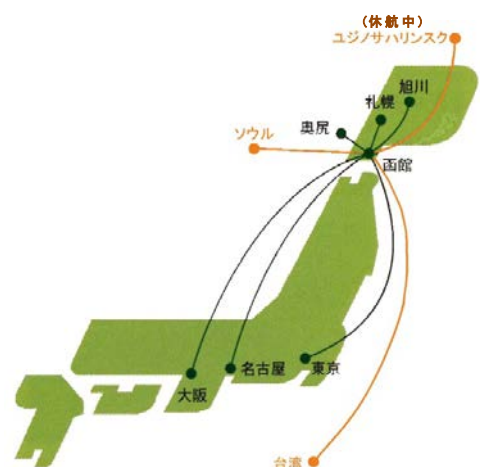
国内定期便は、東京便、大阪便、名古屋便、札幌便などが運行されているが、これらの乗降客は減少傾向となっている。

国際定期便は、ソウル便が運行されているが、ユジノサハリンスク便は休航中となっている。また、中国、台湾などからのチャーター便も運航されており、平成 24 年(2012)9 月からは、新たに台湾便が定期便化されている。



(函館市統計書)

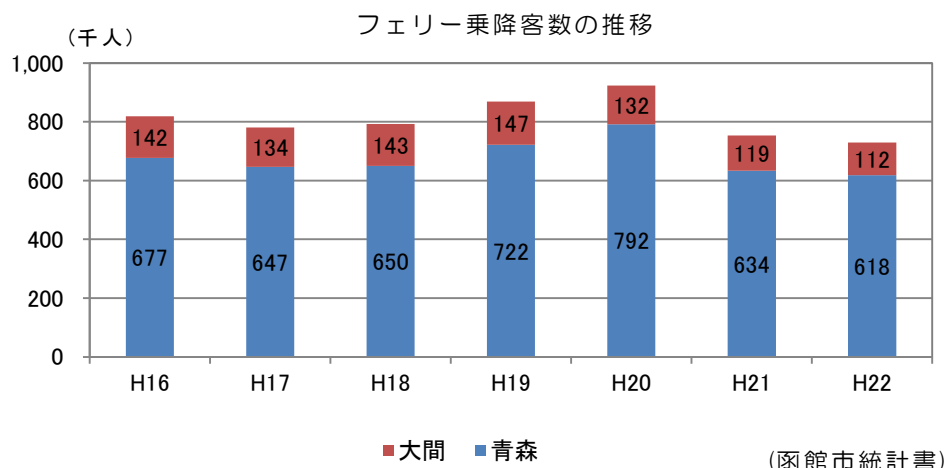
函館空港発着路線状況



#### 4) 海路

フェリー航路は、函館～青森と函館～大間が運行している。

平成 20 年(2008)に函館～青森を運行していた高速フェリーが撤退したことにより、平成 21 年以降は乗降客数が減少している。



#### 5) 道路

市内の道路網は、国道が国道 5 号のほか 4 路線、道道が主要道道函館上磯線ほか 14 路線、市道が入舟 1 号線ほか 4,324 路線で構成されている。



## (6) 観光の状況

### 1) 観光資源の分布

本市の主要な観光資源は、函館山や元町周辺、特別史跡五稜郭、湯の川温泉、トラピスチヌ修道院などであり、市内各所に分布している。また、大沼国立公園をはじめ、恵山道立自然公園やトラピスト修道院などが広域圏の観光資源として分布しており、観光資源間の移動には時間を要することもある。

市内の主要観光資源



広域圏の主要観光資源

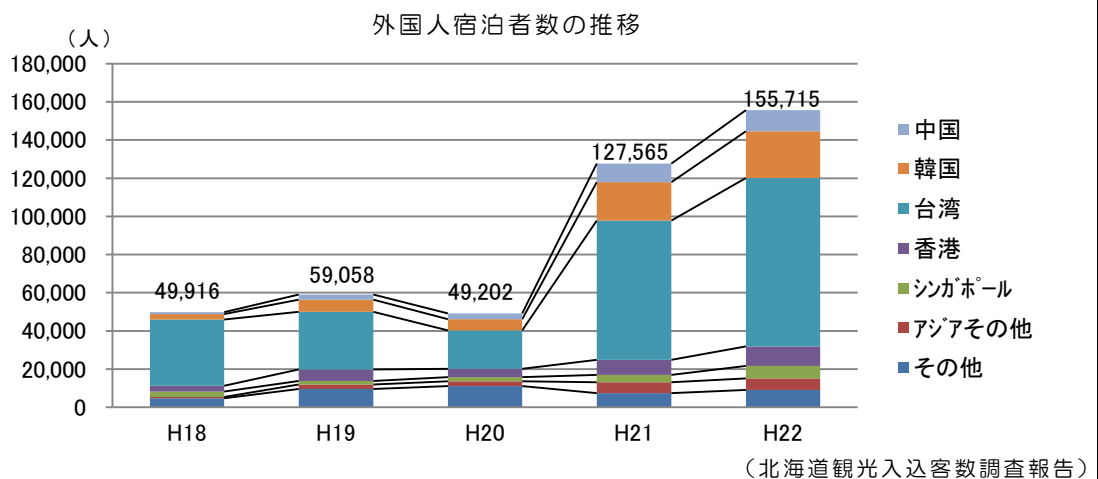
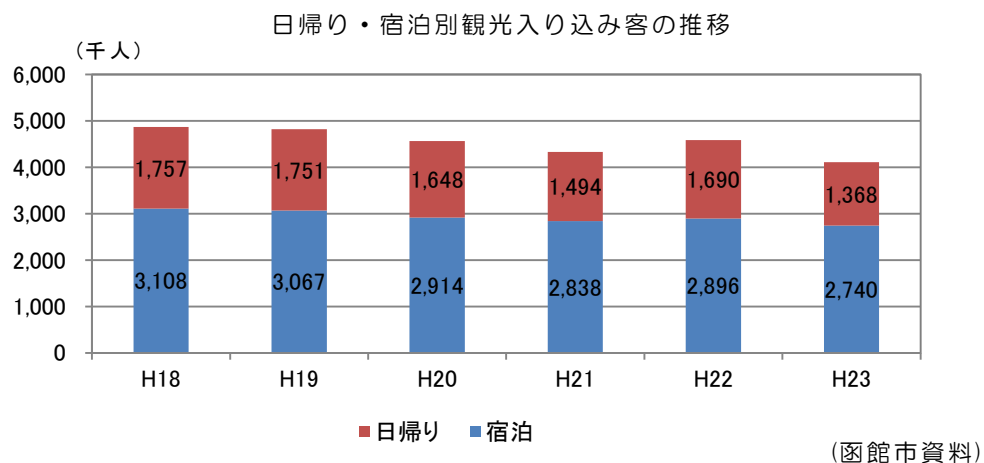
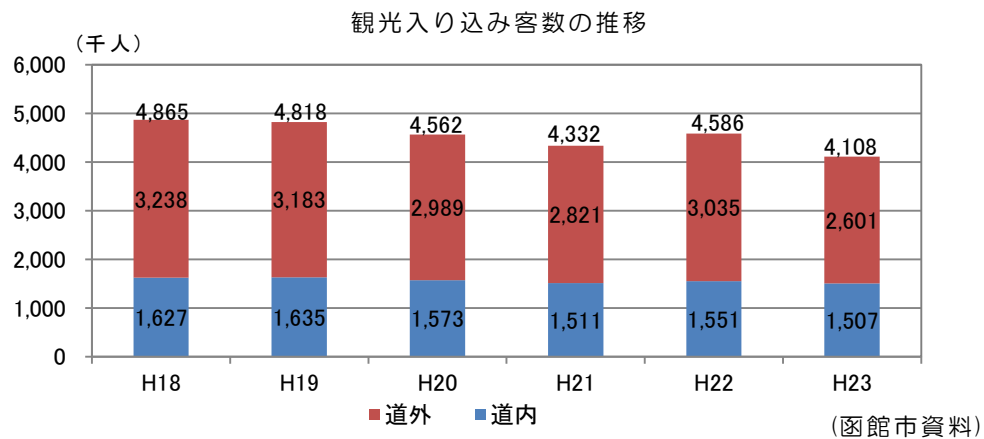


## 2) 観光入り込み客

本市の観光入り込み客数は、平成10年(1998)の5,392千人をピークに減少しており、東日本大震災の影響により、平成23年度(2011)には4,108千人となっているが、平成24年度(2012)は回復傾向にある。

日帰り・宿泊別では、宿泊客の割合が6割を超えている。

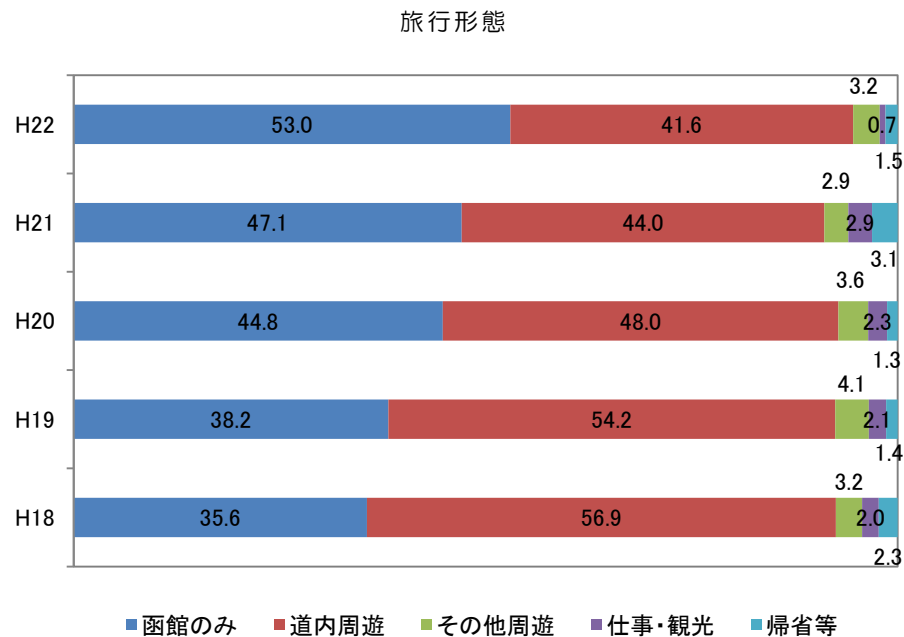
外国人宿泊者数は、台湾からのチャーター便等により、アジアを中心に増加している。



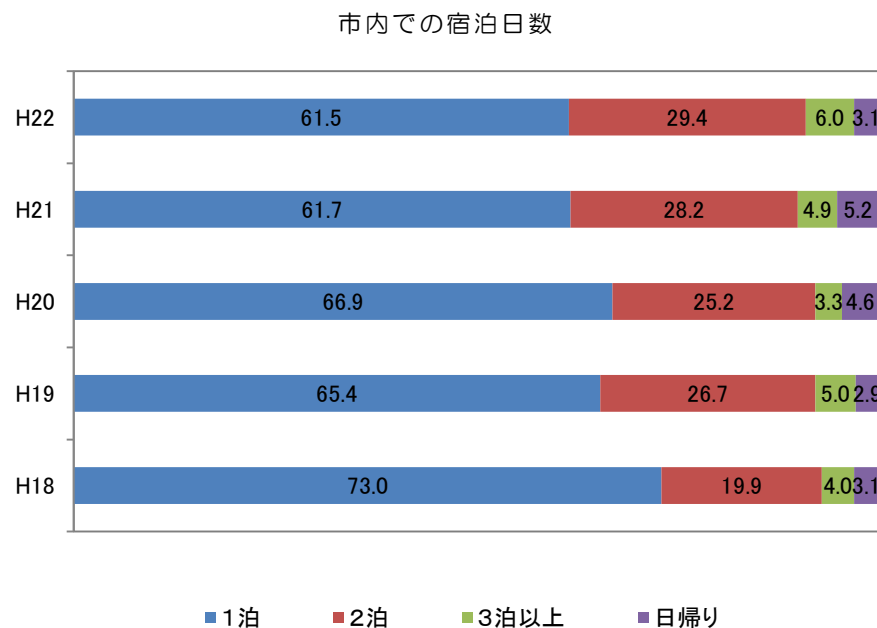
### 3) 来函観光客の特性

観光客の旅行形態で函館市のみを目的としていた割合は、平成 18 年(2006)の 35.6%から平成 22 年(2010)には 53.0%と増加傾向にある。

また、市内での宿泊日数は、1 泊の割合が高い傾向にあるが、市内広域に分布している既存の観光資源の活用策を拡充してきたことなどにより、2 泊の割合が平成 18 年の 19.9%から平成 22 年には 29.4%と増加している。



(観光アンケート調査)



(観光アンケート調査)

## 〔2〕 中心市街地の現状

### （１） 中心市街地の概況

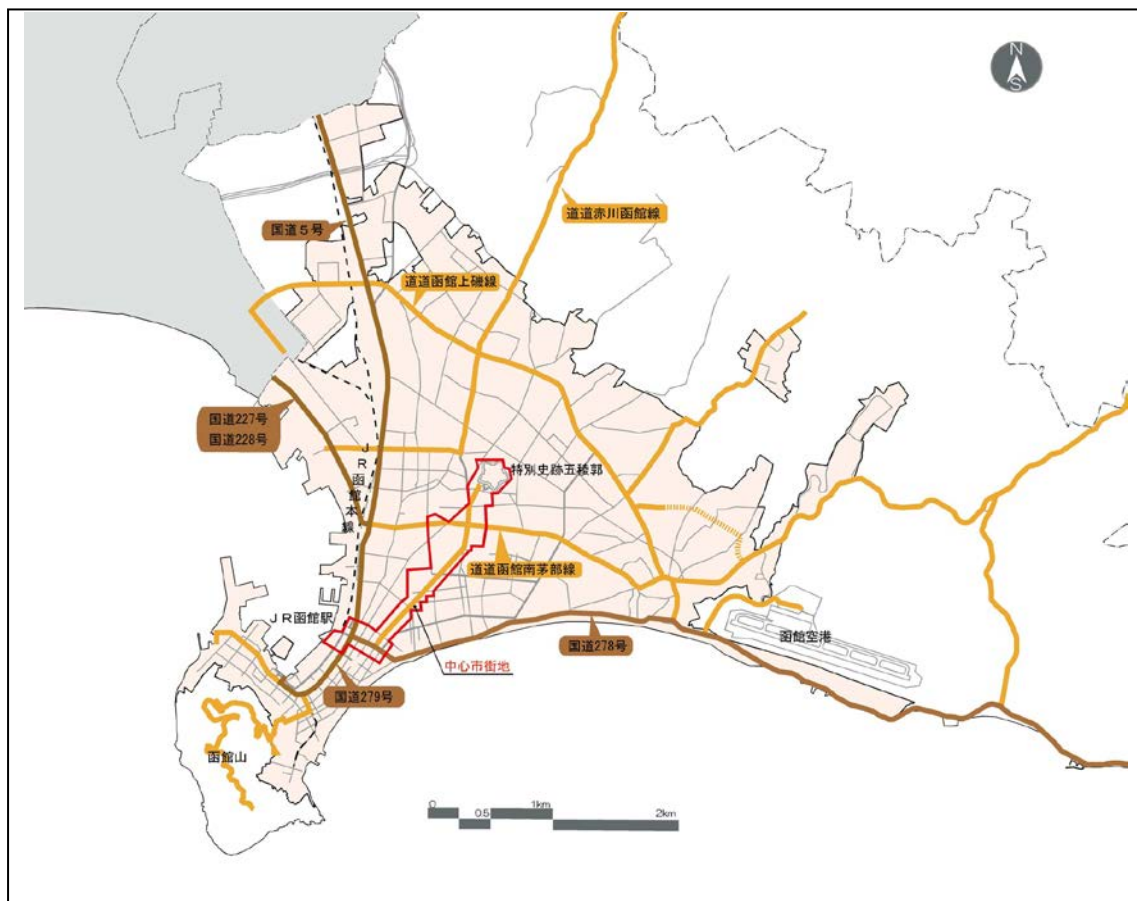
函館駅前・大門地区や本町・五稜郭・梁川地区という中心市街地には、百貨店をはじめ、専門店や商店、飲食店などの人が集まる施設が建ち並んでいたほか、周辺には多くの人が住んでおり、まちの賑わいを創り出していた。

しかしながら、モータリゼーションの発展とともに、郊外部に立地した大型商業施設は、自家用車によるアクセスの良さと広大な駐車場を背景に、高い集客力を発揮してきた。このため、人の流れが都心部から郊外へと変化し、このことにより、中心市街地の求心力が低下し、店舗数や売り上げが減少するなどの空洞化を引き起こした。

一方で、中心市街地は、高度に都市基盤が整備され、商業・業務・行政など多くの都市機能が集積立地している場所であって、鉄道、路面電車、路線バスなどの公共交通の結節点となっており、どこからでも容易にアクセスできる状況にある。このため、多くの都市生活者にとって暮らしやすいまちを目指して、今後の人の流れを郊外から中心市街地に引き戻すとともに中心市街地における街なか居住を進めていくことが必要である。

また、平成 27 年度の北海道新幹線新函館（仮称）開業に向け、ますます激化する都市間競争のなか、本市が南北北海道における行政、経済、文化の中核都市として、さらに発展していくためには、その核となる中心市街地において、交流機能の強化や観光・商業の魅力向上、安全・快適な生活空間の創出により、交流人口の拡大等を図っていくことが必要である。

中心市街地の位置



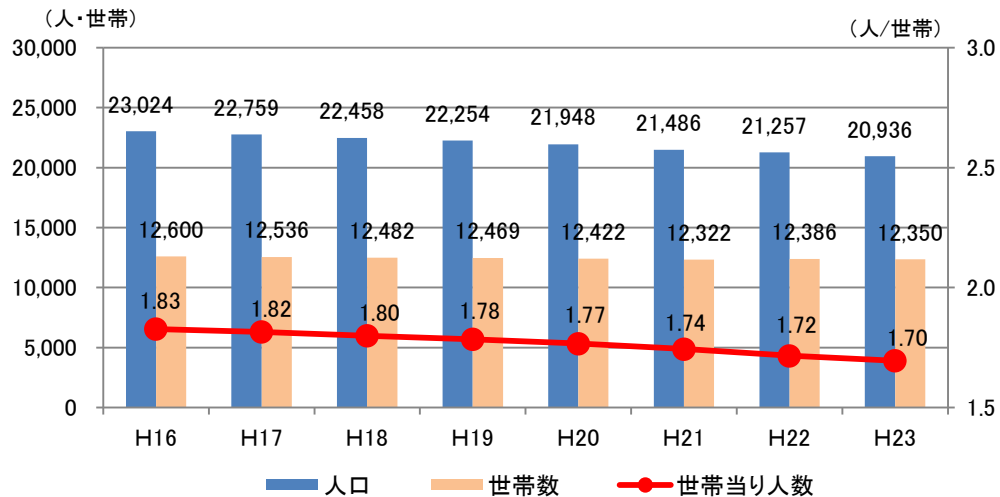
## (2) 人口動向

### 1) 人口・世帯数

本市全体の人口の推移と同様に中心市街地の人口も減少を続けており、平成16年の23,024人から、平成23年には20,936人と2,088人の減少となっている。

世帯数は、平成16年の12,600世帯から平成23年の12,350世帯と250世帯の減少となっており、また、世帯規模は平成23年で1.70人／世帯となっている。

中心市街地の人口・世帯数の推移

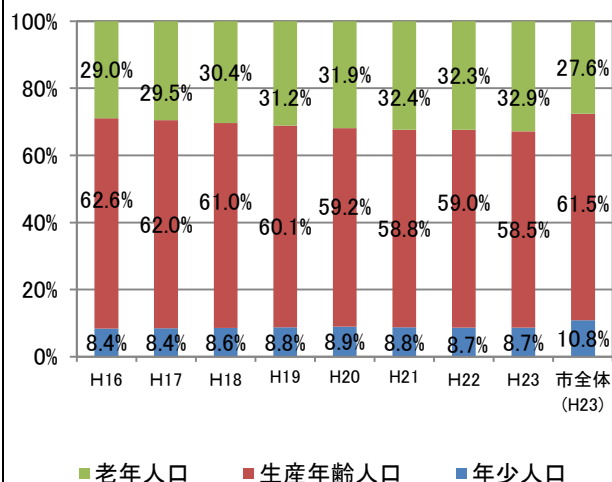


(住民基本台帳 各年12月末現在)

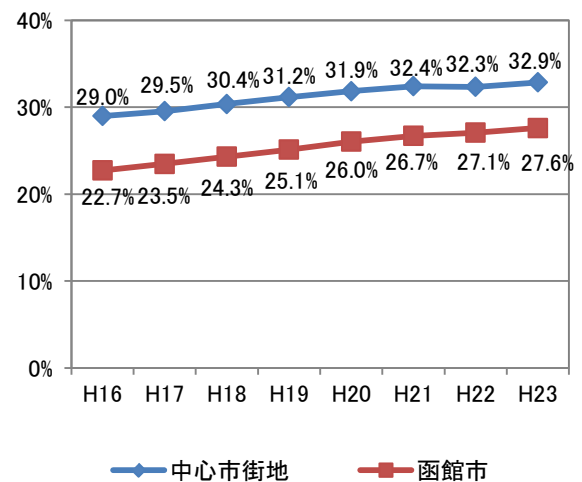
### 2) 年齢別人口状況

中心市街地の年齢3区分別人口割合では、老年人口割合が年々増加傾向にあるが、年少人口割合は横ばいとなっている。高齢化率の推移では、中心市街地の高齢化率が市全体を上回っており、その差はほぼ一定で推移している。

中心市街地の年齢3区分別人口割合の推移



高齢化率の推移



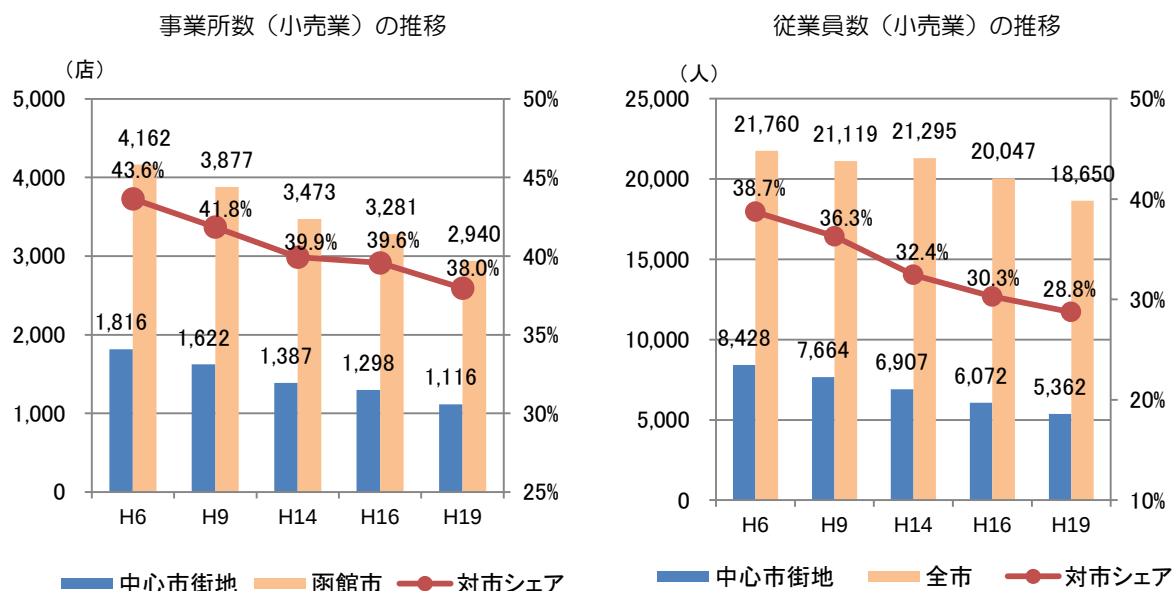
(住民基本台帳 各年12月末現在)

### (3) 商業の動向

#### 1) 小売業の事業所数・従業員数

中心市街地における小売業の事業所数は減少傾向にあり、そのシェアも平成6年の43.6%から平成19年は38.0%に低下している。

従業員数についても減少傾向にあり、そのシェアは平成6年の38.7%から平成19年は28.8%に低下している。一方、市全体から中心市街地の従業員数を除外した数値は、横ばい傾向にあることから、中心市街地の空洞化が進行している。

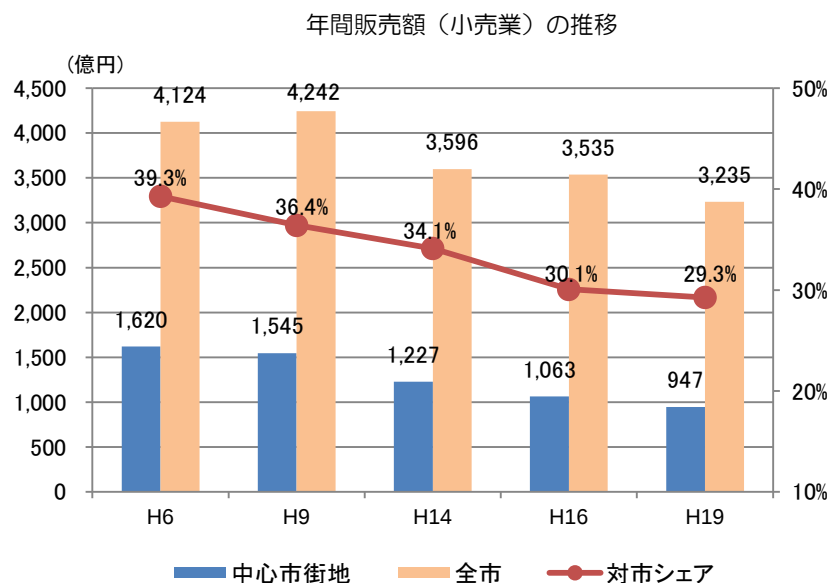


(商業統計調査)

#### 2) 小売業年間販売額

中心市街地における小売業販売額は、大型商業施設の郊外立地の進行に合わせて減少しており、平成9年から平成19年では市全体の23.7%減少を上回る38.7%が減少している。

また、対市シェアは平成6年の39.3%から平成19年は29.3%に低下している。



(商業統計調査)

#### (4) 空き地・空き店舗・駐車場，空き家の状況

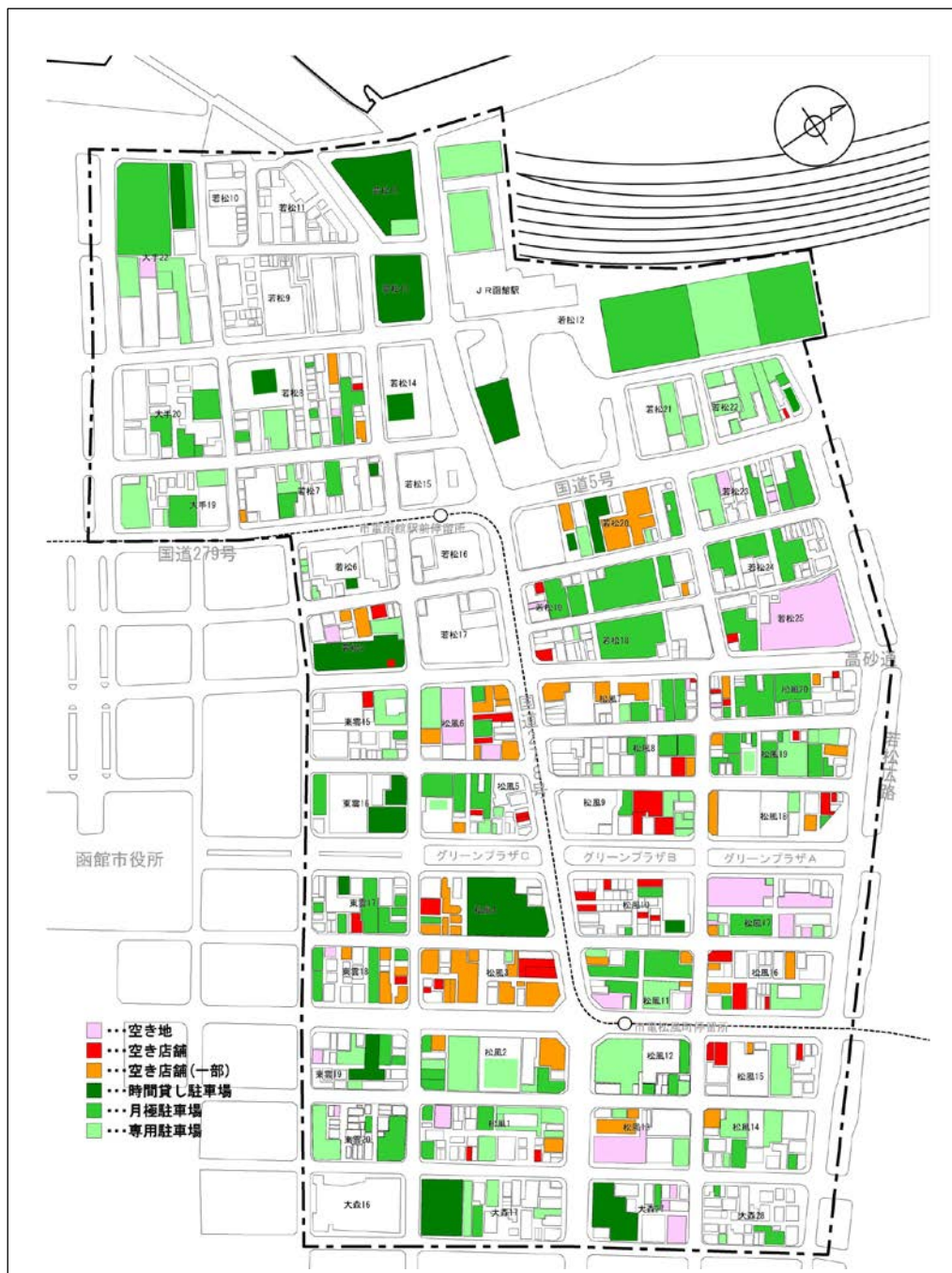
##### 1) 空き地・空き店舗・駐車場

中心市街地のうち函館駅前・大門地区の空き店舗は，平成 16 年の 288 件から平成 22 年は 205 件と減少しているものの，空き地の面積は約 2 倍に増加している。

本町・五稜郭・梁川地区の空き店舗・空き事務所は，平成 21 年で 222 件となっている。また，中心市街地には駐車場が多く分布しており，土地利用が低下している状況にある。

函館駅前・大門地区の状況

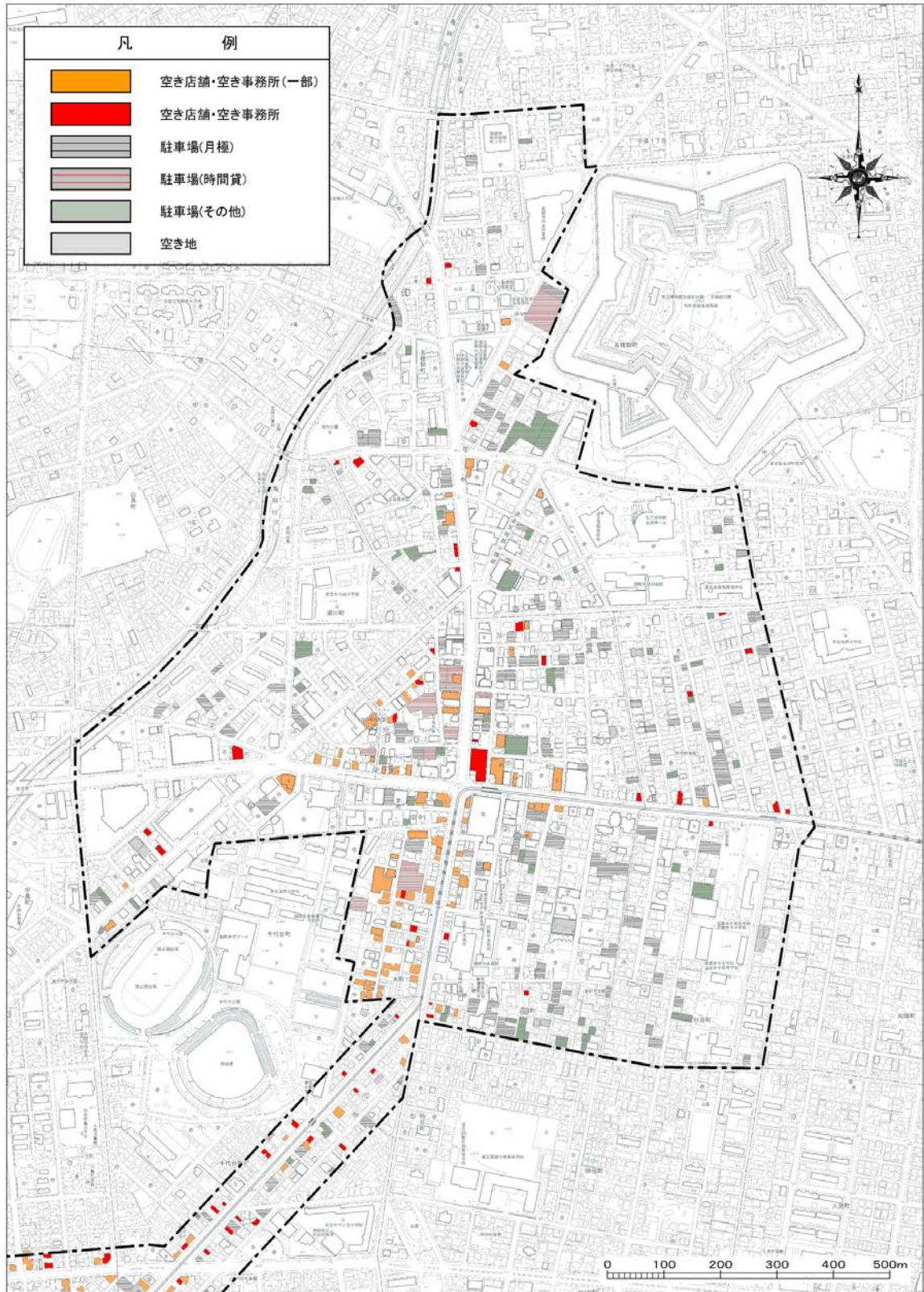
|         | H16                         | H18                         | H20                          | H22                          |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 空 き 地   | 20 件 : 5,490 m <sup>2</sup> | 19 件 : 7,205 m <sup>2</sup> | 28 件 : 11,285 m <sup>2</sup> | 27 件 : 10,247 m <sup>2</sup> |
| 空 き 店 舗 | 288 件                       | 258 件                       | 192 件                        | 205 件                        |



(函館市資料：平成 22 年度エリアカルテ・オンライン事業)

本町・五稜郭・梁川地区の状況

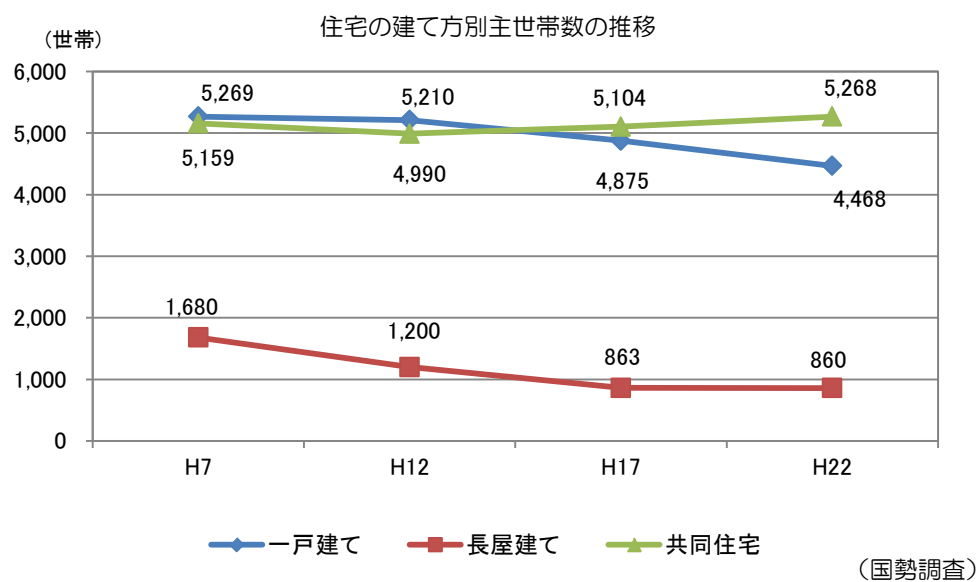
|            |       |
|------------|-------|
|            | H21   |
| 空き店舗・空き事務所 | 222 件 |



(函館市資料：平成 21 年度調査)

## 2) 空き家

中心市街地の住宅の建て方別主世帯数の推移では、一戸建て住宅が平成7年の5,269世帯から平成22年の4,468世帯と801世帯が減少している。また、長屋建てについても同様に820世帯が減少しており、この減少世帯が居住していた住宅の一部が除却されたとしても相当数の住宅が空き家となっていることがうかがえる。



### (5) 中心市街地の主なイベント

中心市街地では、本市を代表するイベントである「函館港まつり」や「はこだて冬フェスティバル」をはじめ、特色あるイベントが開催され、市民はもとより観光客も多数訪れるなど、賑わいの創出につながっている。

イベント一覧(平成 23 年度実績)

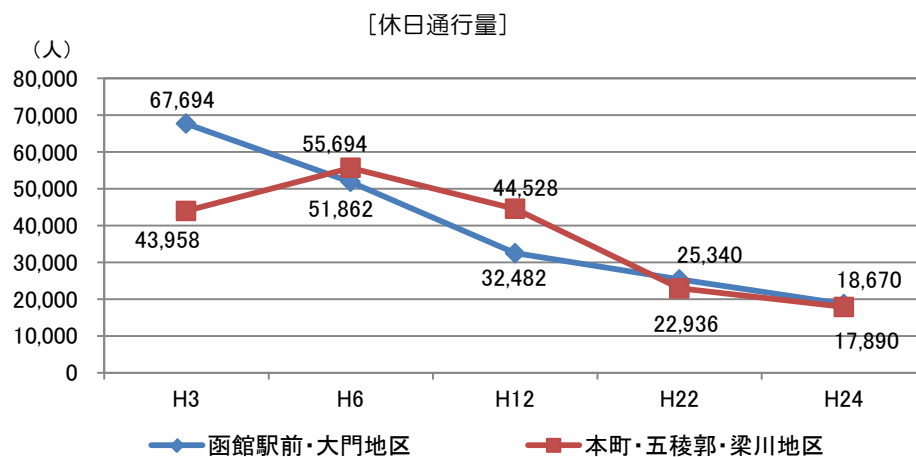
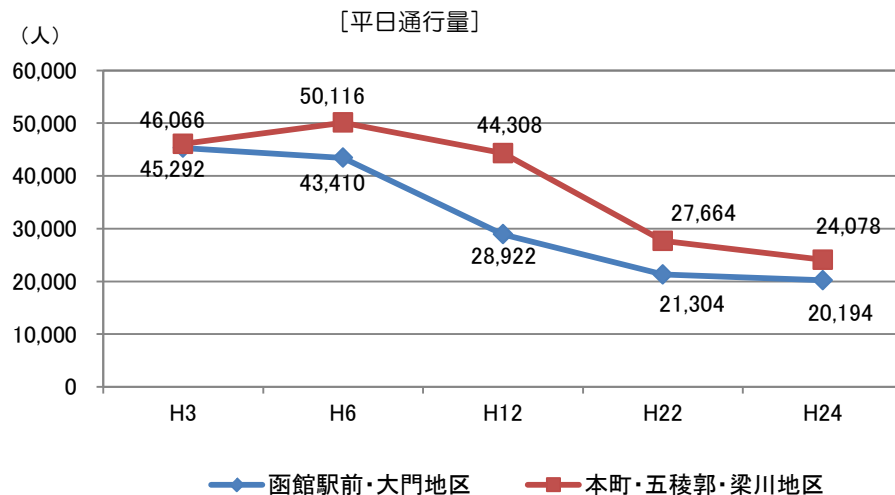
|      | イベント              | 場所          | 主催者                 |
|------|-------------------|-------------|---------------------|
| 4 月  | 大門バル              | 大門横丁ほか      | (株)はこだてティーエムオー      |
| 5 月  | 箱館五稜郭祭            | 五稜郭公園ほか     | 箱館五稜郭祭協賛会           |
|      | 中島三郎助祭            | 中島廉売        | 中島町商店街振興組合          |
| 6 月  | 大門バル              | 大門横丁ほか      | (株)はこだてティーエムオー      |
|      | どんぶり横丁市場          | 函館朝市        | 函館朝市第一商業協同組合        |
| 7 月  | ロシア文化フェスティバル      | 芸術ホールほか     | ロシア文化フェスティバル組織委員会   |
|      | 函館スイーツオープンカフェ     | グリーンプラザ     | 函館スイーツの会            |
|      | 大門祭               | グリーンプラザ     | 大門祭実行委員会            |
|      | 大門夢広場             | 大門横丁ほか      | (株)はこだてティーエムオー      |
|      | 大門サンフェスタジャズストリート  | グリーンプラザ     | 函館都心商店街振興組合         |
|      | はこだて赤テント          | 和光ビル        | はこだて赤テント            |
|      | NPO 市民創作函館野外劇     | 五稜郭公園       | NPO 法人市民創作「函館野外劇」の会 |
| 8 月  | 函館港まつり            | 全域          | 函館港まつり実行委員会         |
|      | はこだて国際科学祭         | 五稜郭タワーほか    | サイエンス・サポート函館        |
| 9 月  | 住宅リフォームサポートフェア    | 棒二森屋        | (財)函館市住宅都市施設公社      |
|      | 子育てネットらんど         | ロワジールホテル函館  | 函館市子育て支援ネットワーク      |
|      | はこだて赤テント          | 和光ビル        | はこだて赤テント            |
|      | 大門キッズスタジアム in G P | グリーンプラザ     | 大門キッズスタジアム          |
|      | 大門音楽祭             | グリーンプラザ     | 函館市中心街まちづくり協議会      |
| 10 月 | はこだてスイーツフェスタ      | 棒二森屋        | はこだてスイーツフェスタ実行委員会   |
|      | 大門横丁 開業記念イベント     | 大門横丁        | (株)はこだてティーエムオー      |
|      | 消費者まつり            | 棒二森屋        | 函館市・函館消費者協会         |
|      | 秋の大収穫祭「大門台所」      | グリーンプラザ     | 箱館夢八商店              |
| 11 月 | 大門バル              | 大門横丁ほか      | (株)はこだてティーエムオー      |
|      | はこだて赤テント          | 和光ビル        | はこだて赤テント            |
| 12 月 | 五稜星の夢             | 五稜郭公園       | 五稜星の夢実行委員会          |
|      | はこだて冬フェスティバル      | 五稜郭公園       | はこだて冬フェスティバル実行委員会   |
| 1 月  | はこだて赤テント          | 和光ビル        | はこだて赤テント            |
| 2 月  | ハコパ!              | 駅前・大門地区     | ハコパ! 実行委員会          |
|      | 函コン               | 本町・五稜郭・梁川地区 | 函コン運営事務局            |
|      | 大門バル              | 大門横丁ほか      | (株)はこだてティーエムオー      |
| 3 月  | 春フェスタ in Yanagawa | 梁川地区        | 函館梁川商興会             |
|      | はこだて赤テント          | 和光ビル        | はこだて赤テント            |
| 毎月   | 中島れんばい横丁          | 中島廉売        | 中島れんばい横丁開催運営実行委員会   |

## (6) 歩行者通行量

函館駅前・大門地区および本町・五稜郭・梁川地区の歩行者通行量は、平成3年と平成24年を比較すると、平日、休日ともに大きく減少しており、中心的な商店街としての賑わいが低下している状況がうかがえる。

特に本町・五稜郭・梁川地区は、平日、休日ともに減少幅が大きく、平成15年の西武デパートや平成21年のグルメシティ五稜郭店など大型商業施設の相次ぐ閉店が賑わいの低下に大きく影響していると考えられる。

歩行者通行量の推移（各地区8地点合計）



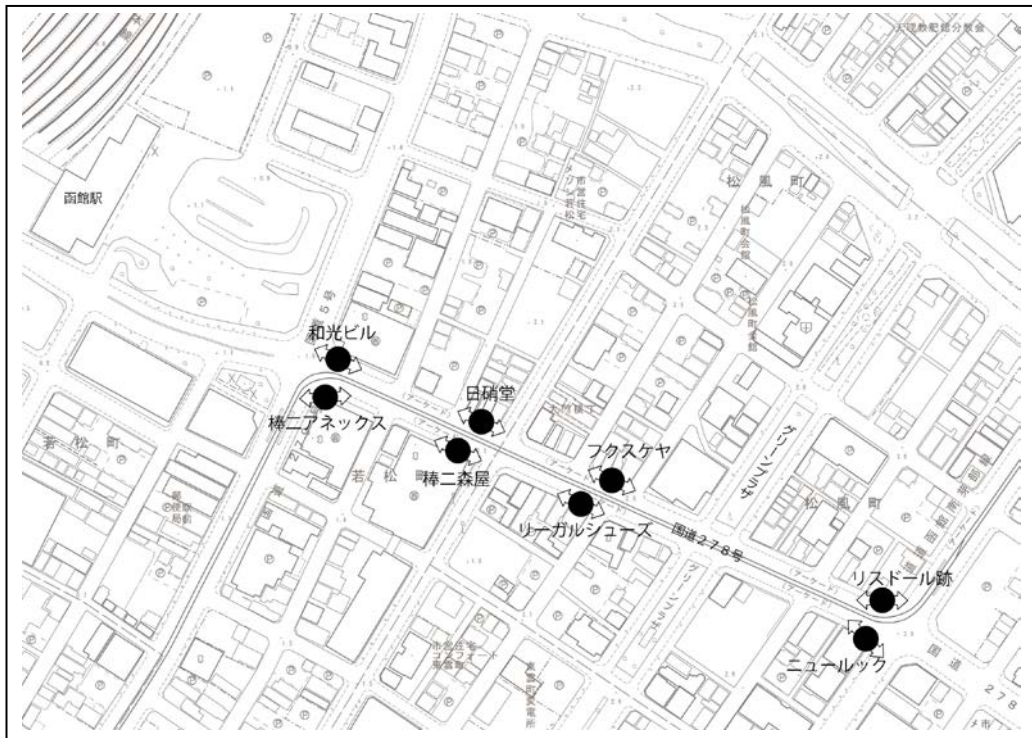
### 調査日・調査方法

\*調査日：各年7月の平日と休日各1日

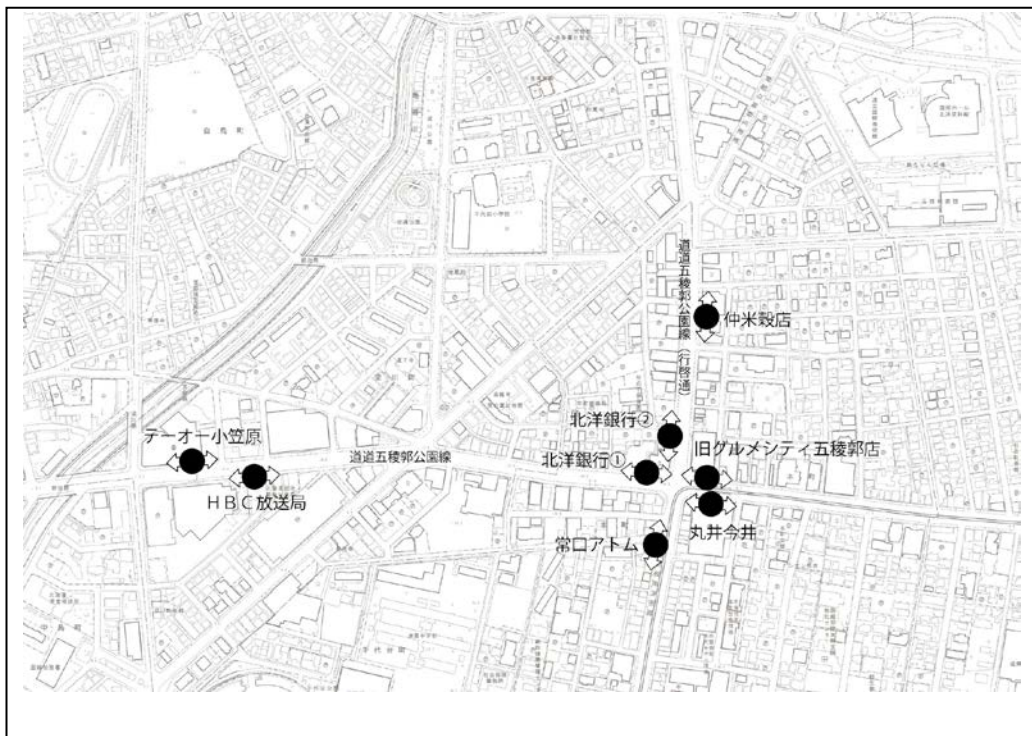
\*調査方法：10時～20時の10時間観測

歩行者通行量調査地点

【函館駅前・大門地区】



【本町・五稜郭・梁川地区】

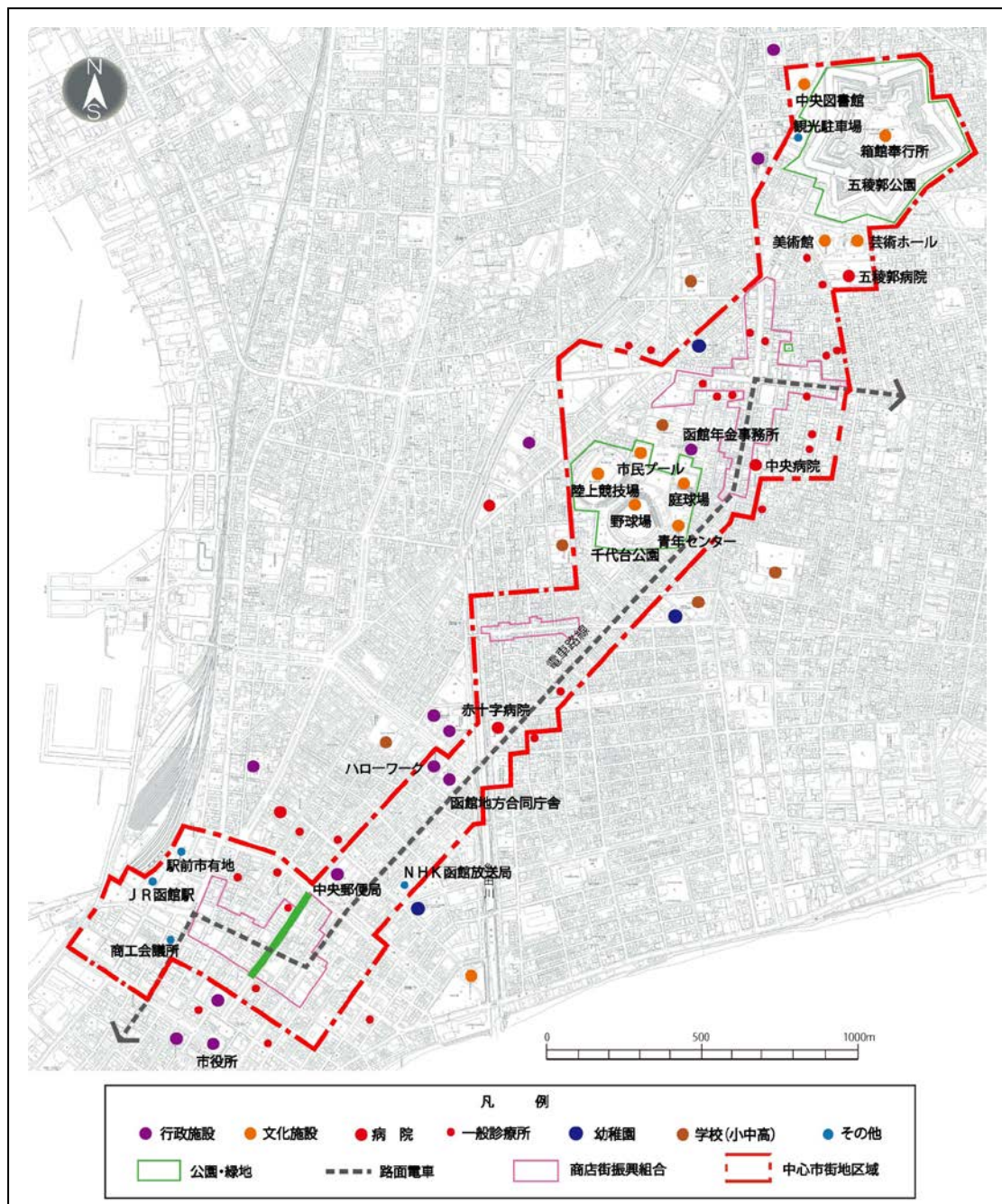


## (7) 公共公益施設の状況

中心市街地やその周辺には、市役所、中央郵便局、合同庁舎、年金事務所などの公共機関や中央図書館、美術館、芸術ホールなどの文化施設のほか、赤十字病院、中央病院、五稜郭病院などの主要な医療機関や多くの診療所が立地している。

路面電車やバスなどでのアクセスに優れ、都市基盤の整った中心市街地は、多くの公共公益施設が集積しており、利便性は高い状況にある。

公共公益施設の分布

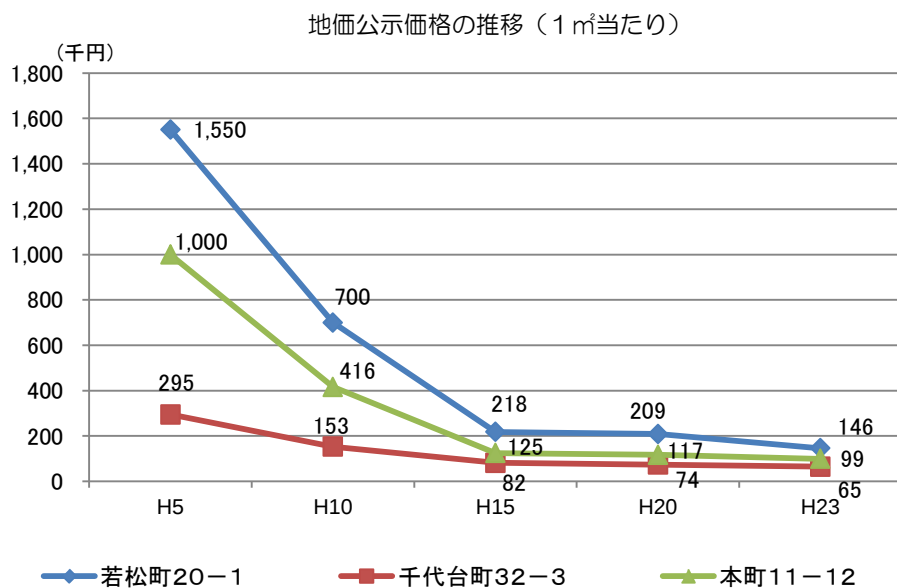


(函館市資料)

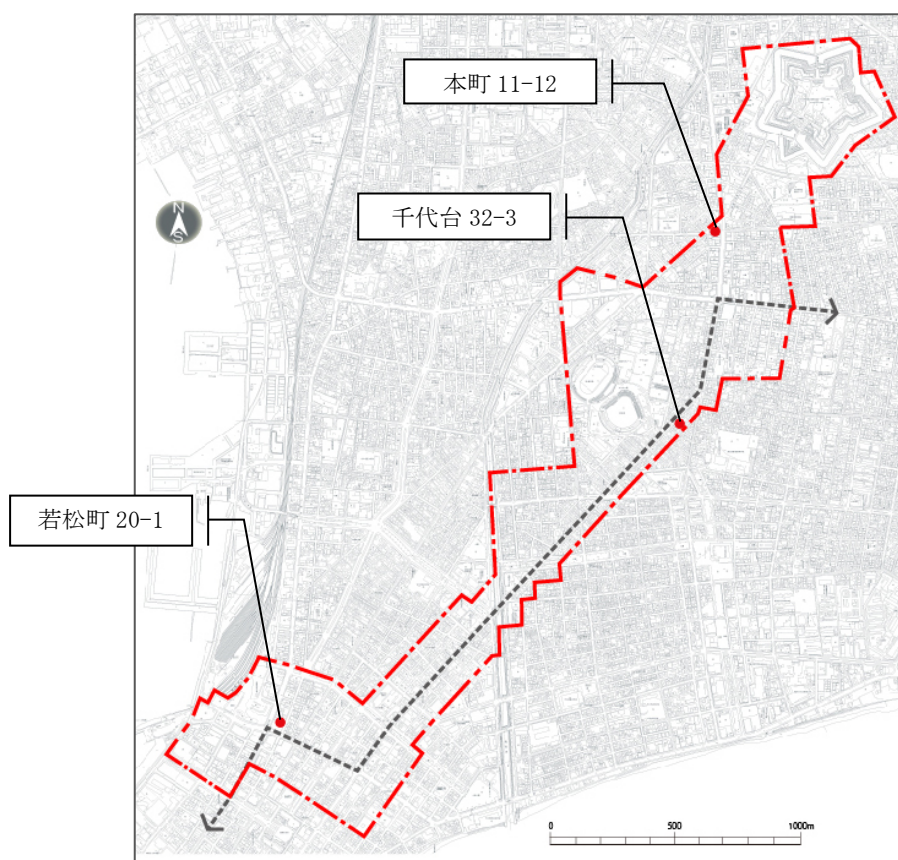
## (8) 地価の状況

中心市街地の地価公示価格は、全ての地点で下落傾向が続いている。

特に若松町20-1は、下落幅が著しく、平成5年の1,550,000円/㎡から平成23年には146,000円/㎡と10分の1以下となっている。



地価公示地点



(平成23年地価公示)

### 〔3〕地域住民のニーズ等の把握

函館市中心市街地活性化基本計画の策定に向け、市民の現在の中心市街地の利用状況や今後期待する事項等の把握を行うための市民アンケート調査を実施するとともに、関係団体等から今後の中心市街地活性化に関し広く意見を聴取するための懇話会を開催した。

#### （１）函館駅前・大門地区に関する市民アンケート調査

##### ■調査実施状況

実施期間：平成20年4月15日～5月2日（18日間）

調査対象：住民基本台帳に登録されている満20歳以上の市民

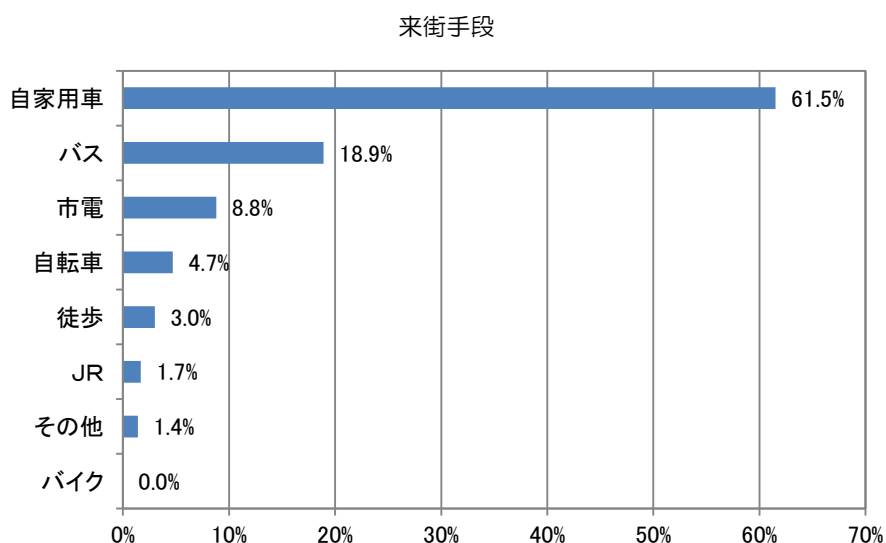
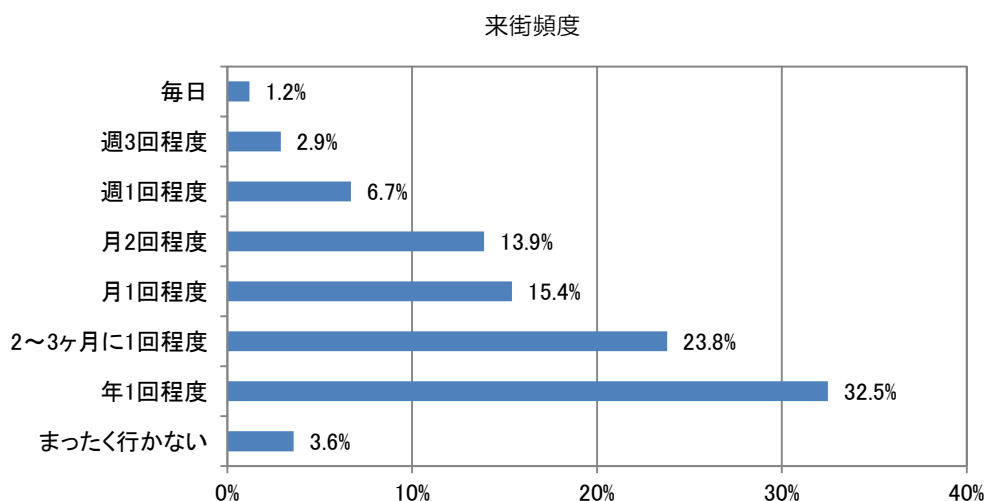
調査対象数：1,000人

回収数：416通 回収率41.6%

#### 1）函館駅前・大門地区への来街状況

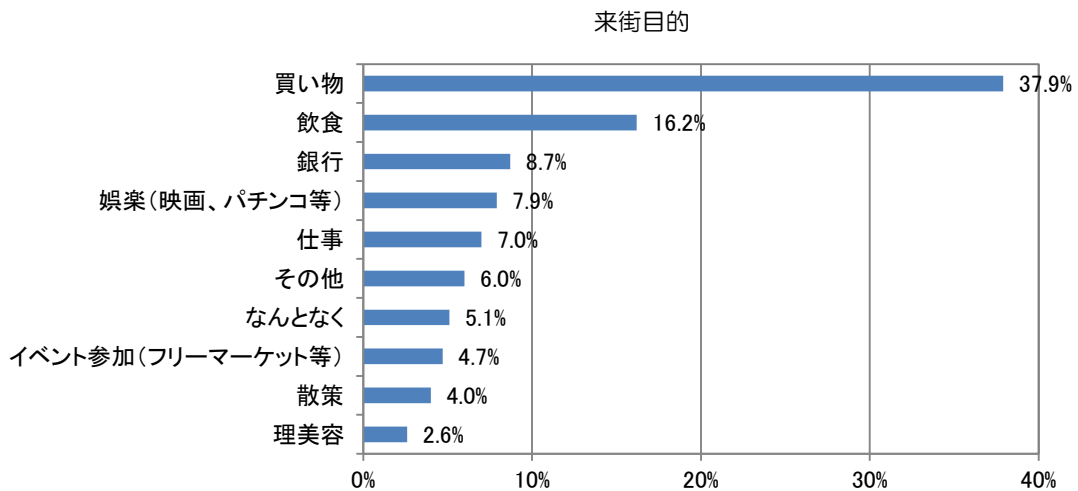
来街頻度は「ほとんど行かない（年1回程度）」が32.5%、「2～3ヵ月に1回程度」が23.8%となっており、来街頻度は高くない状況にある。

来街手段として最も多いのは「自家用車」で61.5%、次いで「バス」18.9%、「市電」8.8%となっている。



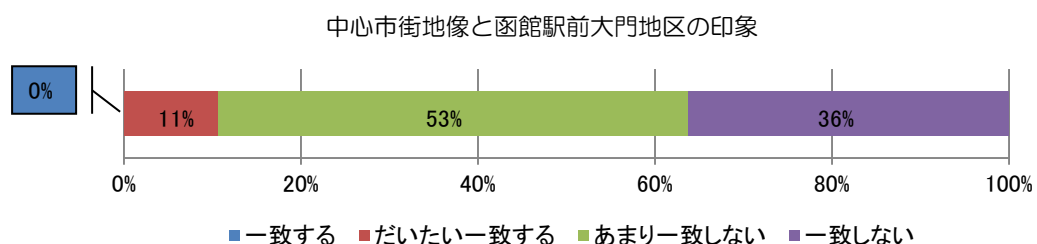
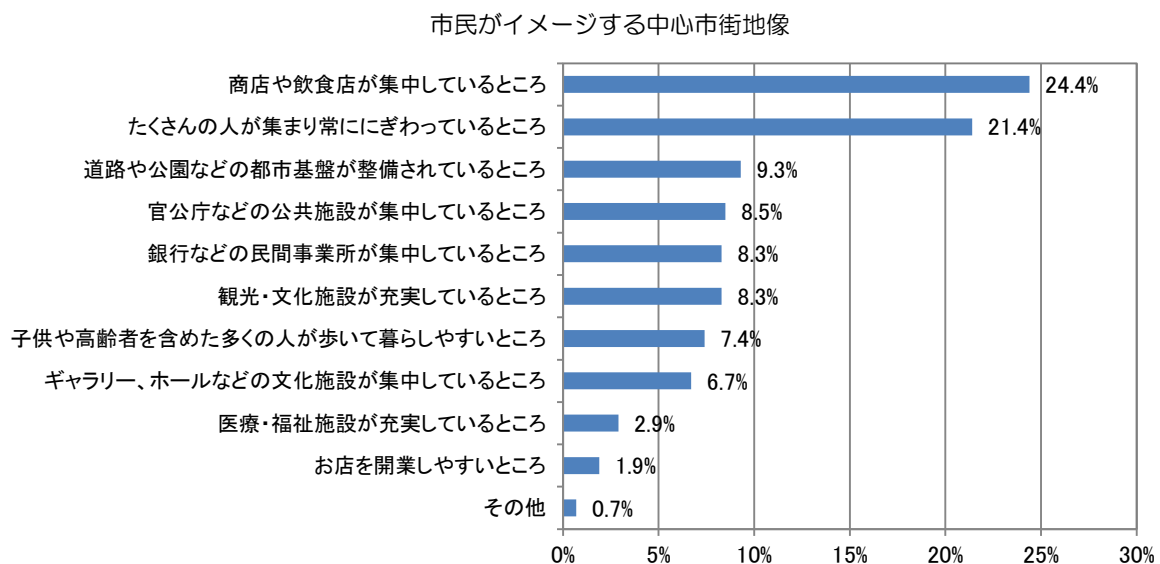
## 2) 函館駅前・大門地区への来街目的

来街目的で最も多いのは「買い物」で37.9%であり、次に多い「飲食」16.2%や「銀行」8.7%と比較しても、比重の高さがうかがえる。



## 3) 市民がイメージする中心市街地像

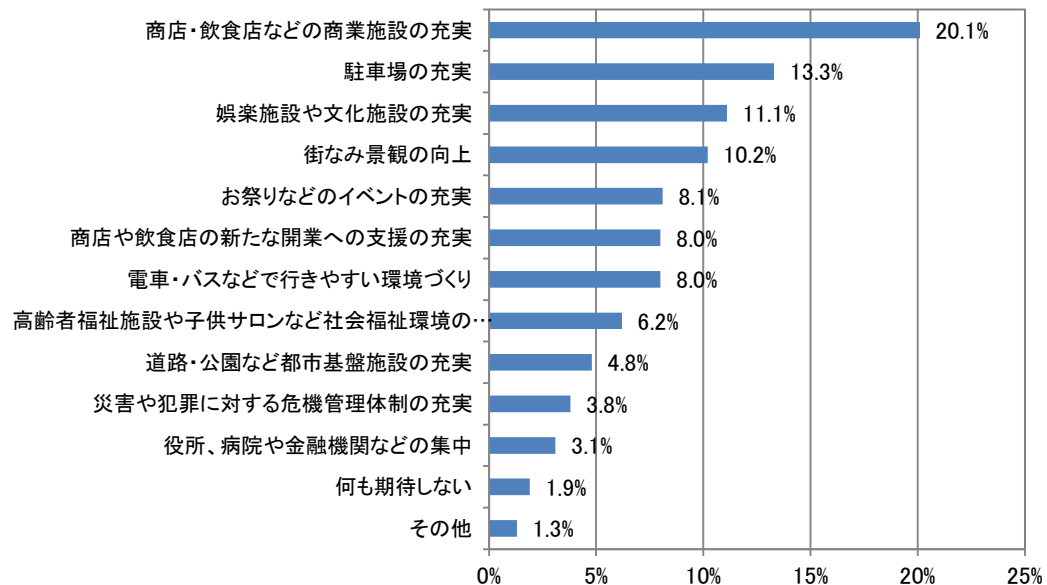
市民がイメージする中心市街地像については、「商店や飲食店が充実しているところ」が24.4%で最も多く、次に「たくさんの人が集まり常ににぎわっているところ」が21.4%となっており、函館駅前・大門地区は、市民がイメージする中心市街地像と一致していない状況にある。



#### 4) 函館駅前・大門地区への期待

市民が函館駅前・大門地区へ期待することについては、「商店、飲食店などの商業施設の充実」が20.1%と最も高く、市民がイメージする中心市街地像と一致している。

函館駅前・大門地区へ期待すること

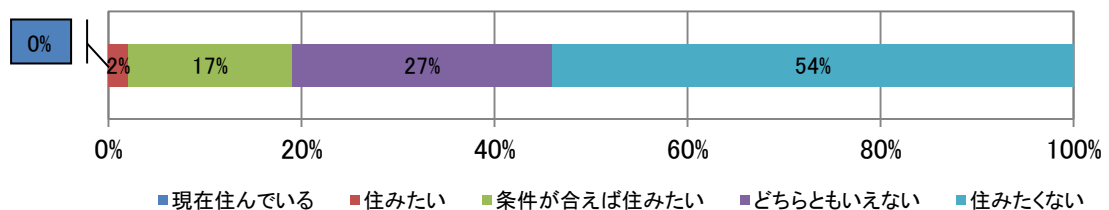


#### 5) 函館駅前・大門地区への居留意識

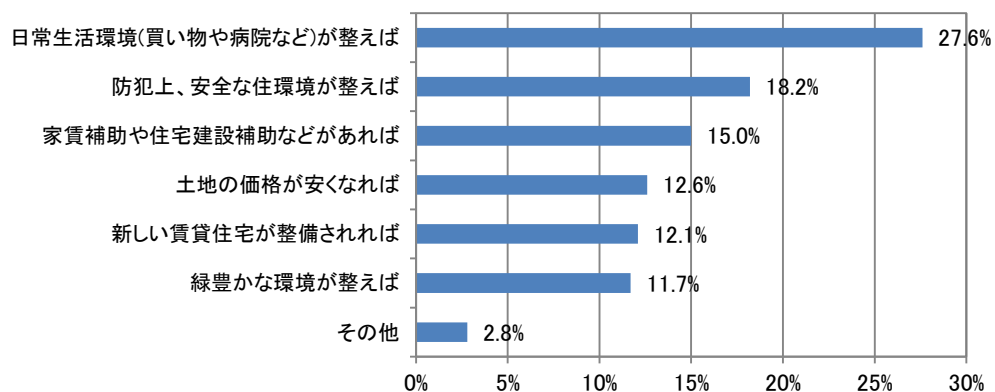
「住みたくない」が54%と半数以上を占めており、「住みたい」、「条件が合えば住みたい」は合わせても19%と居留意識が低いことがうかがえる。

住むための条件としては、「日常生活環境（買い物や病院など）が整えば」が27.6%と最も高く、日常生活に不便さを感じていることがうかがえる。

函館駅前・大門地区への居留意識



住むための条件（「住みたい」「条件が合えば住みたい」と回答した方のみ）



## (2) 本町・五稜郭地区に関する市民アンケート調査

### ■ 調査実施状況

実施期間：平成 21 年 9 月 30 日～10 月 20 日（20 日間）

調査対象：住民基本台帳に登録されている満 20 歳以上の市民

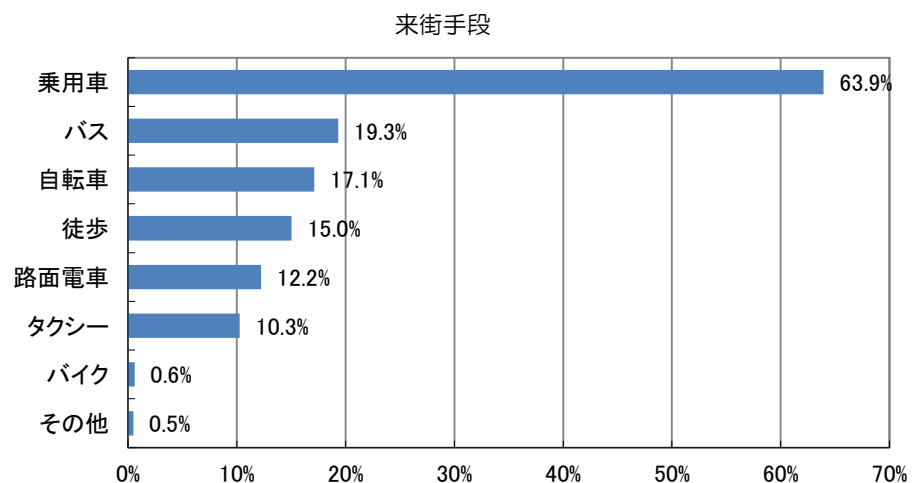
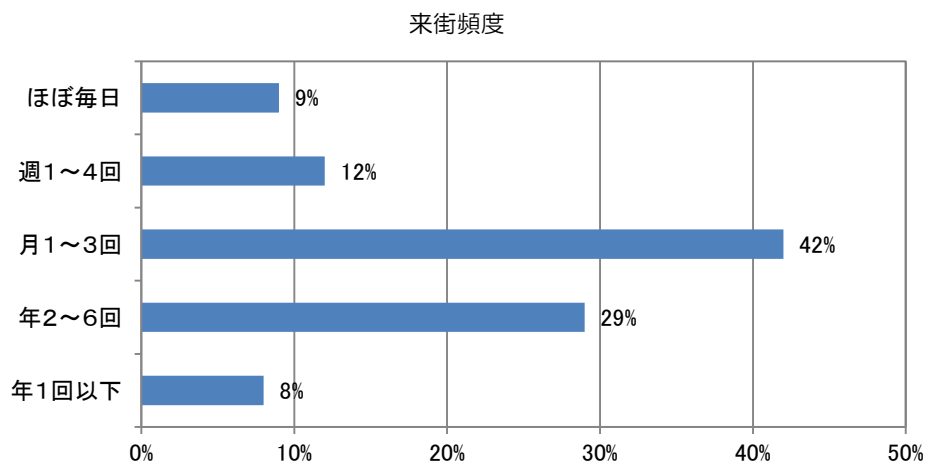
調査対象数：3,000 人

回収数：892 通      回収率：29.7%

### 1) 本町・五稜郭地区への来街状況

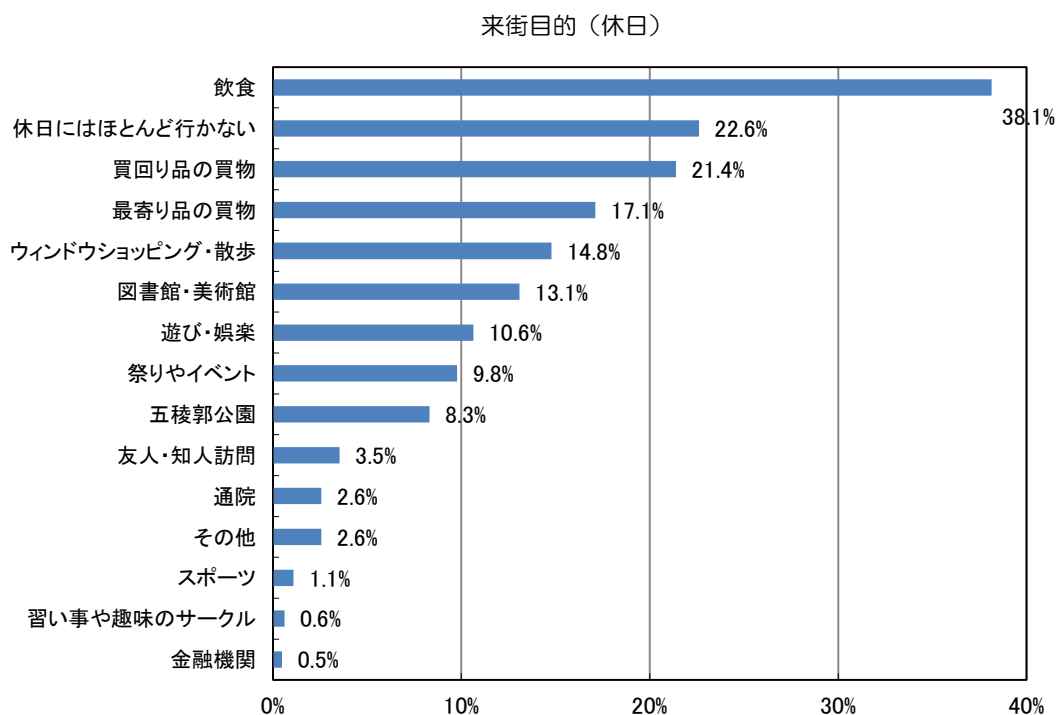
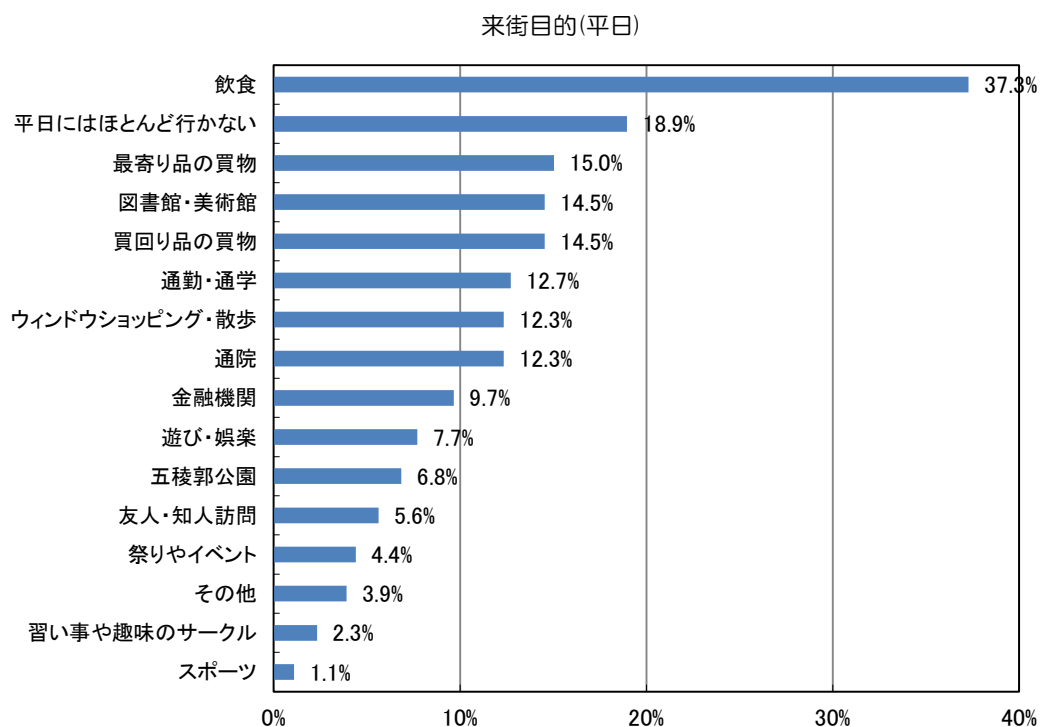
来街頻度は「月 1～3 回」が 42%と最も高く、次いで「週 1～4 回」の 12%や「ほぼ毎日」の 9%など、函館駅前・大門地区より来街頻度は高い状況にある。

来街手段として最も多いのは「自家用車」で 63.9%，次いで「バス」19.3%となっており、函館駅前・大門地区と同じ傾向にある。



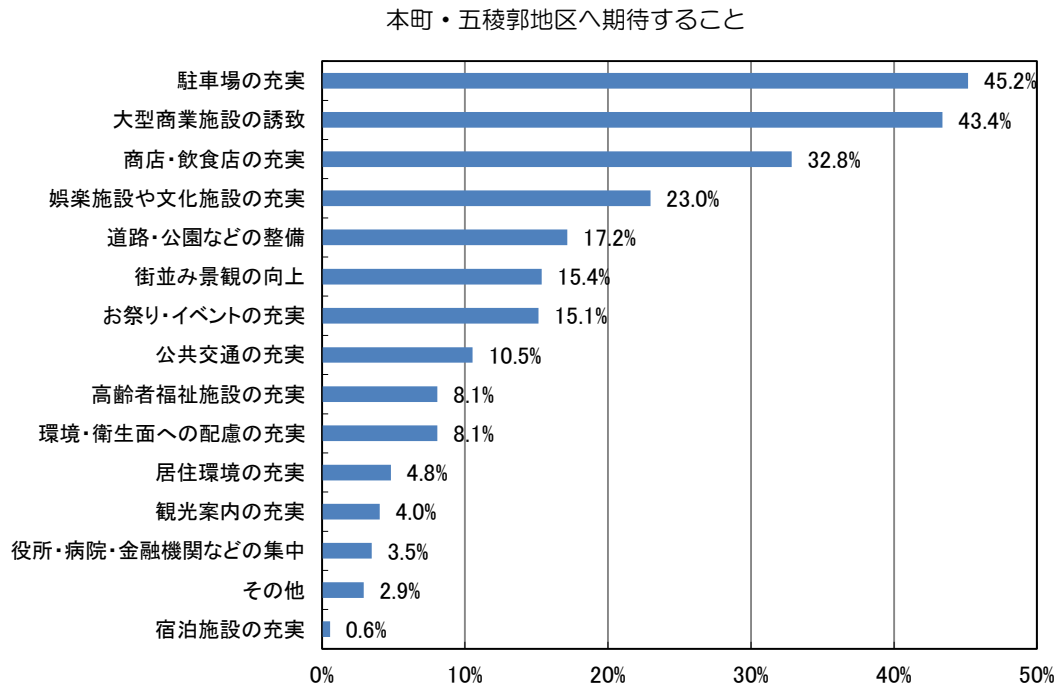
## 2) 本町・五稜郭地区への来街目的

平日、休日とも、「飲食」で本町・五稜郭地区を訪れるという回答が多く、次いで「最寄り品の買物」、「買回り品の買物」、「図書館・美術館」を目的に来街している。



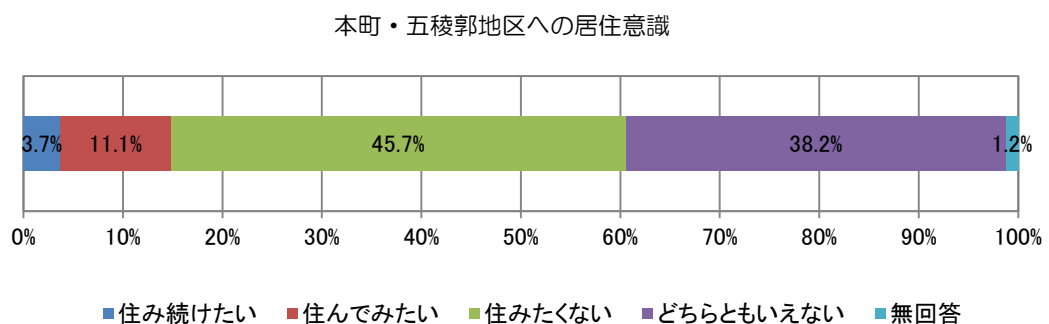
### 3) 本町・五稜郭地区への期待

市民が本町・五稜郭地区へ期待することについては、「駐車場の充実」が45.2%、「大型商業施設の誘致」が43.4%と高くなっており、次いで「商店・飲食店の充実」が32.8%となっており、商業拠点としての充実が求められていることがうかがえる。



### 4) 本町・五稜郭地区への居留意識

「住みたくない」が45.7%と半数近くの割合を占めており、「住んでみたい」、「住み続けたい」は合わせても14.8%と函館駅前・大門地区と同様に居留意識が低いことがうかがえる。



### (3) 本町・五稜郭地区に関する宿泊客アンケート調査

#### ■調査実施状況

実施時期：平成 21 年 9 月

調査対象：本町・五稜郭地区のビジネスホテル(6 件)を利用した宿泊客

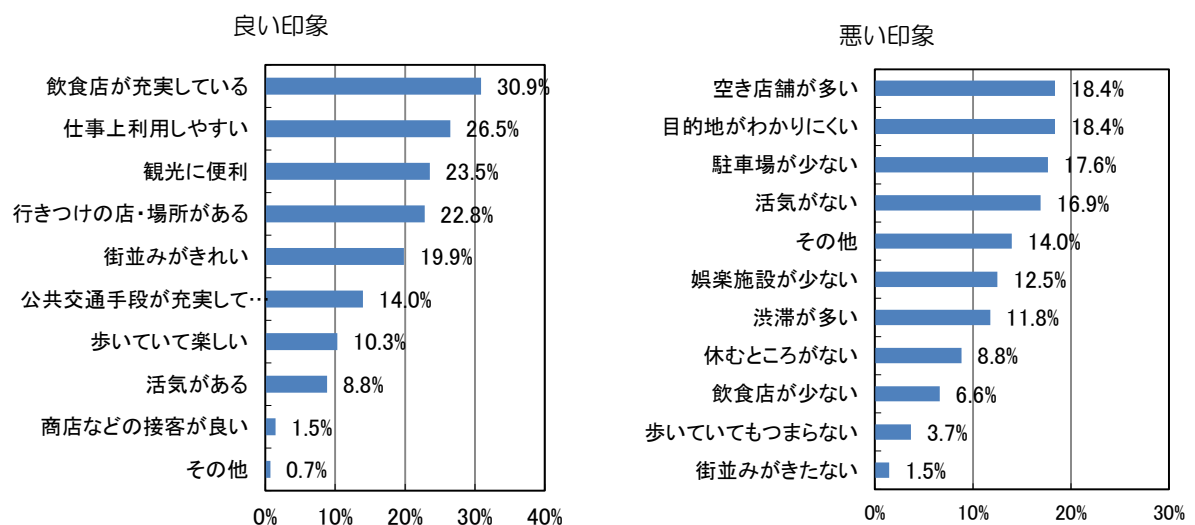
回収数：1 3 6 通

#### 1) 本町・五稜郭地区の印象

良い印象では、「飲食店が充実している」が 30.9%と最も高く、次いで「仕事上利用しやすい」や「観光に便利」など、食事や買物をするうえでは利便性の高い場所と位置付けられていることがうかがえる。

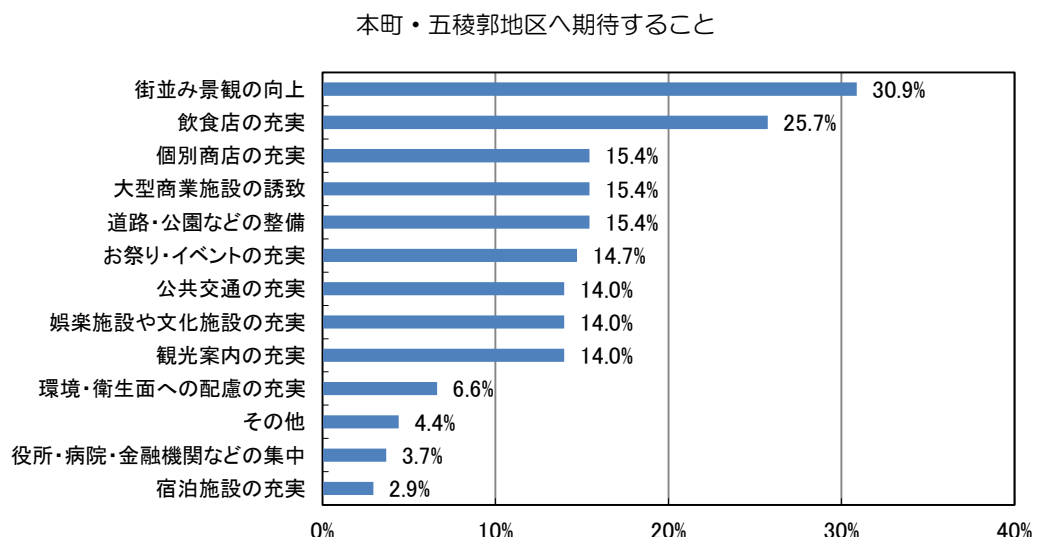
悪い印象では、「空き店舗が多い」と「目的地がわかりにくい」が 18.4%で最も多かった。

「駐車場が少ない」(17.6%)や「渋滞が多い」(11.8%)といった自動車でのアクセス面に関しては、市民アンケートと比べるとそれほど回答は多くなかった。



#### 2) 本町・五稜郭地区への期待

「街並み景観の向上」が 30.9%と最も高く、飲食や買物および交通面での利便性に関する回答を上回っている。



#### (4) 中心市街地活性化懇話会からの意見聴取

##### ■実施状況

第1回：平成22年7月6日(火)，第2回：7月21日(水)，第3回：8月18日(水)

参加団体 座長：公立はこだて未来大学 教授 木村健一

新都心五稜郭協議会，北海道建築士会函館支部，函館市中心街まちづくり協議会，函館黒船地域活性化協議会，函館都心商店街振興組合，中島町商店街振興組合，五稜郭商店街振興組合，協同組合五稜郭，函館梁川商興会，函館商工会議所，(株)はこだてティエムオー，函館市 (12 団体)

##### ■主な意見

○公共交通機関や都市インフラが整っている駅前・大門地区～中島町～本町・五稜郭・梁川地区の一带を中心市街地に位置付ける。

○北海道新幹線・新函館開業を見据え，「都市間競争」を見据えた取り組みが必要

○活性化に必要な要素

##### ①都心居住の促進

- ・人口減少・少子高齢化を見据えた都心居住を促進
- ・日常の買い物における利便性を向上
- ・安心して暮らせる医住近接を促進

##### ②商業の活性化

- ・空き店舗の活用方策を再認識
- ・空き店舗の解消する・増加させない手立てを促進
- ・商店街活動を推進する人材の育成

##### ③にぎわい創出の仕組みづくり

- ・人・団体のネットワークの構築
- ・補助金制度を緩和
- ・文化・芸術施設等の既存資源活用を促進

##### ④環境整備の促進

- ・利用しやすい交通環境を促進
- ・美しい景観づくりを促進
- ・旧グルメシティの活用を促進
- ・地区の魅力を高めるための環境整備

#### [4] これまでの中心市街地活性化の取り組み

##### (1) 旧活性化基本計画（平成 11 年 5 月策定）の概要

###### ■ 区域

面積：函館駅前・大門地区の  
約 48 ヘクタール

###### ■ 課題

- ① 函館の街の顔としてのシンボル性の向上
- ② 都心に相応しい商業的魅力的強化
- ③ 既存の都市ストックを活用した街づくり
- ④ 安心して過ごせる環境づくりと定住人口の確保
- ⑤ 高次都市機能の集積化
- ⑥ 交流・交通の拠点性の強化



###### ■ 基本コンセプト

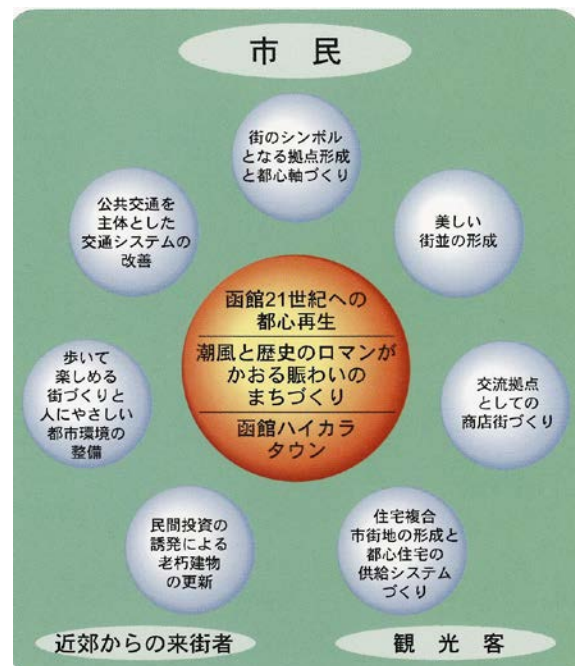
～函館 21 世紀への都心再生～

潮風と歴史のロマンがかおる賑わいのまちづくり

－ 函館ハイカラタウン －

###### ■ 基本方針

- ① 街のシンボルとなる拠点形成と都心軸づくり
- ② 美しい街並みの形成
- ③ 交流拠点としての商店街づくり
- ④ 住宅複合市街地の形成と都心住宅の供給システムづくり
- ⑤ 民間投資の誘発による老朽建物の更新
- ⑥ 歩いて楽しめる街づくりと人にやさしい都市環境の整備
- ⑦ 公共交通を主体とした交通システムの改善



## (2) 事業実施状況

全35事業のうち、11事業が完了、11事業が実施中、13事業が未着手となっている。

未着手のうち、3. 駅前街区市街地再開発事業は、個別の敷地での建物立地により土地利用が完了しているほか、9. 松風町市街地再開発事業についても、対象地区内に遊戯施設が立地し、土地利用が一部更新されている。

しかし、未着手の事業すべてが、構想段階で計画に登載したものであり、経済情勢の悪化等に伴う民間投資意欲の減退などもあり、現在までに事業の実現に向けた方向性を見いだせなかったものである。

### 事業の進捗状況

|                | 番号 | 事業名                 | 事業概要                    | 実施主体 | 進捗状況 |
|----------------|----|---------------------|-------------------------|------|------|
| 市街地の整備改善に関する事業 | 1  | 函館駅前土地区画整理事業        | 駅と広場の再編成を図る             | 市    | 完了   |
|                | 2  | 函館駅前町並み・まちづくり総合支援事業 | 町並みのグレードアップを図る          | 市    | 完了   |
|                | 3  | 駅前街区市街地再開発事業        | 共同化促進，魅力創出施設の導入         | 民間   | 未着手  |
|                | 4  | 駐車場整備事業             | 駅前土地区画整理事業内で整備          | 市，民間 | 未着手  |
|                | 5  | 中臨港線賑わいの道づくり事業      | 歩行者優先型の道路整備<br>(駅～東雲広路) | 市    | 完了   |
|                | 6  | 若松町街なか再生型土地区画整理事業   | 木造家屋密集地区の改善             | 市    | 未着手  |
|                | 7  | 駅前通り整備事業            | 歩行者環境の整備                | －    | 未着手  |
|                | 8  | 大門地区街なか再生型土地区画整理事業  | 道路整備，交流拠点施設の導入          | 市    | 未着手  |
|                | 9  | 松風町市街地再開発事業         | 中核的施設の整備                | 民間   | 未着手  |
|                | 10 | 松風町優良建築物等整備事業(1)    | 都心居住のモデル的住宅複合型整備        | 民間   | 未着手  |
|                | 11 | 松風町優良建築物等整備事業(2)    | 都心型居住の再生モデル事業の検討        | 民間   | 完了   |
|                | 12 | 道路整備事業              | 歩行者優先道路の整備等             | 市    | 未着手  |
|                | 13 | 人にやさしいまちづくり事業       | 高齢者等にやさしい関連施設整備         | 市    | 実施中  |
|                | 14 | 都心居住推進事業            | 都市型住宅複合ゾーンでの居住推進        | 市    | 完了   |

|               | 番号 | 事業名                | 事業概要               | 実施主体         | 進捗状況 |
|---------------|----|--------------------|--------------------|--------------|------|
| 商業等の活性化に関する事業 | 15 | パティオ建設事業           | 商店街でのパティオ建設        | 組合，<br>TMO   | 未着手  |
|               | 16 | パサージュの整備           | 回遊性を高めるパサージュ整備     | TMO          | 完了   |
|               | 17 | 再開発事業等による宿泊・娯楽施設誘致 | 商業・観光機能の拡充         | 企業，組合        | 未着手  |
|               | 18 | 同一業種の集中配置          | 同一業種の複数店舗の配置を促進    | 企業           | 実施中  |
|               | 19 | 魅力ある飲食店の集積配置       | 魅力ある飲食店の集積促進       | TMO          | 完了   |
|               | 20 | 情報発信機能の整備          | 地域の情報発信体制の構築       | TMO          | 実施中  |
|               | 21 | 個店の魅力向上            | 業態転換，商品開発，企業誘致等    | 市，組合         | 実施中  |
|               | 22 | TMOの配置             | 街づくり，商店街活性化の主体     | 会議所，<br>組合，市 | 完了   |
|               | 23 | TMOの実施が想定される事業     | 企画調整・運営指導，プロジェクト実施 | TMO          | 実施中  |
|               | 24 | 都市型新事業の立地促進        | 製販一体型施設，インキュベーター等  | 市            | 実施中  |
|               | 25 | 研修会等の開催            | 各種研修会等による人材育成      | TMO，<br>組合，市 | 実施中  |
|               | 26 | 人材（起業家）発掘事業        | 空き店舗等の活用による担い手発掘   | TMO，市        | 実施中  |
|               | 27 | グリーンプラザの再整備        | グリーンプラザの再整備        | 市            | 完了   |
|               | 28 | 駅前通りのモール化          | 駅前通りのグレードアップ       | －            | 未着手  |
| その他事業         | 29 | 総合情報センター整備事業       | 整備構想に基づく拠点整備の検討    | 第3セクター       | 未着手  |
|               | 30 | 情報通信システムを活用        | 活性化，街づくりへのシステム活用   | 民間           | 未着手  |
|               | 31 | 文化・交流等施設整備事業       | 文化・交流，福祉等施設の導入検討   | 民間           | 実施中  |
|               | 32 | 公共交通機関の利便増進事業      | 公共交通の充実，運行形態等の検討   | 市，民間         | 実施中  |
|               | 33 | 臨港道路・緑地整備事業        | 港湾関係施設の整備・誘導       | 市            | 完了   |
|               | 34 | 函館駅ビル整備事業          | 中心市街地のシンボルとなる駅舎の整備 | J R          | 完了   |
|               | 35 | 街のサイン計画・整備事業       | 質の高いデザインのサイン整備     | 国，道，市        | 実施中  |

### (3) 事業効果の検証

旧活性化基本計画では、7つの基本方針に基づき、各種事業に取り組んできた。

#### 1) 街のシンボルとなる拠点形成と都心軸づくり

##### (評価される結果)

- ・平成10年度から平成16年度において、函館駅前広場の整備や隣接する都市計画道路の整備、JR函館駅舎の移設等を土地区画整理事業として施行し、整備にあたっては、周辺空間との調和を図り、新しいJR駅舎のシンボル性を引き立たせるとともに、JR、路線バス、タクシーの利便性の面においても、交通結節点としての機能が向上するなど、拠点形成に寄与している。
- ・土地区画整理事業に伴う、民間事業者によるホテル建設は、国際観光都市としての拠点形成に寄与している。

##### (不十分とされる結果)

- ・駅前地区と大門地区を結ぶ駅前通は、商業等の活性化策が展開される都心軸としての整備が期待されていたが、老朽化したアーケードの取り扱いや、電線類の整理に関する検討などに時間を要し、整備には至っていないことから、都心軸づくりが不十分となっている。

#### 2) 美しい街並みの形成

##### (評価される結果)

- ・函館駅前広場の整備は、石張舗装やデザイン照明灯、四季折々の表情を演出する植栽、パブリックアート等を配置することにより、質の高い空間づくりに寄与している。
- ・グリーンプラザの整備は、施設両側の街路灯にフラワーバスケットを設置するなど美しい街並みの形成に寄与している。

##### (不十分とされる結果)

- ・中心市街地における都市景観形成に関する基準を定めていないことや、美しい街並みの形成に関わる各施設の管理主体が様々であることから、統一的な視点に立ち、協議を進めていくことが必要となっている。

#### 3) 交流拠点としての商店街づくり

##### (評価される結果)

- ・食の核施設として、多種多様な26店舗で構成する「函館ひかりの屋台 大門横丁」は、平成17年10月に開業し、平成22年10月から平成23年9月までの1年間の利用者数は、145千人となっており、函館駅前・大門地区の交流拠点として大きく寄与しているとともに、当施設の開業後、周辺に飲食店の新規開業が続くなど、活性化の牽引に寄与している。
- ・平成14年以降、当地区においては、民間事業者により7棟のホテルが建設され、宿泊機能の拡充が図られてきたほか、映画館や遊戯施設、レストランを備えた商業ビルが建設されるなど地区としての魅力向上が図られ、交流拠点の形成に寄与している。

- ・函館朝市においては、平成 17 年、飲食店の集積施設である「どんぶり横丁市場」をリニューアルし、朝市全体の魅力向上による商業施設および観光施設として、交流拠点の形成に寄与している。
- ・タウンマネジメント機関の必要性から、平成 12 年 9 月、函館市、函館都心商店街振興組合、函館商工会議所、金融機関、企業等の出資により、まちづくり会社である「(株)はこだてティーエムオー」が設立され、同社では、「函館ひかりの屋台 大門横丁」の整備・運営を行っているほか、平成 13 年度から平成 16 年度においては、新規起業を支援することを目的として、「チャレンジショップ事業」を展開し、19 名の事業参加者のうち独立開業した方が 10 名（うち中心市街地での開業は 4 名）であり、商業の活性化へ一定の貢献をしてきたほか、中心市街地において開催される各種イベントの調整やサポートを行うなど、まちづくり会社として、成果を上げてきている。
- ・グリーンプラザは、昭和 48 年に市民の憩いの場として整備した広場であるが、老朽化に加え、近年のイベント開催に適さない面もあったことから、平成 13 年度から平成 15 年度において再整備を行い、地区への集客拠点づくりとして寄与してきた。  
また、市においても、一層の利用促進を図るため、平成 21 年度から平成 23 年度において、オープンカフェの開催や新規イベントを企画・開催するなど、地区の賑わい創出に一定の成果を上げてきた。

#### （不十分とされる結果）

- ・「函館ひかりの屋台 大門横丁」の整備や空き店舗を活用したアンテナショップの展開など各種施策を行ってきているが、中心市街地内の空き店舗は依然として増加傾向にあることから、空き店舗対策に関する新たな事業展開が必要となっている。
- ・商店街および個店の魅力向上を図っていくために、セミナー開催などの取り組みを進めているものの、地区の店舗数および年間販売額が減少傾向にあることなどから、個店レベルでの魅力向上に努めていくとともに、交流拠点としての商店街づくりを推進していくためには、老朽化したアーケードの撤去や歩道のリニューアルによって、新たな空間整備に努めていくことが必要となっている。
- ・グリーンプラザにおけるイベント開催は、地区の賑わい創出のほか、商店街への波及効果も期待されているが、開催時期が夏期に限定されていることから、冬期間を含め、年間を通じた利用を促進していくため、利用に関する周知を図っていくとともに、商店街等の各種団体との連携を強化し、地区の活性化に効果的なイベントの開催に努めていくことが必要となっている。
- ・グリーンプラザについては、函館駅前・大門地区のほぼ中央に立地し、賑わいの創出に果たす役割が期待されていることから、年間を通じて訪れる観光客にとっても魅力ある施設への転換を図るなど、観光名所としての機能も備えた商店街における中核的な交流施設としての整備が必要となっている。

#### 4) 住宅複合市街地の形成と都心住宅の供給システムづくり

##### (評価される結果)

- ・借上市営住宅制度を活用し、中心市街地域内および近接区域を合わせ、平成 12 年度から平成 20 年度の間に市営住宅を 8 棟 256 戸整備したほか、民間事業者による高齢者向け優良賃貸住宅が整備されたことにより、地区の定住人口の確保に寄与してきた。

##### (不十分とされる結果)

- ・市民アンケート調査の結果では、函館駅前・大門地区への居留意識では、「住みたくない」が 54%となっており、居留意識が低く、住むための条件としては、「日常生活環境（買い物や病院など）が整えば」が 27.6%と最も高くなっていることから、居住を促進していくためには、住宅や宅地の供給とともに、生活利便施設の充実などが求められている。

#### 5) 民間投資の誘発による老朽建物の更新

##### (評価される結果)

- ・民間事業者による宿泊施設や娯楽施設、福祉施設などの整備は、様々な目的を持った人が中心市街地を訪れるきっかけとなり、地区の多様性向上に寄与している。

##### (不十分とされる結果)

- ・北海道新幹線新函館開業に伴う観光客の増加見込みに対しては、宿泊施設等の観光関連業務の向上への期待が見られるものの、長引く厳しい経済環境にあって、民間投資の誘発が図られていないことから、官民が連携したまちづくりを進めていくための体制づくりが必要となっている。

#### 6) 歩いて楽しめる街づくりと人にやさしい都市環境の整備

##### (評価される結果)

- ・函館朝市を通り、駅前地区と観光拠点となっている西部地区とを繋ぐ中臨港通は、平成 17 年度に整備が完了し、観光客や買い物客の安心・安全な歩行空間の確保に寄与している。
- ・函館駅前広場やグリーンプラザ、路面電車停留所の整備では、段差を少なくするなど、ノーマライゼーションの理念に基づき、すべての人にやさしい都市環境の整備に寄与している。
- ・歩道上に地図看板や観光施設等の方向を示す案内標識を配置しており、外国語（英語、中国語、ハングル、ロシア語）併記による外国人観光客への対応を含め、歩いて楽しめる街づくりに寄与している。

##### (不十分とされる結果)

- ・中心市街地全域において、高齢者や障がいのある人が安心・安全に歩行できる歩道空間を整備するとともに、店舗等においても、段差解消などに取り組むことが必要となっている。

- ・案内標識は、主要な交差点のみに設置されていることから、歩いて楽しめる街づくりを一層推進し、回遊性を高めていくためには、より細やかな案内機能の充実が必要となっている。

## 7) 公共交通を主体とした交通システムの改善

### (評価される結果)

- ・函館駅前広場や路面電車停留所においては、段差を解消したほか、超低床電車の導入などにより、バリアフリー化を進め、安心・安全な環境整備に寄与している。

### (不十分とされる結果)

- ・五稜郭公園をはじめ、観光地や各施設へのアクセスについての問い合わせが多いことから、路面電車や路線バス等の公共交通機関の分かりやすい案内に関する仕組みづくりが必要となっている。

## [5] 中心市街地活性化の課題

函館市および中心市街地の現況、これまでの中心市街地活性化の取り組みなどを踏まえ、中心市街地活性化の課題を抽出する。

### (1) 都市機能に関する課題

#### ○既存の公共公益施設の利用者を各商店街へ誘客する取り組みが必要

- ・中心市街地には、公共公益施設等が集積しており、今後新たに整備する公共公益施設などの集客機能も活かして、来街者の増加を図るとともに、その来街者を各商店街へ誘客する取り組みが必要である。

#### ○子どもや高齢者が利用できる公共公益施設が不足

- ・中心市街地には、高齢者が日常利用できる施設がなく、中心市街地から離れた場所（湯川町1丁目、谷地頭町、美原1丁目）に老人福祉センターが立地している。また、子どもが利用する施設としては、和光ビル内のキッズスタジアム（小学生以下の利用に限られる。）のみとなっており、街なか居住の推進や来街者の増加を図るためにも、子どもから高齢者まで利用できる公共公益施設の設置が必要である。

#### ○公共公益施設利用者が安全・安心に歩行できる環境づくりが必要

- ・中心市街地には、公共公益施設が集積しているほか、五稜郭公園や千代台公園、グリーンプラザなどの公園・緑地も整備されているが、駅前通ではアーケードが老朽化し危険な状態になりつつあるほか、バリアフリー対応が遅れている状況にある。また、公共交通機関を利用し公共公益施設を訪れる方のため、バス停・電停を活用した案内機能の充実を図るなど、来街者が安全・安心に回遊できる環境づくりが必要である。

#### ○観光施設と中心市街地内の文化施設などとの連携強化を図り、各商店街の誘客につなげることが必要

- ・本市の主要な観光資源は、函館山をはじめ市内各所に分布しているほか、大沼国定公園など広域にも多く分布していることから、中心市街地内の箱館奉行所、芸術ホールなどの文化集客施設や、今後新たに整備する観光センターと連携を図り、中心市街地への来街者の増加を促進し、その来街者を各商店街へ誘客する取り組みが必要である。

#### ○海外観光客が回遊しやすい環境の整備が必要

- ・平成24年9月から、新たに台湾便が定期便化されるなど、アジアなどを中心に海外観光客が増加傾向にあることから、街の案内サインなどの外国語併記やWi-Fiなどを活用した情報発信などを通じて、海外観光客が回遊しやすい環境を整えることが必要である。

回遊性の向上に向けた魅力の創出

## (2) 商業・賑わいに関する課題

○グルメシティ五稜郭店の閉店や、魅力ある店舗の不足により、市民の来街機会が激減

○連鎖的に閉店する店舗が増加し、空き店舗が増加

- ・平成21年のグルメシティ五稜郭店の閉店を機に、特に本町・五稜郭・梁川地区は来街者が減少し、空き店舗が増えるなど活気が失われつつある。市民アンケートでは大型商業施設の誘致や商店・飲食店の充実など商業拠点としての充実が強く求められていることなどから、本町・五稜郭・梁川地区の中心である旧グルメシティ五稜郭店を魅力的な商業空間として再生を図るとともに、周辺の空き店舗の解消に取り組む必要がある。

○年間を通じた様々なイベントの開催が必要

- ・中心市街地では、毎年多彩なイベントが開催されているが、函館駅前・大門地区で開催されるイベントが多い傾向にある。  
中心市街地の賑わいを創出するためには、年間を通じて地区内でバランス良く様々なイベントが実施されることが望ましいことから、商店街やTMO、まちづくり会社などと協働で開催できるような環境を整える必要がある。

○既存施設では集客に限界があることから、新たな集客力のある施設整備等が必要

- ・小売業年間販売額が減少傾向にある中で、既存の商業施設だけでは、中心市街地の活性化は難しいため、新たな集客力のある施設整備と一体となった商業機能の充実を図り、より多くの人々が中心市街地を訪れ、買い物ができる環境を整備する必要がある。

商業機能の活性化

### (3) 人口動向に関する課題

#### ○人口の減少傾向が続いており、購買人口の確保が必要

- ・ 中心市街地の人口は、借上市営住宅の供給により旧計画の区域内では横ばい傾向となっているが、新計画の区域全体で見ると減少傾向を示している。

今後、中心市街地の商業を活性化させる基礎的な購買人口を確保するためにも、定住人口を確保することが必要である。

#### ○市全体と比較して高齢化率が高いことから、若者世帯を呼び込むことが必要

#### ○今後もさらなる高齢化の進行が予想されることから、高齢者ニーズへの対応も必要

- ・ 中心市街地の高齢化率は、市全体と比較して高いことから、若者世帯の流入を促進し、年齢構成バランスの適正化を図る必要がある。

また、今後も中心市街地内では、さらなる高齢化の進行が予想されることから、高齢者のニーズにあった住宅供給やサービス施設の充実が必要である。

#### ○地価の下落により、市内他地域との住宅地の価格差が小さくなっていることから、街なか居住の積極的な推進が必要

- ・ 中心市街地の地価公示価格は下落傾向にあり、周辺の住宅地と比較すると価格差が少なくなっている状況にある。

今後、中心市街地の居住人口を確保するためにも、低廉で良質な住宅の供給を積極的に行う必要がある。

近隣地域との価格差

(円/㎡)

|           | H10     | H23    | 千代台町との差 |        |
|-----------|---------|--------|---------|--------|
|           |         |        | H10     | H23    |
| 千代台町 32-3 | 153,000 | 65,000 |         |        |
| 富岡町 3-3-2 | 84,000  | 52,500 | 69,000  | 12,500 |
| 美原 4-13-4 | 68,800  | 45,200 | 84,200  | 19,800 |

(地価公示)

#### ○空き家・空き地が増加しており、利活用の促進が必要

- ・ 中心市街地の空き家・空き地が増加傾向にあり、今後、中心市街地の居住人口を確保するためにも、空き家・空き地を利活用し、街なか居住を促進する必要がある。

定住人口の確保

#### (4) 交通に関する課題

○超高齢化社会に対応し、公共交通の利便性の向上や機能充実を図ることが必要

- ・中心市街地では高齢化の進行により、自家用車を容易に利用できない市民が今後ますます増えていくことから、移動手段として、公共交通は欠かすことのできないものとなっていく。

今後は、超高齢化社会に対応した公共交通の利便性の向上や、電停・バス停などの機能の充実を図ることが必要である。

○広域交通結節点である函館駅前や本町交差点付近の交通結節機能の充実が必要

- ・ＪＲ函館駅前は、ＪＲ線のほか、バスターミナルからは空港や西部地区、周辺市町を結ぶ路線バスが運行している。また、本町交差点付近のバス停「五稜郭」は、市内を運行する路線バスの中で一番の乗降人数があり、どちらも中心市街地の玄関口として来街者が集まる結節点となっている。今後、結節機能を活かして、市内外からの来街者を増やすとともに、観光情報等を分かりやすく提供することを通じて、来街者がまちなかを回遊しやすい環境づくりとサービスの充実が必要である。

○駐車場の充実に対するニーズは高いが、地域内には時間貸駐車場が多数存在していることから、案内機能の充実が必要

- ・市民アンケートの結果では、駐車場の充実に対するニーズは高いが、地域内には時間貸しの駐車場は多数存在している状況にあることから、車による来街の利便性向上に向け、駐車場の案内機能やサービスの充実が必要である。

来街環境の改善

## 〔6〕 中心市街地活性化に関する基本的な方針

### （1）基本コンセプト

中心市街地活性化の課題を踏まえて、基本コンセプトを次のように設定する。

#### －市民生活と歴史・文化、観光が融合した

#### 回遊性の高いまちづくり－

### （2）基本コンセプト設定の考え方

#### ■観光拠点や交通拠点と中心市街地の連動

本市の観光拠点である元町・末広地区、本町・五稜郭・梁川地区、函館駅前・大門地区へは、今後も北海道新幹線新駅や函館空港などの広域交通拠点、さらには道内各地から各種の交通機関を利用した観光客が訪れる。

こうした観光客を中心市街地に呼び込むため、地区内の既存の観光資源である五稜郭公園や箱館奉行所、五稜郭タワー、路面電車、さらには、函館朝市や自由市場、大門横丁などの施設を核として、これまで以上に地区内を回遊させるため、新たな施設整備やサービスの充実を図る。

また、中心市街地内には、J R 函館駅やバス・タクシーのターミナルである駅前広場のほか、路線バスの乗降人数が最も多いバス停留所「五稜郭」があるなど、広域交通結節点としての機能も充実している。さらには、函館駅前・大門地区と本町・五稜郭・梁川地区は、路面電車や路線バスで結ばれていることから、こうした広域交通結節点と公共交通機関の充実を基盤として、さらなる地区内の回遊を促進させる新たな施設整備やサービスの充実を図る。

#### ■市民生活に密着した中心市街地への再生

中心市街地には、総合病院や一般診療所などの医療施設のほか、中央図書館、芸術ホール、美術館などの文化芸術施設、市民プールや庭球場などのスポーツ施設のように、市民の日常生活に欠かせない施設が充実している。また、地区内では、1年を通じて多くのイベントが開催されている。

しかし、街なか居住や来街者を増加させるために必要な、市民生活に密着した施設はまだまだ不足しており、中心市街地としての機能を果たし切れてはいない。

このことから、不足している機能を充実し市民を中心市街地に呼び込むため、函館駅前・大門地区では、子どもや高齢者が楽しめ、家族で長時間滞在できる環境づくりを進めるとともに、本町・五稜郭・梁川地区では、若手起業家の活動支援や若者のための居場所を整備するなど、若い人たちが長時間滞在できる環境づくりを進める。

さらには、街なか居住の重点的な推進を図り、賑わいの創出に努めることとする。



### (3) 基本方針

#### 1) 賑わいある集客拠点の創出

ー商業と公共公益との連携による賑わいづくりー

- ・ 商業機能と公共公益機能が連携した施設整備の推進
- ・ 空き店舗の利活用に対する支援の充実
- ・ イベント等の積極的開催の支援
- ・ 子どもから高齢者までが楽しめる環境づくり



#### 2) 新たな交流を生む都市空間の創出

ー来やすい、回遊しやすい環境づくりー

- ・ 観光客に対する案内情報機能の充実
- ・ 車での来街に対応した案内機能の充実
- ・ 利用しやすい公共交通の充実
- ・ 安全・安心な歩行空間の確保
- ・ デザイン性の高い街並み景観の創出



#### 3) 魅力ある生活空間の創出

ー街なか居住を推進するための仕掛けづくりー

- ・ 若者が居住しやすい行政支援の充実
- ・ 公共交通の利便性、医療機関の集積等を活用した、高齢者の街なか居住の推進
- ・ 良質な民間共同住宅等の供給に対する支援の充実
- ・ 中心市街地での住宅取得の促進
- ・ 街なか居住に必要な生活利便施設の充実



## 2. 中心市街地の位置及び区域

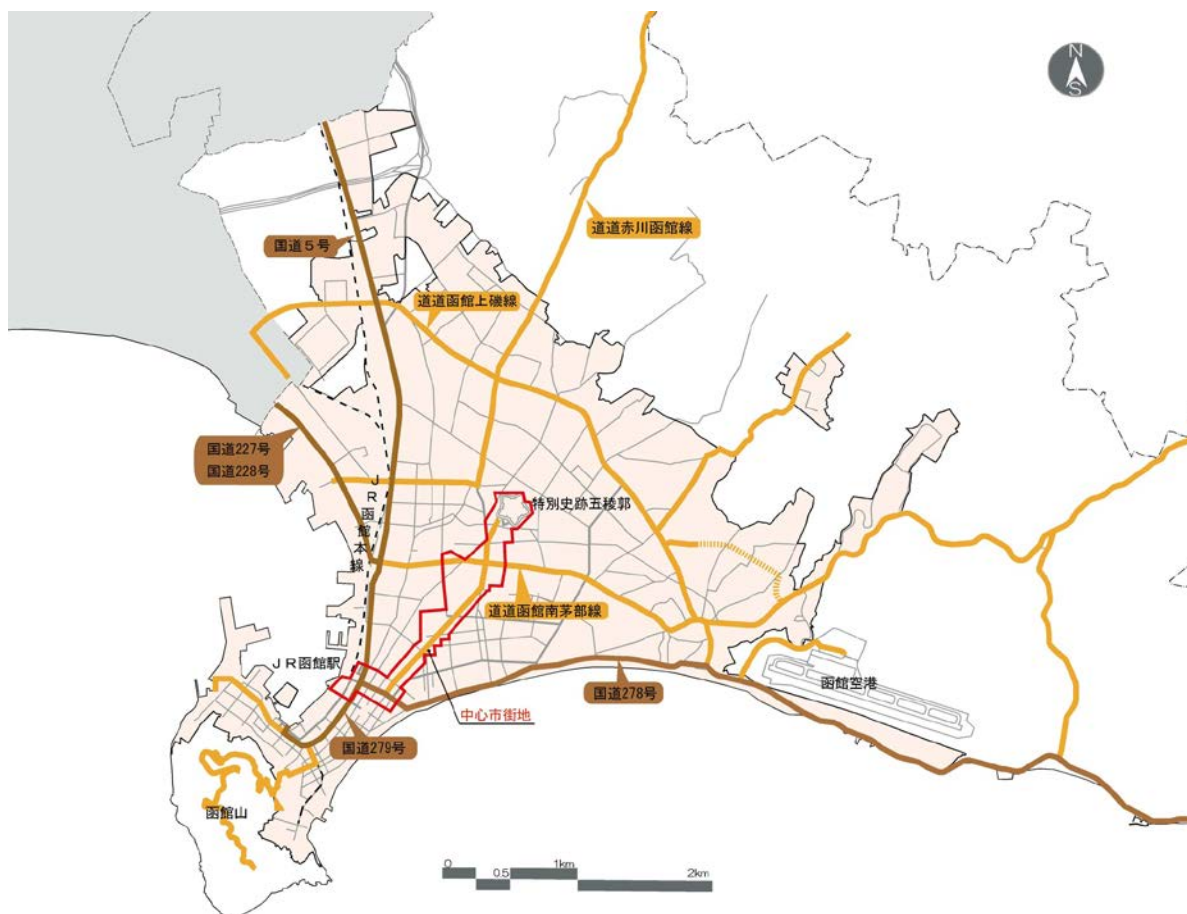
### [1] 位置

#### 位置設定の考え方

本市は、昭和初期、北洋漁業の基地として飛躍的に発展し、人口は20万人を超え、東北以北最大の都市に成長した。その後、南北海道の中核都市として都市建設が進められ、陸・海・空の交通の要衝として「北海道の玄関口」となり、また、南北海道の行政・経済・文化の中心として発展してきた。

昭和9年の大火を契機に都市の中心部は函館山の麓から函館駅前・大門地区に移動し、交通結節点である函館駅を中心に路面電車で繋がる本町・五稜郭・梁川地区にかけて、商業機能、行政機能、業務機能、交通機能の集積が図られ、様々な経済活動、文化活動等が営まれている。このような重要な役割を担っている地域が空洞化していくことは、函館市のみならず南北海道全体の活力を低下させることになることから、以上のような歴史的な経緯や既存の様々な機能の集積を踏まえ、当該地区を本市の中心市街地として設定する。

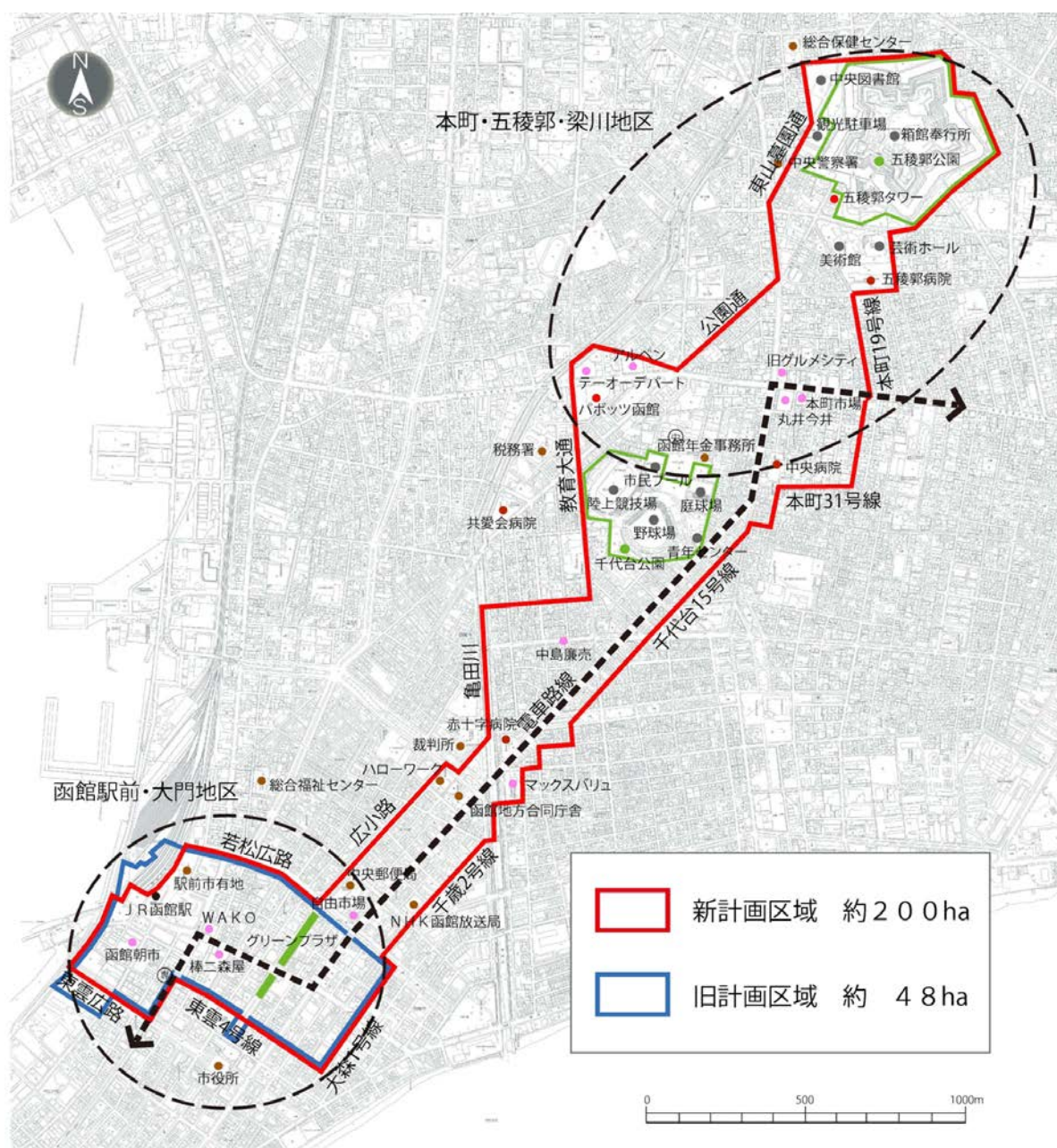
#### 位置図



## 区域設定の考え方

旧活性化基本計画（平成 11 年 5 月策定）に基づき、当時、人口の減少や商業の空洞化が他の地域より進行していた函館駅前・大門地区を対象に、市街地の整備や商業の活性化のための各種事業を実施してきたところである。しかし、長引く景気の低迷や都市機能の拡散などにより、商業施設のほか総合病院や文化施設が集中的に立地している本町・五稜郭・梁川地区にかけての地域においても活性化に向けた対応が求められるようになってきた。

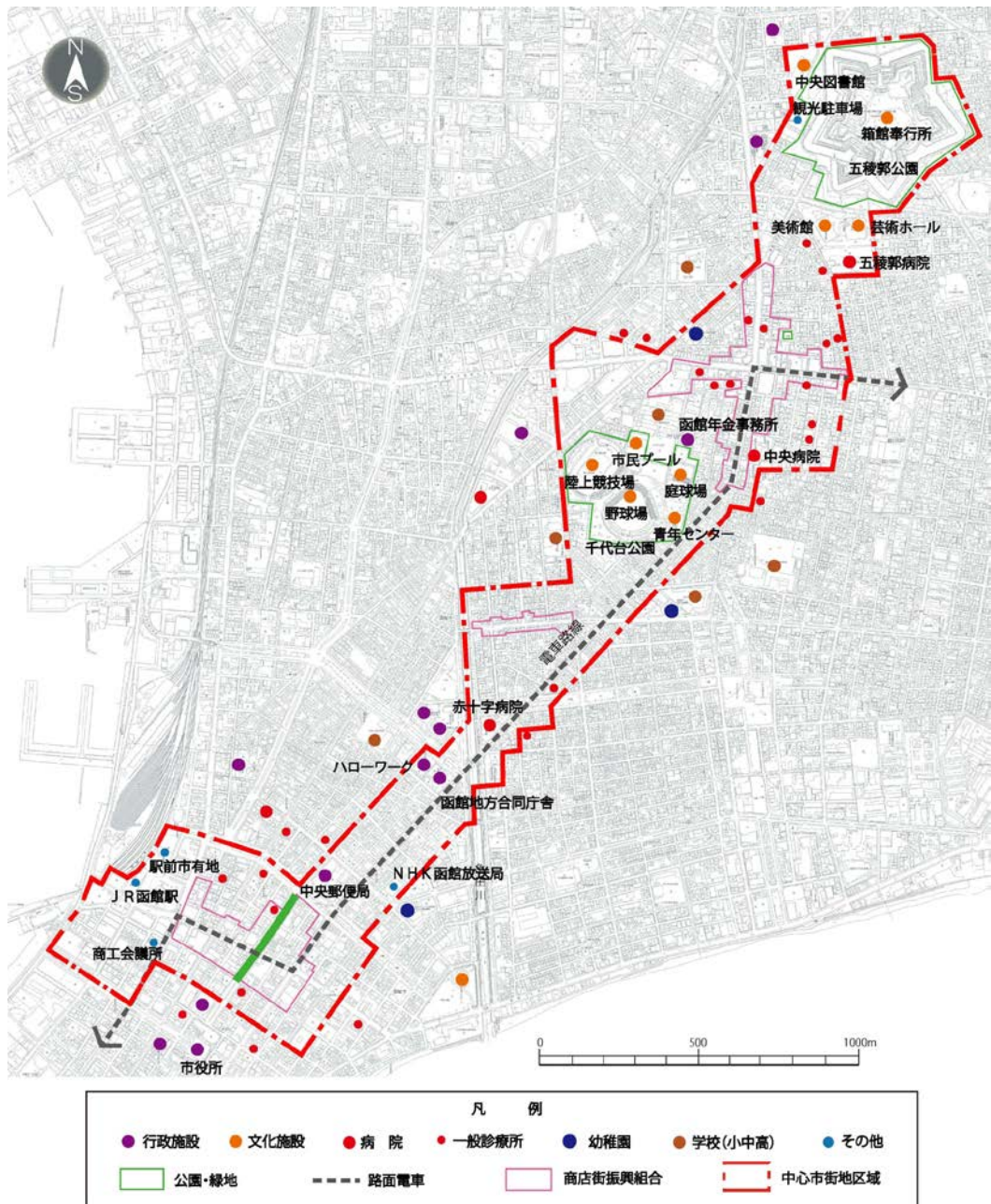
このようなことから、本計画における中心市街地の区域は、活性化に向けた対応が急がれる函館駅前・大門地区から本町・五稜郭・梁川地区の約200ヘクタールとする。



〔3〕 中心市街地要件に適合していることの説明

| 要 件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 説 明                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |              |          |          |          |          |            |          |          |            |              |           |       |          |          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------|----------|----------|----------|----------|------------|----------|----------|------------|--------------|-----------|-------|----------|----------|
| 第 1 号要件<br><br>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その依存している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること                                                                                                                                                                                                                                                     | ○事業所の集積<br><br>事業所の集積については、市全体の事業所数の 24.5%を、従業者数の 21.7%を占めており、中心市街地に事業所が集積している。                                                                                                                                                                                       |            |              |          |          |          |          |            |          |          |            |              |           |       |          |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <table><tr><th>項目</th><th>中心市街地</th><th>全市</th><th>全市に占める割合</th></tr><tr><td>事業所数</td><td>3, 7 2 5</td><td>1 5, 1 8 4</td><td>2 4. 5 %</td></tr><tr><td>従業者数(人)</td><td>2 8, 6 2 9</td><td>1 3 1, 6 9 2</td><td>2 1. 7 %</td></tr></table> <div>(平成 21 年経済センサス)</div> | 項目         | 中心市街地        | 全市       | 全市に占める割合 | 事業所数     | 3, 7 2 5 | 1 5, 1 8 4 | 2 4. 5 % | 従業者数(人)  | 2 8, 6 2 9 | 1 3 1, 6 9 2 | 2 1. 7 %  |       |          |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 項目                                                                                                                                                                                                                                                                    | 中心市街地      | 全市           | 全市に占める割合 |          |          |          |            |          |          |            |              |           |       |          |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 事業所数                                                                                                                                                                                                                                                                  | 3, 7 2 5   | 1 5, 1 8 4   | 2 4. 5 % |          |          |          |            |          |          |            |              |           |       |          |          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 従業者数(人)                                                                                                                                                                                                                                                               | 2 8, 6 2 9 | 1 3 1, 6 9 2 | 2 1. 7 % |          |          |          |            |          |          |            |              |           |       |          |          |
| ○小売業の集積<br><br>全市に対する中心市街地の小売業のシェアは、事業所数が 38.0%，従業員数が 28.8%，年間販売額が 29.3%を占めており、中心市街地に小売業が集積している。                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |              |          |          |          |          |            |          |          |            |              |           |       |          |          |
| <table><tr><th>項目</th><th>中心市街地</th><th>全市</th><th>全市に占める割合</th></tr><tr><td>事業所数(店)</td><td>1, 1 1 6</td><td>2, 9 4 0</td><td>3 8. 0 %</td></tr><tr><td>従業員数(人)</td><td>5, 3 6 2</td><td>1 8, 6 5 0</td><td>2 8. 8 %</td></tr><tr><td>年間販売額(億円)</td><td>9 4 7</td><td>3, 2 3 5</td><td>2 9. 3 %</td></tr></table> <div>(平成 19 年商業統計調査)</div> | 項目                                                                                                                                                                                                                                                                    | 中心市街地      | 全市           | 全市に占める割合 | 事業所数(店)  | 1, 1 1 6 | 2, 9 4 0 | 3 8. 0 %   | 従業員数(人)  | 5, 3 6 2 | 1 8, 6 5 0 | 2 8. 8 %     | 年間販売額(億円) | 9 4 7 | 3, 2 3 5 | 2 9. 3 % |
| 項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 中心市街地                                                                                                                                                                                                                                                                 | 全市         | 全市に占める割合     |          |          |          |          |            |          |          |            |              |           |       |          |          |
| 事業所数(店)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 1, 1 1 6                                                                                                                                                                                                                                                              | 2, 9 4 0   | 3 8. 0 %     |          |          |          |          |            |          |          |            |              |           |       |          |          |
| 従業員数(人)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 5, 3 6 2                                                                                                                                                                                                                                                              | 1 8, 6 5 0 | 2 8. 8 %     |          |          |          |          |            |          |          |            |              |           |       |          |          |
| 年間販売額(億円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 9 4 7                                                                                                                                                                                                                                                                 | 3, 2 3 5   | 2 9. 3 %     |          |          |          |          |            |          |          |            |              |           |       |          |          |
| ○都市機能の集積<br><br>中心市街地には、道南全域をサービス対象とし全市民が利用者となり得るような函館地方合同庁舎、中央郵便局、函館年金事務所などの行政施設や、中央図書館、美術館、芸術ホール、陸上競技場、野球場、市民プールなどの文化・スポーツ施設、赤十字病院、中央病院、五稜郭病院などの主要な医療機関のほか多くの一般診療所が立地し、市民の生活・文化・交流の中心となっている。<br><br>また、中心市街地を縦断する形で路面電車が運行されているほか、函館駅前や本町交差点を交通結節点として鉄道やバスなどの公共交通機関も運行されている。                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |              |          |          |          |          |            |          |          |            |              |           |       |          |          |

# 公共公益施設等の位置



## 第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

### ○小売業事業所数、従業者数、年間販売額の減少

中心市街地の小売業の事業所数、従業者数、年間販売額は、平成9年と平成19年を比較すると、事業所が31.2%減、従業者数が30.1%減、年間販売額が38.8%減と、ともに大幅に減少している。

|           | 平成9年     | 平成19年    | 増減数        | 増減率        |
|-----------|----------|----------|------------|------------|
| 事業所数(店)   | 1, 6 2 2 | 1, 1 1 6 | ▲ 5 0 6    | ▲ 3 1. 2 % |
| 従業員数(人)   | 7, 6 6 4 | 5, 3 6 2 | ▲ 2, 3 0 2 | ▲ 3 0. 1 % |
| 年間販売額(億円) | 1, 5 4 5 | 9 4 7    | ▲ 5 9 8    | ▲ 3 8. 8 % |

(商業統計調査)

### ○歩行者通行量の減少

中心市街地の歩行者通行量は減少傾向にある。休日の平日に対する割合はほぼ一定に推移しているものの、平成12年と平成24年の増減率は平日が39.8%、休日が55.4%と両日とも減少幅は大きく、中心市街地の集客減が顕著である。

歩行者通行量の推移(12地点合計)

| 調査年次        | 平日(人)      | 休日(人)      | 休日の平日に対する割合 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 平成3年        | 6 7, 5 8 8 | 8 3, 0 7 0 | 1 2 3. 0 %  |
| 平成6年        | 7 2, 9 8 6 | 8 0, 4 0 8 | 1 1 0. 2 %  |
| 平成12年       | 5 7, 9 0 8 | 6 0, 1 6 8 | 1 0 4. 0 %  |
| 平成22年       | 3 6, 4 8 4 | 4 3, 4 6 8 | 1 1 9. 2 %  |
| 平成24年       | 3 4, 8 8 6 | 2 6, 8 6 4 | 7 7. 0 %    |
| H12~H24 増減率 | ▲ 3 9. 8 % | ▲ 5 5. 4 % |             |

(函館市資料)

### ○空き地・駐車場の増加

中心市街地では、空き地が増加しており、函館駅前・大門地区では、平成16年の5,490㎡から平成22年の10,247㎡と約2倍に増加している。また、中心市街地には駐車場が多く分布しており、土地の低利用化が進行している状況にある。

函館駅前・大門地区の空き地の状況

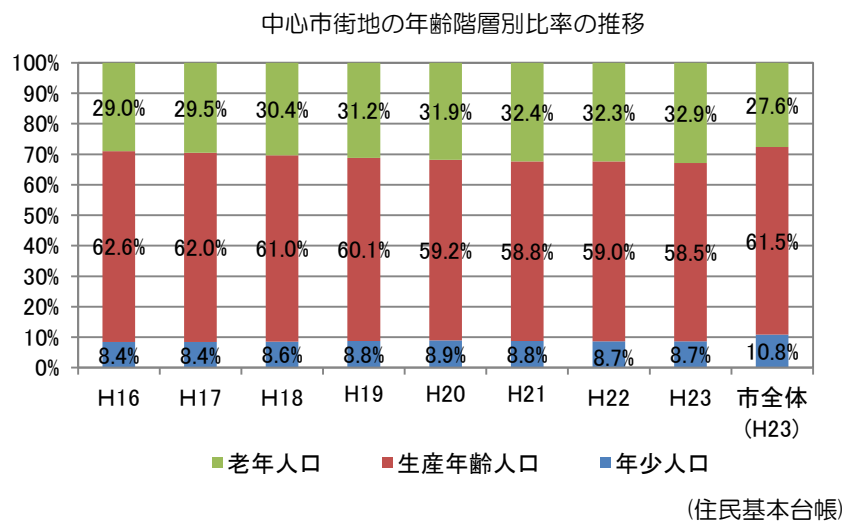
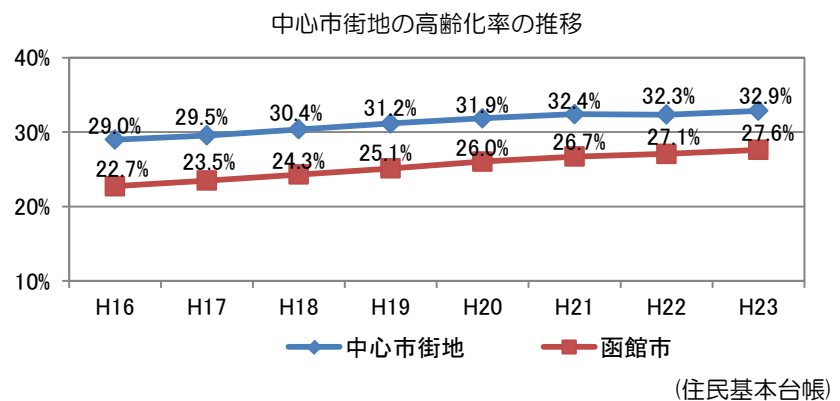
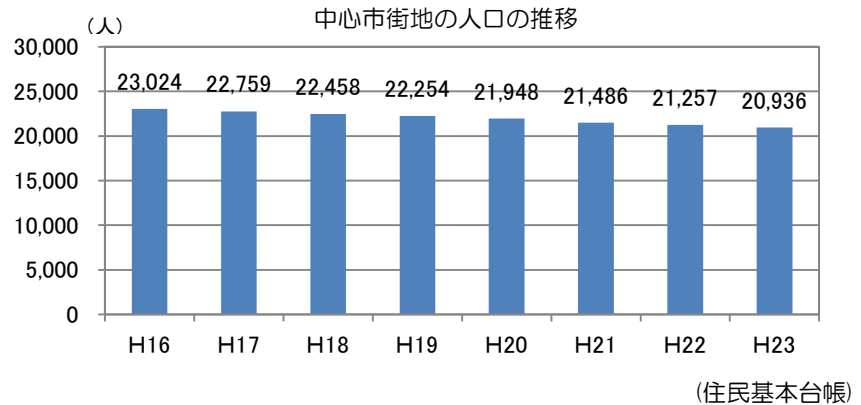
|        | 平成16年    | 平成18年    | 平成20年      | 平成22年      |
|--------|----------|----------|------------|------------|
| 空き地(㎡) | 5, 4 9 0 | 7, 2 0 5 | 1 1, 2 8 5 | 1 0, 2 4 7 |

(函館市資料)

## ○居住人口の減少

中心市街地の居住人口は、平成 16 年の 23,024 人から平成 23 年には 20,936 人と 2,088 人(9.1%)減少しており、中心市街地内での購買力の低下につながっている。

また、中心市街地の高齢化率は、平成 23 年度で 32.9%と全市の 27.6%を大きく上回っていることから、今後は中心市街地におけるコミュニティの維持が困難となる恐れがある。



### 第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活動の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

中心市街地の位置付けおよび活性化の取り組みは、以下に示す上位計画と整合しており、教育・文化や保健・医療、産業など、高次都市機能が集積する南北海道の中核都市である函館市において、既存の都市機能のストックや優れた交通結節機能などを活かして、中心市街地の活性化を図ることは、市および周辺市町さらには、道南地域の発展に有効かつ適切である。

### ○新函館市総合計画（2006～2016）

平成 19 年に策定した新函館市総合計画では、都市の将来像を「人が輝きまちが輝く交流都市はこだて」と掲げ、この都市の将来像を実現するため、5つの施策の大綱を定めた。

- ①心豊かな人と文化をはぐくむまち
- ②共に支えあい健やかに暮らせるまち
- ③快適で安らぎある住み良いまち
- ④環境と共生する美しいまち
- ⑤活力にあふれにぎわいのあるまち

「③快適で安らぎある住みよいまち」で中心市街地は、新幹線時代を見据え、函館の顔にふさわしい中心市街地としてのにぎわいを創出するため、商業・業務、医療・福祉、居住など、多様な都市機能の集積を図り、機能強化を図るとしている。

また、駅前・大門地区や本町・五稜郭地区は、商業・業務拠点と位置づけ、商業・業務・行政などのさまざまな都市機能が集積し、にぎわいのある都市活動が行われる拠点形成を図ることとしている。

都市空間形成の方向概念図

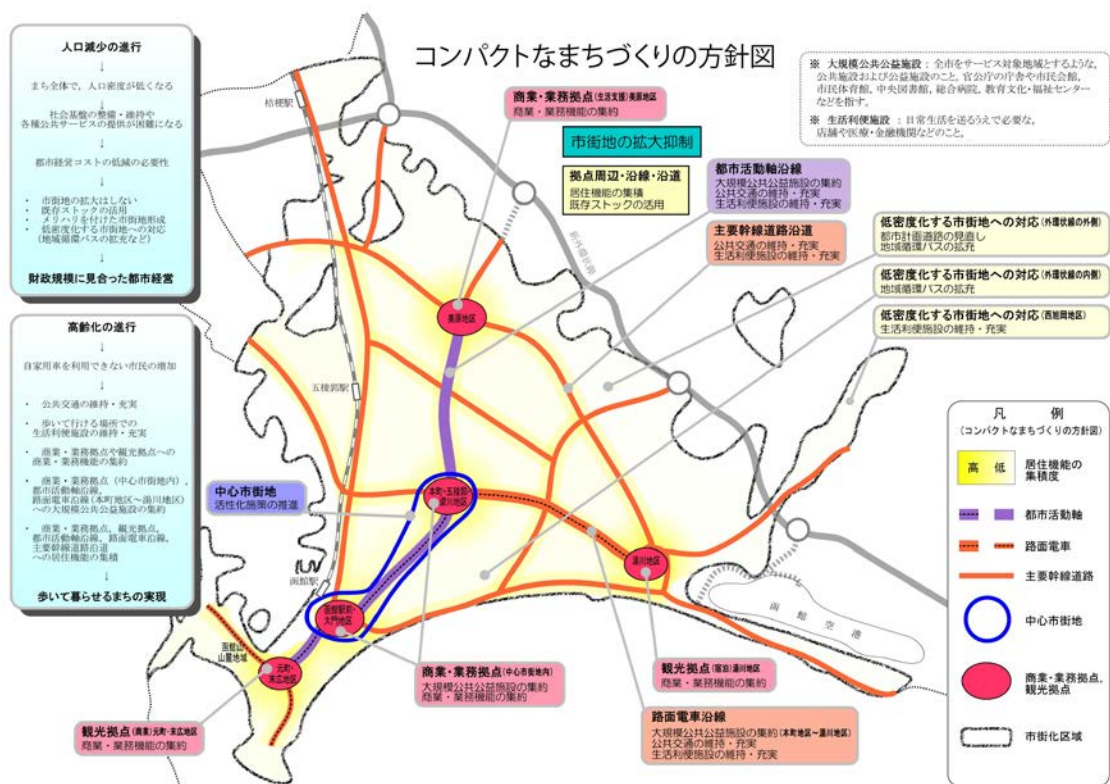


## ○函館市都市計画マスタープラン（2011～2030）

平成 23 年に策定した函館市都市計画マスタープランでは、公共交通の利便性が高い中心市街地や路面電車沿線などに都市機能を集約し、これらの周辺に居住してもらうことによって、まちの維持管理コストを抑えつつ一定の利便性が確保される「コンパクトなまちづくり」を目指すことを基本方針とし、5つのまちづくりの目標を設定した。

- ①歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり
- ②快適・安全なまちづくり
- ③市街地と農漁村地域が共生するまちづくり
- ④美しくうるおいあふれるまちづくり
- ⑤経済活動を支えるまちづくり

「①歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」では、市民総体の利便性向上のため、中心市街地を含む商業・業務拠点や路面電車沿線に大規模公共公益施設の集約を進めるほか、都市機能、都市基盤などのストックが集積している中心市街地を含む商業・業務拠点に、商業・業務機能の集約を図ることとしている。



### 3. 中心市街地活性化の目標

#### [1] 中心市街地活性化の目標

本基本計画に掲げる中心市街地活性化の基本コンセプトと基本方針に基づき、おおむね5年間という限られた計画期間で中心市街地活性化の着実な推進を図るため、以下のとおり2つの目標を設定し、その達成のために本基本計画に位置付けた各種施策事業を官民一体となって強力かつ効果的に推進する。

##### ○目標1

##### 「陸・空の交通拠点と観光拠点の回遊による賑わいの創出」

空の玄関口である函館空港や平成27年度に開業する陸の玄関口である北海道新幹線新函館(仮称)駅から訪れる観光客を中心市街地へ呼び込む魅力的な都市型観光サービスの充実や新たな観光名所の整備を行い、多くの観光客の流入によるまちなかの賑わいを高める。

また、来街者の地区内の回遊性を向上させるため、五稜郭公園周辺の歩行者空間の整備や電停・バス停の機能強化、歩行者案内サインの充実を図り、多くの来街者が回遊しやすい中心市街地づくりを行う。

さらには、観光サービスの充実や中心市街地の魅力向上を図り、区域全体を楽しみながら回遊する人の流れを生み出し、様々な人々が行き交う中心市街地を目指す。

##### ○目標2

##### 「市民生活に密着した商店街と集客拠点の回遊による賑わいの創出」

中心市街地の核となる商業機能の充実や、来街者のニーズを満たし、人々が訪れたくなるような魅力にあふれ、持続的に発展する商店街づくりを進める。

また、公共交通や医療機関等の集積を活用した住宅供給や居住支援を進め、若者から高齢者まで全ての世代の街なか居住を推進するとともに、子育て活動支援機能や地域コミュニティ施設など中心市街地に不足している都市機能の充実を図る。

さらには、商業環境の向上・充実や街なか居住の推進、新たな集客拠点の整備による中心市街地の生活環境向上を図ることにより、地域内の回遊を促進し、商業者、居住者、来街者の交流による賑わいの場を創出し、中心市街地全体の活性化を目指す。

#### [2] 計画期間

計画期間は、すでに進捗している事業および本計画で位置づけた事業が完了し、事業の効果が発現するまでの時期を考慮し、平成25年4月から平成30年3月末までの5年間とする。

### [3] 数値目標を設定する指標の考え方

本計画で設定した中心市街地活性化の2つの目標の達成状況を的確に把握するとともに、定期的なフォローアップが可能な指標であることを前提に、数値目標を設定し、目標の達成状況を進行管理する。

#### (1) 目標1「陸・空の交通拠点と観光拠点の回遊による賑わいの創出」に関する数値目標

目標1に掲げる「陸・空の交通拠点と観光拠点の回遊による賑わいの創出」を実現するために、観光センターや渡島ドームなどの整備のほか五稜郭公園周辺の歩行者空間の改善、まち歩きのソフト施策など、都市型観光サービスの充実を図り、観光客の来街頻度を高めるとともに、中心市街地内を回遊してもらう取り組みを進める。

このような施策の展開は、北海道新幹線新函館(仮称)開業により増加する観光入込客を確実に中心市街地へ呼び込むことに繋がることから、目標1の指標として、賑わいを測定する指標であるとともに交流する人を定量的に図る指標であり、経年的な蓄積データのある「中心市街地の年間観光入込客数」を数値目標として設定する。

#### 指標1：中心市街地の年間観光入込客数

#### (2) 目標2「市民生活に密着した商店街と集客拠点の回遊による賑わいの創出」に関する数値目標

目標2に掲げる「市民生活に密着した商店街と集客拠点の回遊による賑わいの創出」を実現するために、中心市街地へ人々を呼び込むための核施設となる子育て世代活動支援プラザや市民交流プラザ、G-siteなどの整備を進めるほか、空き店舗の解消による魅力的な商店街の形成を図るとともに、中心市街地内での各種イベントの開催を支援することで、居住者、来街者、商業者の交流促進を目指す。

また、函館駅前若松地区の市街地再開発事業や本町地区の優良建築物等整備事業による新たな住宅供給が行われるほか、街なか居住施策の充実、さらには、グリーンプラザや駅前通を安全で快適な回遊空間として整備することで、市民の来街頻度を高め、中心市街地内の回遊性の向上を目指す。

このようなことから、目標2の指標として、回遊性の実態を把握可能であり、経年的な蓄積データのある「歩行者通行量」および「路面電車の乗降人員数」を数値目標として設定する。

なお、「路面電車の乗降人員数」には、函館駅前・大門地区と本町・五稜郭・梁川地区を結ぶ地区での効果を測るためのサブ数値目標を設定する。

#### 指標2：歩行者通行量

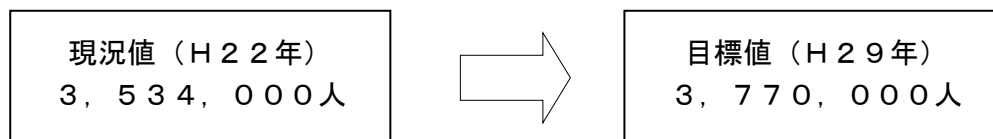
(中心市街地内調査箇所16地点における平日、休日の2日間の平均値)

#### 指標3：路面電車の乗降人員数

(中心市街地内の全停留所における1日当たりの乗降人員数)

#### [4] 数値目標の設定の考え方

##### (1) 中心市街地の年間観光入込客数



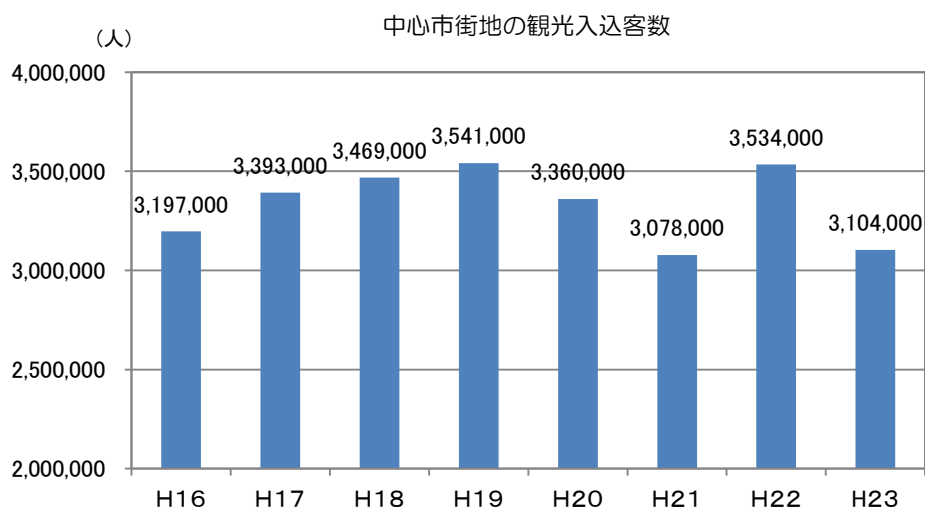
##### 1) 目標値設定の考え方

目標値の設定に当たっては、平成16年以降の年間来函観光入込客数に観光アンケート調査で回答のあった訪問先のうち、中心市街地の区域内にある五稜郭と朝市・自由市場と回答した割合の平均を乗じたものを実績値とし、現況値（平成22年度）以降における北海道新幹線新函館（仮称）開業を本市のまちづくりの大きなチャンスと捉え、本計画に盛り込んだ各種施策の実施による効果を勘案して推計を行う。

なお、現況値については、東日本大震災の影響による観光客の減少を考慮し、平成22年度の数値を採用した。

##### 2) 観光入込客の趨勢

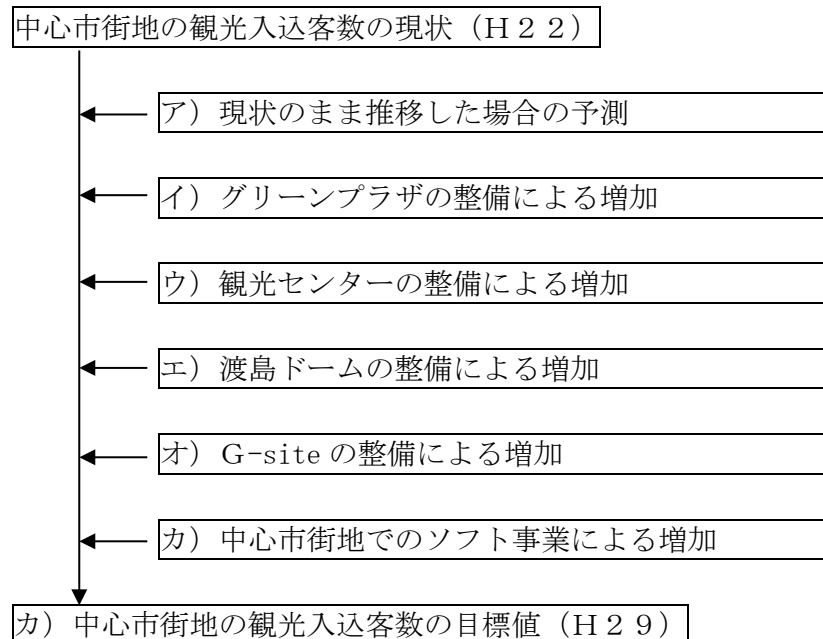
中心市街地の観光入込客は、年間300万人以上で推移しており、なかでも五稜郭への来訪率は高い割合を示している。



|                               | H16          | H17          | H18          | H19          | H20          | H21          | H22          | H23          |
|-------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| <b>来函観光入込客数</b>               | <b>5,067</b> | <b>4,843</b> | <b>4,865</b> | <b>4,818</b> | <b>4,562</b> | <b>4,332</b> | <b>4,586</b> | <b>4,108</b> |
| <b>五稜郭</b><br>(本町・五稜郭・梁川地区)   | 62.7%        | 73.1%        | 78.3%        | 77.5%        | 79.5%        | 76.7%        | 81.6%        | 79.9%        |
| <b>朝市・自由市場</b><br>(函館駅前・大門地区) | 63.5%        | 67.0%        | 64.3%        | 69.5%        | 67.8%        | 65.4%        | 72.5%        | 71.2%        |
| <b>平 均</b>                    | <b>63.1%</b> | <b>70.1%</b> | <b>71.3%</b> | <b>73.5%</b> | <b>73.7%</b> | <b>71.1%</b> | <b>77.1%</b> | <b>75.6%</b> |
| <b>中心市街地の<br/>観光入込客数</b>      | <b>3,197</b> | <b>3,393</b> | <b>3,469</b> | <b>3,541</b> | <b>3,360</b> | <b>3,078</b> | <b>3,534</b> | <b>3,104</b> |

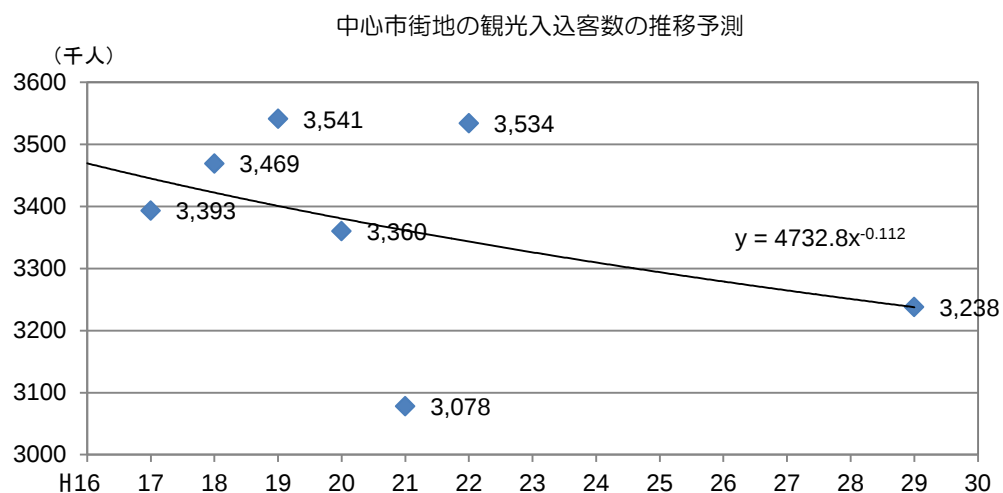
### 3) 数値目標設定の考え方

目標値設定の考え方を以下に示す。



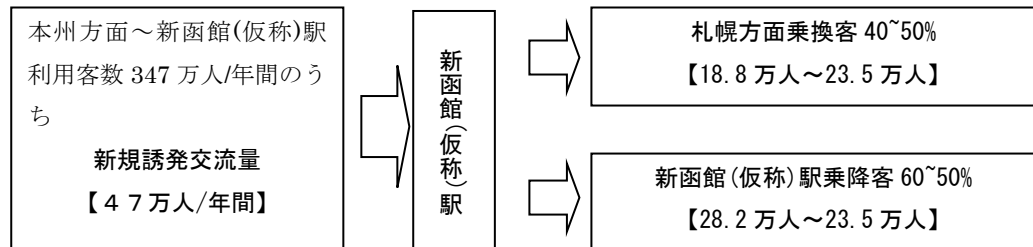
#### ア) 現状のまま推移した場合の予測

現状の中心市街地への観光入込客数には、ばらつきあるものの、新たに中心市街地の観光振興策や事業展開に取り組まない場合、平成 17 年度から平成 22 年度の数値を基礎とし指数曲線を用いて推計すると、観光客は年々減少し、平成 22 年の 3,534 千人/年から、平成 29 年には 3,238 千人/年と 296 千人減少すると推計される。



〈北海道新幹線新函館開業による観光客の増加〉

鉄道交通量の増加は年間約 347 万人と見込まれ、そのうち新規誘発交通量は約 14% にあたる 47 万人であると推計されている。また、新函館(仮称)駅到着後の乗降客の行動のうち約半数が函館市または道南各地へ移動すると予測されている(道経連・野村総研「北海道新幹線函館開業による経済効果」)ことから、観光客の増加は、28.2 万人～23.5 万人/年間と予測される。



このような観光客増の追い風を受け、以下の各種施策により、中心市街地への観光入込客数の増加を推計する。

イ) グリーンプラザの整備による増加

グリーンプラザは、函館駅前・大門地区のほぼ中央に位置しており、これまでも様々なイベント等が実施されるなど市民の憩いの場として利用されてきたが、北海道新幹線新函館(仮称)開業に合わせ、多くの観光客が訪れる新たな函館のシンボルとなる施設へと再整備を図る。

施設の利用者数は、市内の観光ポイントで駐車施設の無い類似のポイント(外国人墓地)の来訪率を参考とし、過去 5 年間の実績を平均しグリーンプラザの来訪者数を見込む。

(千人)

|          | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 来函観光入込客数 | 4,865 | 4,818 | 4,562 | 4,332 | 4,586 |
| 来訪率      |       |       |       |       |       |
| 外国人墓地    | 5.4%  | 7.3%  | 6.8%  | 9.8%  | 6.3%  |
| 来訪者数     | 262   | 351   | 310   | 424   | 288   |

$$(262 + 351 + 310 + 424 + 288) \div 5 \text{ 年間} = 327 \text{ 千人}$$

#### ウ) 観光センターの整備による増加

観光センターは、函館市と協会組織を集約し、函館や道南圏の観光に対するサービスが受けられる機能を整備するほか、現在 J R 函館駅に隣接している観光案内所の機能も併設し、観光に関するワンストップサービスの充実を図るため設置する。

施設の利用者数は、既存の観光案内所利用者数に北海道新幹線新函館(仮称)開業による効果を勘案するとともに、既存の観光案内所の機能を拡張し整備することから、利用者数は既存施設の 1.3 倍(施設規模(新施設) 129.6 m<sup>2</sup> / (既存施設) 100 m<sup>2</sup> ≒ 1.3) の利用を見込む。

- ・ 現在(平成 21 年)

既存の観光案内所利用者 112 千人 /

$$\text{J R 函館駅利用者数 } 1,185 \text{ 千人} = 9.5\%$$

- ・ 将来(平成 29 年)

$$\text{J R 函館駅利用者数 } 1,280 \text{ 千人} (3.5 \text{ 千人} \times 365 \text{ 日}) \times 9.5\% \times 1.3 \div 158 \text{ 千人}$$

$$\text{増加分 : } 158 \text{ 千人} - 112 \text{ 千人} = 46 \text{ 千人}$$

#### エ) 渡島ドームの整備による増加

渡島ドームの整備では、既存の売り場機能の整備のほか、イベントや休憩施設の充実を図り、観光客がゆったりと買い物を楽しむ空間を整える。

施設の利用者数は、既存の函館朝市への年間来客数に北海道新幹線新函館(仮称)開業による効果を勘案して、J R 函館駅の利用増加人数に、観光アンケート調査で「函館朝市」を訪れたと回答した割合 72.5%が増加すると見込む。

- ・ 現在(平成 22 年)

年間来客数 1,800 千人

- ・ 将来(平成 29 年)

$$1,280 \text{ 千人 (H29)} - 1,185 \text{ 千人 (H21)} = 95 \text{ 千人}$$

$$\text{増加分 : } 95 \text{ 千人} \times 72.5\% \div 69 \text{ 千人}$$

#### ※参考

将来年間来客数 1,869 千人

#### オ) G-site の整備による増加

G-site は、飲食を中心とした集客拠点として、本町・五稜郭・梁川地区の賑わい創出と商業活性化に寄与することが期待される。

施設規模は、函館駅前・大門地区の大門横丁と同規模程度であることから、来客数も同規模程度と想定する。

- ・ (参考) 大門横丁(H22.10~H23.09 実績)

$$145 \text{ 千人} \times 0.6 (\text{観光客の割合}) = 87 \text{ 千人}$$

#### ※大門横丁の施設概要

敷地面積 809 m<sup>2</sup>, 延べ床面積 421 m<sup>2</sup>, 店舗数 26 店舗

#### 力) 中心市街地でのソフト事業による増加

本市では、「人」、「まち」、「歴史」のテーマ別に「函館まちあるきコース」を作成し、本市を訪れる観光客が一人でもまち歩き観光を楽しめる滞在型観光の充実に取り組んでおり、より深く函館のまちの魅力に触れてもらうため、まち歩きコースをガイド付きで楽しむ「てくてくはこだて」などを実施することにより、新たに中心市街地を訪れる観光客の増加が期待される。

α 人

#### キ) 中心市街地の観光入込客数の目標値

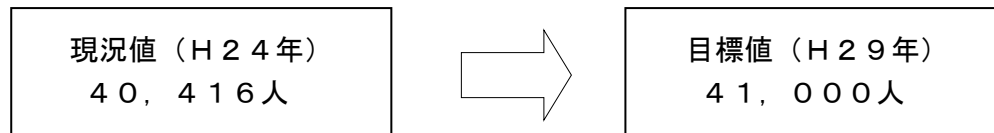
|                      |          |
|----------------------|----------|
| ア) 現状のまま推移した場合の観光客数  | 3, 238千人 |
| イ) グリーンプラザの整備による増加   | 327千人    |
| ウ) 観光センターの整備による増加    | 46千人     |
| エ) 渡島ドームの整備による増加     | 69千人     |
| オ) G-site の整備による増加   | 87千人     |
| カ) 中心市街地でのソフト事業による増加 | α 人      |
| 将来 (H29) 目標値         | 3, 770千人 |

#### 4) フォローアップの考え方

中心市街地の観光入込客数は毎年確認を行うとともに、必要に応じて事業を促進するための措置を講じ、計画期間中の中間年度である平成27年度の中心市街地の観光入込客数の結果により、達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

また、計画期間の最終年度終了後にも再度検証を行う。

## (2) 中心市街地の歩行者通行量



### 1) 目標値設定の考え方

目標値の設定にあたっては、本計画の対象地区のうち、都市機能が集積している函館駅前・大門地区および本町・五稜郭・梁川地区を対象とし、それぞれ8調査地点、合計16地点における歩行者通行量の平日と休日の2日間の平均値を数値目標とする。

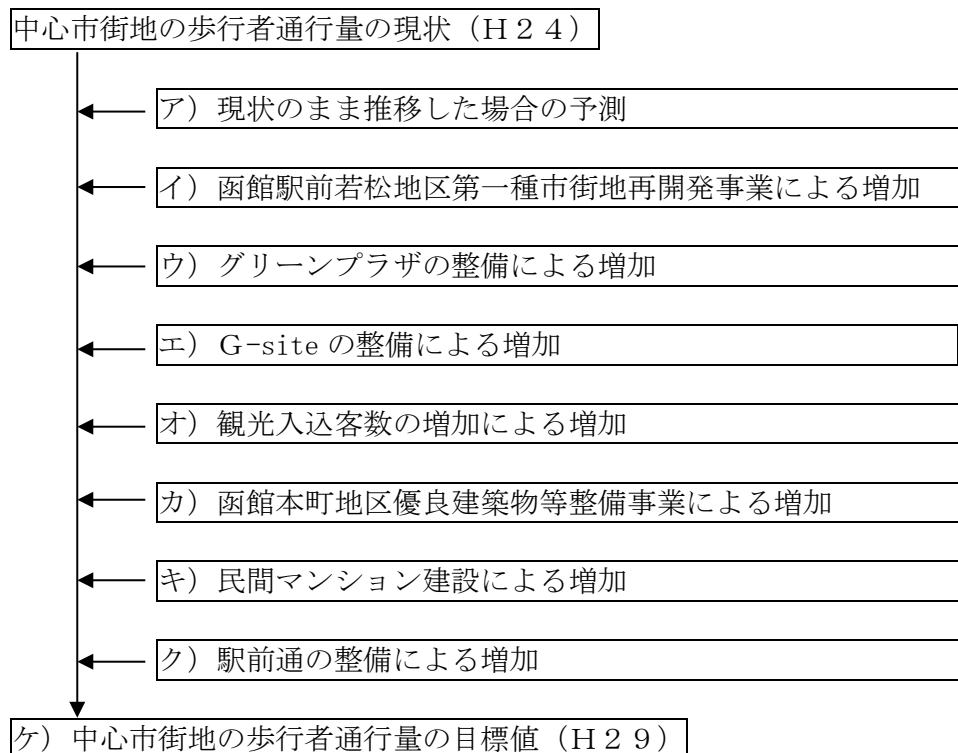
### 2) 歩行者通行量の趨勢

本市では、平成に入り郊外への大型店の立地が継続的に進む一方で、函館駅前・大門地区における商業の空洞化が進行しているなか、平成19年6月、同地区の大型店である和光ビルにおいては、2フロアを占有していた大型衣料品店が撤退し、その後、市事業の展開等を図ってきたものの恒常的に空きフロアが存在する状況が続いているほか、地区全体においても、空き地や空き店舗の増加が深刻な状況となっており、歩行者通行量についても減少傾向が続いている。

また、本町・五稜郭・梁川地区においては、平成21年5月にスーパーマーケットや衣料品店、書籍店、電化製品店等が入居するグルメシティ五稜郭店が閉鎖された以降、地区全体においても、空き店舗が目につく状況となっており、函館駅前・大門地区と同様に歩行者通行量は減少を続けている状況にある。

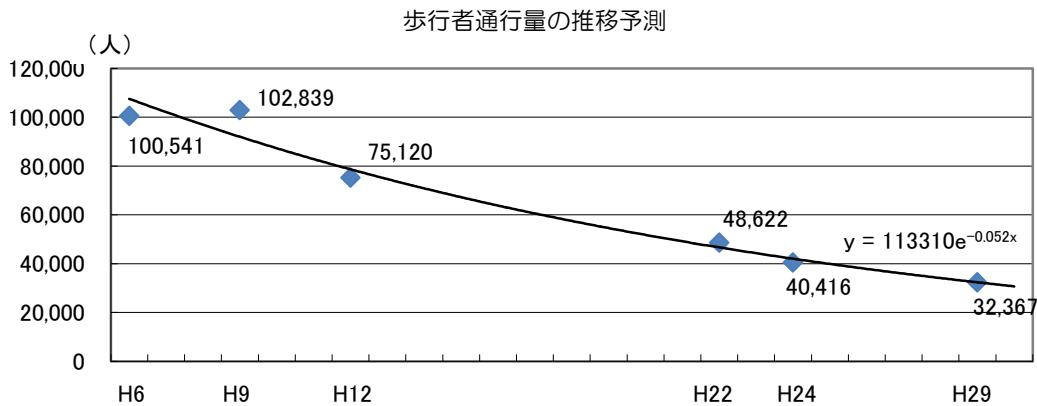
### 3) 数値目標設定の考え方

目標値設定の考え方を以下に示す。



## ア) 現状のまま推移した場合の予測

現状の歩行者通行量は、減少傾向にあり、今後もこの傾向が続いた場合、平成 29 年度の歩行者通行量は、平成 9 年度から平成 24 年度の数値を基礎とし指数曲線を用いて推計すると、平成 29 年度では 32,367 人と 8,049 人減少すると推計される。



## イ) 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業による増加

函館駅前若松地区第一種再開発事業では、住宅、公共施設、商業施設が整備され、平成 27 年度中の完成が予定されている。

### ①住宅整備による歩行者通行量の増加

当該再開発事業では、住宅 84 戸の整備が予定されており、この住宅供給により、定住人口の増加が見込まれる。

平成 23 年の中心市街地の世帯人員は 1.70 人であり、日常的に近隣商店を利用することとし、調査地点 2 か所を往復することを見込む。

$$84 \text{ 戸 (整備戸数)} \times 1.70 \text{ 人 (世帯人員)} \times 4 \text{ 回} = 571 \text{ 人}$$

### ②公共施設整備による歩行者通行量の増加

当該再開発事業では、賑わいを創出するための公共施設として、現在、事業展開している「大門キッズスタジアム」の機能を向上させるほか、利用対象者の幅を広げた「子育て世代活動支援プラザ」と「はこだておもしろ館」の整備を行う。

同施設には、親子が安心して安全に年間を通じて遊び、交流できる施設として、現在、緊急雇用創出推進事業として実施している「大門キッズスタジアム」を公共施設として、機能を拡張し整備することから、現施設の大人利用者数の 2.2 倍（施設規模：2,169 m<sup>2</sup> / 981 m<sup>2</sup> ≒ 2.2）の利用を見込み、利用者は、調査地点 1 地点を往復することを見込む。

（現況）大門キッズスタジアム

施設規模：981 m<sup>2</sup>

利用者数（H23 実績値）：66,850 人

32,743 人（大人利用者数） / 351 日（開設日数） = 93.3 人 / 日

93 人 × 2.2 ≒ 205 人（増加分：205 - 93 = 112 人）

$$112 \text{ 人} \times 2 \text{ 回} = 224 \text{ 人}$$

#### ウ) グリーンプラザの整備による増加

グリーンプラザは、市民等の憩いの場として、函館駅前・大門地区のほぼ中央に立地しており、市民のみならず、観光客においても魅力ある施設として再整備を行う。

前述のとおりグリーンプラザを訪れる観光客は 327,000 人と推計され、このうち観光アンケート調査による「ツアー・団体旅行」以外の観光客は、80.7%となっており、この観光客が調査地点 4 か所を通過することを見込む。

$$327,000 \text{ 人} / 365 \text{ 日} \times 0.8 \times 4 \text{ 回} = 2,867 \text{ 人}$$

#### エ) G-site の整備による増加

G-site は、飲食店の集積施設として、本町・五稜郭・梁川地区の賑わい創出に寄与するものであり、同地区は、企業や事務所、学校が立地していることから、観光客のみならず、市民による昼間の利用も期待されるなど、一日を通じて利用が期待され、利用者は、調査地点 2 地点を往復することを見込む。

同規模施設 大門横丁の年間利用者数を参考とする。

$$145,000 \text{ 人 (年間利用者数)} / 365 \text{ 日} \times 4 \text{ 回} = 1,589 \text{ 人}$$

#### オ) 観光入込客数の増加による増加

増加が想定される年間観光入込客数のうち、観光アンケート調査によると、多くの観光客が五稜郭を訪れていることから、観光入込者数の増加に伴い、歩行者通行量は増加することが見込まれる。

観光アンケート調査によると、五稜郭を訪れた観光客の割合は、81.6%となっており、また、ツアー・団体旅行以外の観光客は、80.7%となっており、数値目標（1）で推計した増加する年間観光入込客数 237,000 人が、調査地点 2 地点を 1 往復すると見込む。

$$237,000 \text{ 人} / 365 \text{ 日} \times 0.82 \times 0.81 \times 4 \text{ 回} = 1,725 \text{ 人}$$

#### カ) 函館本町地区優良建築物等整備事業による増加

##### ①住宅整備による歩行者通行量の増加

当該事業では、住宅 75 戸の整備が予定されており、この住宅供給により、定住人口の増加が見込まれる。

平成 23 年の中心市街地の世帯人員は 1.70 人であり、日常的に近隣施設を利用し、調査地点 2 か所を往復することを見込む。

$$75 \text{ 戸 (整備戸数)} \times 1.70 \text{ 人 (世帯人員)} \times 4 \text{ 回} = 510 \text{ 人}$$

②公共施設整備による歩行者通行量の増加

当該事業では、公共施設（床面積：1,341 m<sup>2</sup>）として、「小劇場・イベントスペース」、「フリースペース（若者の居場所）」等を備えた「市民交流プラザ」を整備することにより、賑わいの創出が期待される。

フリースペースや会議室、事務所ブース等を備えた類似施設である地域交流まちづくりセンターは、延床面積が 2,808 m<sup>2</sup>であることから、利用者数を当センターの 50% (1,341 m<sup>2</sup>/2,808 m<sup>2</sup>=0.48)と見込み、調査地点 1 地点を往復することを見込む。

$$130,130 \text{ 人（まちづくりセンターの年間利用者数）} \times 0.5 / 365 \text{ 日} \times 2 \text{ 回} = 357 \text{ 人}$$

キ）民間マンション建設による増加

梁川地区では、民間マンションの建設が進んでおり、平成 26 年までに 151 戸が供給され、定住人口の増加が見込まれる。

中心市街地の平成 23 年度の世帯人員は 1.70 人であり、日常的に近隣施設を利用し、調査地点 1 か所を往復することを見込む。

※（１）完成年月：平成 24 年 9 月 戸数：101 戸（地上 18 階）

（２）完成年月：平成 26 年 5 月 戸数：50 戸（地上 18 階，地階 1 階）

$$151 \text{ 戸（整備戸数）} \times 1.70 \text{ 人（世帯人員）} \times 2 \text{ 回} = 513 \text{ 人}$$

ク）駅前通の整備による増加

函館駅前・大門地区のメインストリートである駅前通を整備し、歩行空間を再構築することは、同地区内の回遊性を向上させ、各施設の整備や施策展開と連動することにより、一定の歩行者通行量の増加が期待される。

α 人

### ケ) 中心市街地の歩行者通行量の目標値

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| ア) 現状のまま推移した場合の歩行者通行量       | 32,367人 |
| イ) 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業による増加 | 795人    |
| ウ) グリーンプラザの整備による増加          | 2,867人  |
| エ) G-site の整備による増加          | 1,589人  |
| オ) 観光入込客数の増加に伴う増加           | 1,725人  |
| カ) 函館本町地区優良建築物等整備事業による増加    | 867人    |
| キ) 民間マンション建設による増加           | 513人    |
| ク) 駅前通の整備による増加              | α人      |
| 将来(H29) 目標値                 | 41,000人 |

### 3) フォローアップの考え方

歩行者通行量については、函館市が毎年7月に実施する歩行者通行量調査のデータに基づき、毎年確認を行うとともに、必要に応じて事業を促進するための措置を講じ、計画期間中の中間年である平成27年度の歩行者通行量調査結果により、達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

また、計画期間の最終年度終了後にも再度検証を行う。

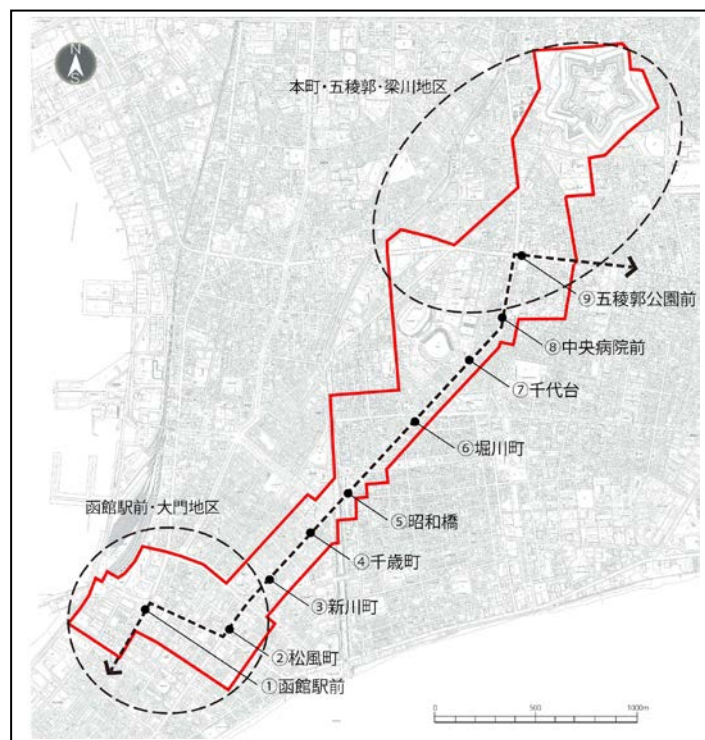
### (3) 路面電車の乗降人員数

|                                   |   |                                    |
|-----------------------------------|---|------------------------------------|
| <b>現況値（H23年）</b><br><b>9,929人</b> | ➡ | <b>目標値（H29年）</b><br><b>10,450人</b> |
| <b>サブ現況値</b><br><b>3,087人</b>     |   | <b>サブ目標値</b><br><b>3,200人</b>      |

#### 1) 目標値設定の考え方

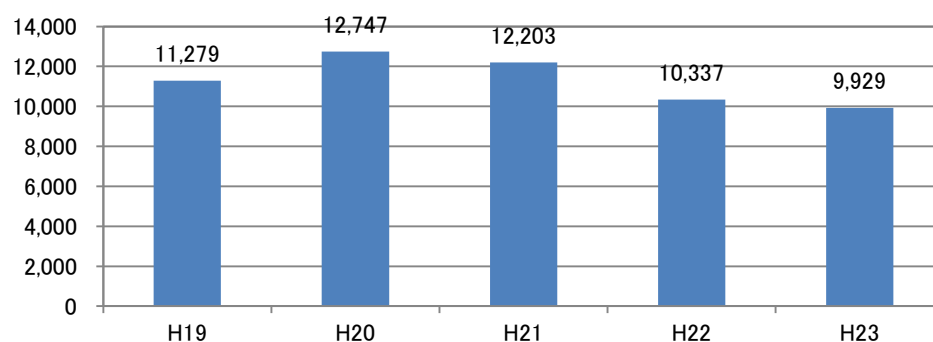
目標値の設定に当たっては、本計画の対象区域内にある路面電車の停留所（9カ所）の利用実態から、観光客が多く利用する1日乗車券などを含まない1日当たりの各停留所の乗降人員（運賃箱に投入された整理券に基づき算出）を対象とし、本計画に盛り込んだ各種施策の実施による効果を勘案して推計を行う。

停留所位置図



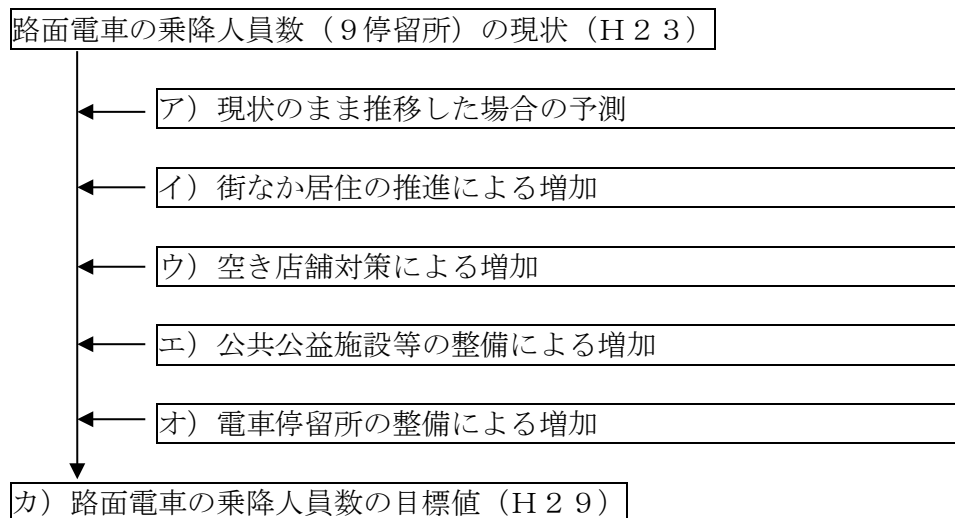
#### 2) 路面電車乗降人員数の趨勢

中心市街地内の路面電車停留所の乗降人員数は、中心市街地の人口の減少や商業機能の低下等により、平成20年以降は減少が続いている。



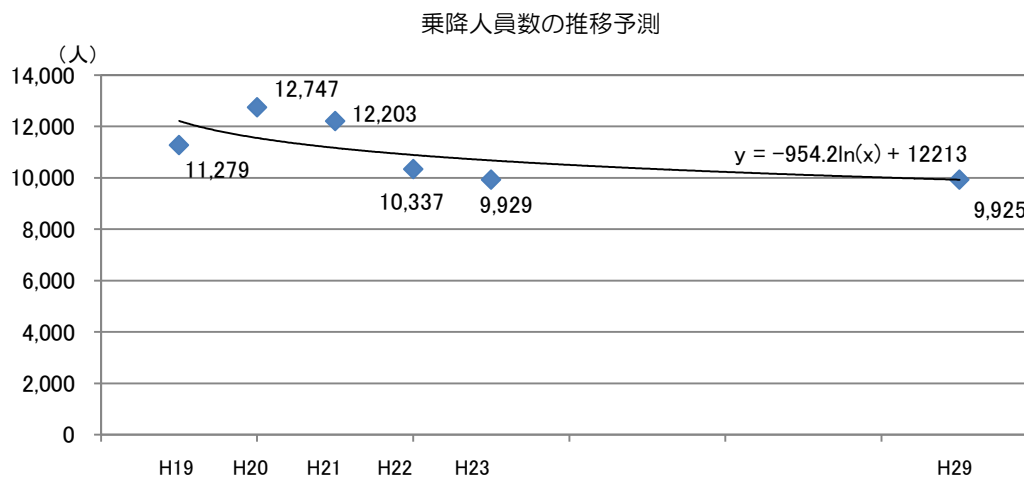
### 3) 数値目標設定の考え方

目標値設定の考え方を以下に示す。



#### ア) 現状のまま推移した場合の予測

現状の中心市街地内の路面電車停留所での乗降人員数は減少傾向にあり、今後もこの傾向が続いた場合、平成 19 年から平成 23 年度の数値を基礎とし指数曲線を用いて推計すると、乗降客数はほぼ横ばいで推移すると推計される。



#### イ) 街なか居住の推進による増加

本計画では、函館本町地区優良建築物等整備事業のほか函館駅前若松地区市街地再開発事業や街なか居住支援事業を実施することとしており、これら事業の実施により、新たにまちなかに居住する人が路面電車を利用することが期待される。

路面電車の利用者数は、増加する人口のうち、現状の中心市街地の人口に対する中心市街地内の電車停留所での乗降人員数の割合分（過去 5 年間の平均値）を乗降人数と見込む。

|                   | H19    | H20    | H21    | H22    | H23    | 平均   |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 中心市街地内人口          | 22,254 | 21,948 | 21,486 | 21,257 | 20,936 |      |
| 中心市街地内<br>停留所乗降客数 | 11,279 | 12,747 | 12,203 | 10,337 | 9,929  |      |
| 利用率               | 0.51   | 0.58   | 0.57   | 0.49   | 0.47   | 0.53 |

①函館本町地区優良建築物等整備事業による増加

75 戸（整備戸数）×1.70 人＝128 人

②函館駅前若松地区市街地再開発事業による増加

84 戸（整備戸数）×1.70 人＝143 人

③街なか居住支援事業による増加

当該事業では、子育て世帯の居住誘導と定住化の促進を目的としていることから、類似事業である西部地区ヤングカップル住まいりんぐ支援補助金の実績を参考とし、増加する人口を見込む。

- ・西部地区ヤングカップル住まいりんぐ支援補助金

補助対象とする範囲：20 町

新規補助決定世帯数（H18～H22）：172 件（34 件／年）

- ・街なか居住支援事業

補助対象とする範囲：12 町

新規補助対象世帯数：172×（12 町／20 町）＝103 件／5 年

103 件×2 人（最低限の補助対象世帯人員）＝206 人

（128 人＋143 人＋206 人） × 0.53 ＝ 253 人

ウ）空き店舗対策による増加

空き店舗対策事業としては、函館駅前・大門地区と本町・五稜郭・梁川地区を結ぶ電車路線沿線を重点地域として、空き店舗への出店に対する改修費等を補助する中心市街地出店促進事業を行い、回遊性の向上や賑わいの創出を図ることとしている。

新たな出店による路面電車の乗降客数は、市内の主要商店街地区 6 地区に買い物に出かける出向人口を参考に、現在事業展開している「大門キッズスタジアム」の利用者のうち電車で来館する割合（10%：施設からの聞き取り）を増加する乗降人員数に見込む。

事業により再生する空き店舗数：3 店舗×5 カ年＝15 店舗

再生する空き店舗売場面積の推定：78 m<sup>2</sup>

（大型店舗を除いた 1 店舗当たりの売場面積）

再生する空き店舗売場面積の合計：15 店舗 × 78 m<sup>2</sup> ＝ 1,170 m<sup>2</sup>

事業を実施しない場合の出向人口

| 地区名         | 売場面積   | 出向率   | H29 出向人口 |
|-------------|--------|-------|----------|
| 駅前・大門地区     | 31,054 | 0.062 | 17,406   |
| 本町・五稜郭・梁川地区 | 42,637 | 0.471 | 131,981  |
| 中島地区        | 1,676  | 0.008 | 2,159    |
| その他の地区      | 57,186 | 0.459 | 128,454  |

※売場面積は平成 19 年度商業統計調査の数値

H29 出向人口の合計は総合計画で設定している平成 28 年人口 280,000 人で想定

買物出向率： $P_{ij} = (S_j / L_{ij}^2) / \sum (S_j / L_{ij}^2)$

$P_{ij}$ ：i 地点の消費者が j 地区に行く確立（買物出向率）

$S_j$ ：j 地区の売場面積       $L_{ij}$ ：i 地点の j 地区との距離

事業を実施した場合の出向人口

| 地区名         | 売場面積   | 出向率   | H29 出向人口 | 増減    |
|-------------|--------|-------|----------|-------|
| 駅前・大門地区     | 31,054 | 0.062 | 17,313   | -93   |
| 本町・五稜郭・梁川地区 | 42,637 | 0.469 | 131,274  | -707  |
| 中島地区        | 2,846  | 0.013 | 3,647    | 1,488 |
| その他の地区      | 57,186 | 0.456 | 127,766  | -688  |

空き店舗対策に伴う出向人口の増加数：1,488 - 93 - 707 = 688 人

空き店舗対策に伴う乗降人員増加数：688 × 10% × 2 回（乗降回数）= 138 人

エ）公共公益施設等の整備による増加

本計画では、子育て世代活動支援プラザ整備事業や市民交流プラザ整備事業を実施することとしており、これら事業の実施により、新たに施設を利用する市民が路面電車を利用することが期待される。

路面電車の利用者数は、増加する施設利用者数のうち、類似施設である「大門キッズスタジアム」の利用者のうち電車で来館する割合（10%：施設からの聞き取り）を増加する乗降人員数に見込む。

- ・子育て世代活動支援プラザ整備事業による増加

112 人（根拠：(2) 中心市街地の歩行者通行量に記載）

- ・市民交流プラザ整備事業による増加

178 人（根拠：(2) 中心市街地の歩行者通行量に記載）

$(112 + 178) \times 10\% \times 2 \text{ 回（乗降回数）} = 58 \text{ 人}$

#### オ) 電車停留所の整備による増加

中心市街地区域内すべての電車停留所をデザイン性が高く、利用しやすい電停に整備するとともに、乗換案内システムを備えた案内情報端末を主要な停留所に設置することは、同地区内の回遊性を向上させるほか、路面電車の利用促進が図られ、一定の乗降人員数の増加が期待される。

α 人

#### カ) 路面電車の乗降人員の目標値

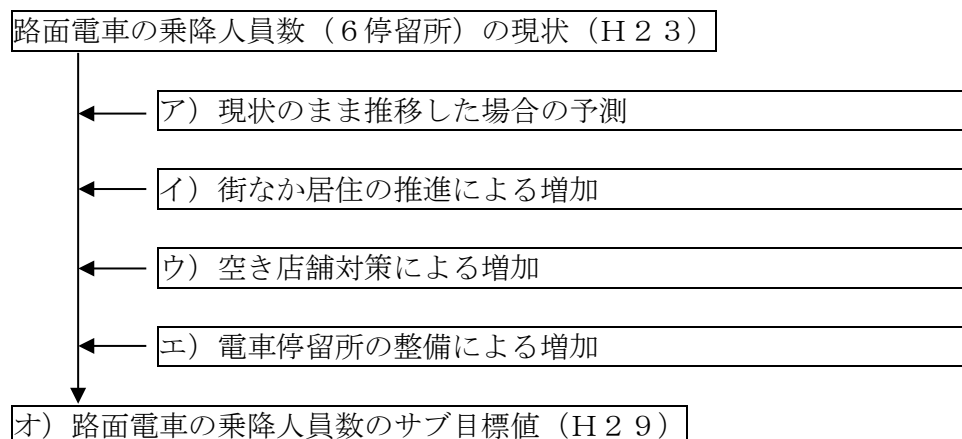
|                     |         |
|---------------------|---------|
| ア) 現状のまま推移した場合の乗降人員 | 9, 925人 |
| イ) 街なか居住の推進による増加    | 253人    |
| ウ) 空き店舗対策による増加      | 138人    |
| エ) 公共公益施設等の整備による増加  | 58人     |
| オ) 電車停留所の整備による増加    | α人      |
| 将来(H29)目標値          | 10,450人 |

#### 4) サブ目標値設定の考え方

サブ目標値の設定に当たっては、本計画の対象区域内にある路面電車の停留所9カ所のうち、函館駅前・大門地区と本町・五稜郭・梁川地区の3カ所を除いた6カ所(P66停留所位置図 ③新川町、④千歳町、⑤昭和橋、⑥堀川町、⑦千代台、⑧中央病院前)の利用実態から、観光客が多く利用する1日乗車券などを含まない1日当たりの各停留所の乗降人員(運賃箱に投入された整理券に基づき算出)を対象とし、本計画に盛り込んだ各種施策の実施による効果を勘案して推計を行う。

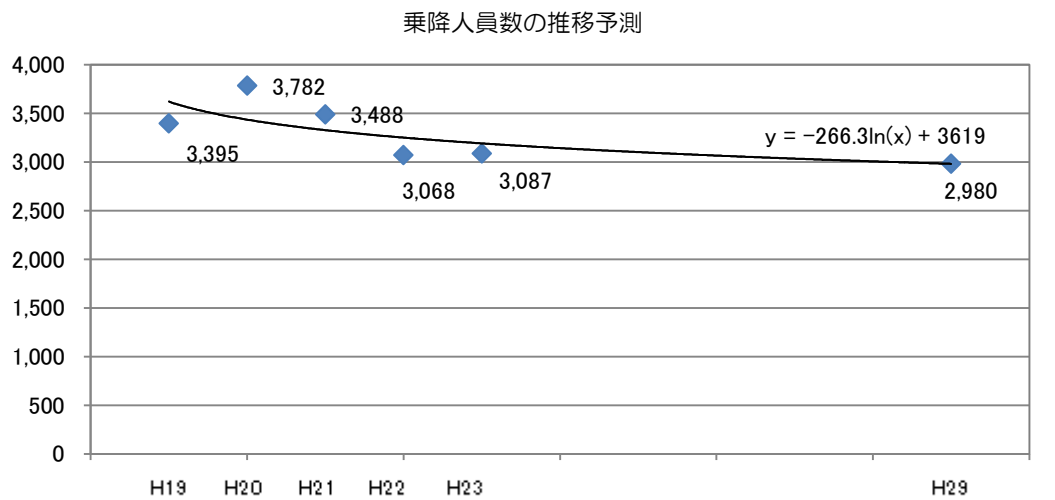
#### 5) 数値目標設定の考え方

サブ目標値設定の考え方を以下に示す。



#### ア) 現状のまま推移した場合の予測

選択した6カ所の路面電車停留所での乗降人員数のうち、平成19年から平成23年度の数値を基礎とし指数曲線を用いて推計すると、乗降客数はほぼ横ばいで推移すると推計される。



#### イ) 街なか居住の推進による増加

選択した6カ所の路面電車停留所を利用可能な地域のうち、街なか居住支援事業により増加する人口を見込む。

利用可能な地域の範囲：5町

新規補助対象世帯数：172 × (5町 / 20町) = 43件 / 5年

43件 × 2人（最低限の補助対象世帯人員） = 86人

86人 × 0.53 = 46人

#### ウ) 空き店舗対策による増加

空き店舗対策事業は、選択した6カ所の路面電車停留所を利用可能な地域で実施することから、メイン指標による算出された増加数を乗降人員数に見込む。

138人

#### エ) 電車停留所の整備による増加

中心市街地区域内すべての電車停留所をデザイン性が高く、利用しやすい電停に整備するとともに、乗換案内システムを備えた案内情報端末を主要な停留所に設置することは、同地区内の回遊性を向上させるほか、路面電車の利用促進が図られ、一定の乗降人員数の増加が期待される。

α 人

オ) 路面電車の乗降人員のサブ目標値

|                     |            |
|---------------------|------------|
| ア) 現状のまま推移した場合の乗降人員 | 2, 9 8 0 人 |
| イ) 街なか居住の推進による増加    | 4 6 人      |
| ウ) 空き店舗対策による増加      | 1 3 8 人    |
| オ) 電車停留所の整備による増加    | $\alpha$ 人 |
| 将来 (H 2 9) サブ目標値    | 3, 2 0 0 人 |

5) フォローアップの考え方

路面電車の乗降人員数については、函館市企業局が毎年 11 月に実施する調査のデータに基づき、毎年確認を行うとともに、必要に応じて事業を促進するための措置を講じ、計画期間中の中間年である平成 27 年度の路面電車の乗降人員数の結果により、達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

また、計画期間の最終年度終了後にも再度検証を行う。

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### 〔1〕市街地の整備改善の必要性

###### （1）現状分析

本市の中心市街地は、昭和 9 年の大火後直ちに着手された函館復興土地区画整理事業と、人口増加に伴う無秩序な街区形成を防止するために昭和 12 年に着手された函館第二土地区画整理事業の両事業により、都市基盤の骨格が形成された。

函館駅前・大門地区は、平成 16 年に完了した函館駅前土地区画整理事業により、駅前広場の拡張整備をはじめ、JR 函館駅舎の移転新築、ウォーターフロント地区と中心市街地を結ぶ幹線道路や歩行者空間も併せて整備し、交通結節機能の充実を図るとともに、新たな拠点地区の整備に努めてきたところであるが、快適な歩行空間の整備など拠点地区に相応しい環境づくりを進めていく必要がある。

本町・五稜郭・梁川地区は、特別史跡五稜郭を中心とした観光施設が立地しているほか、函館市芸術ホール、函館市中央図書館、北海道立函館美術館などの文化施設が集積し、既に拠点地区を形成しているが、来街者が安全・安心に回遊できる環境づくりを進めていく必要がある。

###### （2）市街地の整備改善のための事業の必要性

北海道新幹線新函館(仮称)開業に伴う交流人口の増大に対応して、交通結節点を中心に土地の高度利用と都市機能の集積を進めることによって、北海道の玄関口として、魅力ある都市空間の創出が必要である。

また、国際観光都市として国内外から多くの人々が訪れる本市のまちの顔に相応しい都市景観や観光施設等の整備により、中心市街地の魅力と回遊性の向上を図る。

さらに、少子高齢化に対応して安全で快適な歩行環境等の整備を推進するとともに、高齢者を含めた全ての人にとって安心して暮らせる住みよい市街地環境への整備改善を進める。

###### （3）フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認を行い、状況に応じて事業の進捗のための措置を講ずる。

## 〔2〕 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期                                                                                   | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                                                                 | 支援措置の内容及び実施時期                                                             | その他の事項 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>市道ときわ通改築事業</p> <p>●内容<br/>渋滞を解消するための車線の増設<br/>延長約 190m</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度</p> | 函館市  | <p>市道ときわ通の一部区間は、観光シーズンを中心に函館市芸術ホール駐車場の満車時に生ずる渋滞を緩和するため、駐車場付近の車道を拡幅し整備する。</p> <p>駐車場利用者の利便性を高めるとともに、渋滞の解消が図られる本事業は、観光客等の来街を促進し、中心市街地の賑わいの創出を図るうえで必要な事業である。</p>     | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区））</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度</p> |        |
| <p>●事業名<br/>市道ときわ通歩道整備事業</p> <p>●内容<br/>延長約 150m<br/>（ブロック舗装）</p> <p>●実施時期<br/>H26 年度</p>      | 函館市  | <p>五稜郭公園と近傍のバス停をつなぐ歩道を安全・快適で、かつ魅力的な歩行空間に整備する。</p> <p>五稜郭公園周辺の歩行者空間のネットワークの向上が図られる本事業は、観光客等の来街を促進し、回遊性の向上を図るほか、中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。</p>                      | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区））</p> <p>●実施時期<br/>H26 年度</p> |        |
| <p>●事業名<br/>歩行者用案内サイン整備事業</p> <p>●内容<br/>歩行者用情報案内板の整備<br/>（20 カ所）</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度</p>  | 函館市  | <p>地理に不案内な観光客等が安心して歩くことができる歩行環境を創出するため、わかりやすく、安全かつ円滑な移動を確保する案内標識を整備する。</p> <p>中心市街地内の主要施設等を適切的確に案内することにより、観光客等の来街を促進することができる本事業は、賑わいの創出や回遊性の向上を図るうえで必要な事業である。</p> | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区））</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度</p> |        |

|                                                                                                                      |                              |                                                                                                                                                                                                   |                                                                              |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>●事業名<br/>アーケード撤去事業</p> <p>●内容<br/>老朽化したアーケードの撤去<br/>延長約 457m</p> <p>●実施時期<br/>H26～27 年度</p>                       | <p>函館都心<br/>商店街振<br/>興組合</p> | <p>国道 2 7 8 号の歩道に架かるアーケードは、老朽化が進み危険な状態であることから撤去し、安全・安心な歩行空間を整備する。</p> <p>歩行者空間の安全性の向上が図られる本事業は、賑わいの創出や回遊性の向上を図るうえで必要な事業である。</p>                                                                   | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区））</p> <p>●実施時期<br/>H26～27 年度</p> |  |
| <p>●事業名<br/>事業効果分析調査</p> <p>●内容<br/>都市再生整備計画に基づき実施する事業の事業効果の分析を行う。</p> <p>●実施時期<br/>H27～29 年度</p>                    | <p>函館市</p>                   | <p>都市再生整備計画に基づき実施する事業の事業効果の分析を行い、持続的なまちづくり方策を検討する。</p> <p>まちづくり事業の効果の分析と評価を行うことにより、より効率的で質の高い行政サービスを提供できる本事業は、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>                                                             | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区））</p> <p>●実施時期<br/>H27～29 年度</p> |  |
| <p>●事業名<br/>函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業</p> <p>●内容<br/>商業施設、集合住宅、子育て世代活動支援施設等の整備を市街地再開発事業で行う。</p> <p>●実施時期<br/>H24～28 年度</p> | <p>(株)NA アーバンデベロップメント</p>    | <p>低利用化・老朽化が著しい和光ビルを含む街区を一体的に再開発し、商業施設、集合住宅、子育て世代活動支援施設等を整備することにより、街区の機能更新、高度利用に併せ、中心市街地全体への波及効果を生み出す。</p> <p>多くの利用者が見込まれる子育て世代活動支援施設や、街なか居住に寄与する集合住宅を整備する本事業は、賑わいの創出や街なか居住の推進を図るうえで必要な事業である。</p> | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>●実施時期<br/>H24～28 年度</p>           |  |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期                                                                                                   | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                                                                                                           | 支援措置の内容及び実施時期                                                       | その他の事項 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>函館本町地区優良建築物等整備事業</p> <p>●内容<br/>商業施設、集合住宅、市民交流施設等の整備を優良建築物等整備事業で行う。</p> <p>●実施時期<br/>H26～28 年度</p> | 民間   | <p>現在閉鎖されている旧グルメシティ五稜郭店を再開発し、商業施設、集合住宅、市民交流施設等を整備することにより、街区の機能更新、高度利用に併せ、中心市街地全体への波及効果を生み出す。</p> <p>多くの利用者が見込まれる市民交流施設や、街なか居住に寄与する集合住宅を整備する本事業は、賑わいの創出や街なか居住の推進を図るうえで必要な事業である。</p>                          | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>●実施時期<br/>H26～28 年度</p> |        |
| <p>●事業名<br/>函館南茅部線五稜郭交差点地下歩道修繕事業</p> <p>●内容<br/>壁面延長 160m<br/>（壁面補修及び内装・照明交換）</p> <p>●実施年度<br/>H27～28 年度</p>   | 北海道  | <p>本町・五稜郭・梁川地区の中心に位置する五稜郭交差点地下歩道を安全・快適で、かつ魅力的な歩行空間に改修する。</p> <p>五稜郭交差点地下歩道は、丸井今井や函館本町地区優良建築物等整備事業ビルと接続しており、歩行空間の長寿命化および快適性の向上は、地下横断歩道を日常的に利用する地域住民や観光客の往来を促進し、回遊性の向上が図られるほか、中心市街地の賑わいの創出を図るうえで必要な事業である。</p> | <p>●支援措置<br/>防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>●実施時期<br/>H27～28 年度</p>          |        |

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期                                                                                                        | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                                                                             | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>駅前環境美化推進事業</p> <p>●内容<br/>駅前広場を花で飾り付ける。</p> <p>●実施時期<br/>H24～29 年度</p>                                  | 函館市  | <p>函館の玄関口である函館駅前を色彩豊かな花で飾り付け、温もりある空間の創出を図る。</p> <p>誰もがくつろげる魅力的な空間の整備は、中心市街地の賑わいの創出や街なか居住の推進を図る上で必要な事業である。</p>                                                                 |                   |        |
| <p>●事業名<br/>グリーンプラザ整備事業</p> <p>●事業内容<br/>グリーンプラザのリニューアルを行う。<br/>面積 4,793 m<sup>2</sup></p> <p>●実施時期<br/>H28 年度～</p> | 函館市  | <p>函館駅前・大門地区の中心に位置するグリーンプラザを、函館市の新しいシンボルとなり、駅前通との連続性を考慮したイベント機能も兼ね備えた賑わい空間として整備する。</p> <p>函館の新しいシンボルとなる都市空間を創出することにより、観光客等の来街を促進することができる本事業は、賑わいの創出や回遊性の向上を図るうえで必要な事業である。</p> |                   |        |
| <p>●事業名<br/>市道広小路整備事業</p> <p>●内容<br/>延長約 330m<br/>(ブロック舗装等)</p> <p>●実施時期<br/>H28 年度～</p>                            | 函館市  | <p>市道広小路は、グリーンプラザと一体で函館市の新しいシンボルとなり、駅前通との連続性を考慮したイベント機能も兼ね備えた賑わい空間として整備する。</p> <p>函館の新しいシンボルとなる都市空間を創出することにより、観光客等の来街を促進することができる本事業は、賑わいの創出や回遊性の向上を図るうえで必要な事業である。</p>         |                   |        |

|                                                                                                        |     |                                                                                                                                              |  |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| <p>●事業名<br/>市道放射 2 - 2 号<br/>線歩道整備事業</p> <p>●内容<br/>延長約 240m<br/>(ブロック舗装)</p> <p>●実施時期<br/>H29 年度～</p> | 函館市 | <p>五稜郭公園と近傍のバス停をつなぐ歩道を安全・快適で、かつ魅力的な歩行空間に整備する。</p> <p>五稜郭公園周辺の歩行者空間のネットワークの向上につながる本事業は、観光客等の来街を促進し、回遊性の向上を図るほか、中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。</p> |  |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### 〔1〕都市福利施設の整備の必要性

#### （1）現状分析

本市の中心市街地には、函館地方合同庁舎や中央郵便局などの行政施設のほか函館市中央図書館や函館市芸術ホール、道立函館美術館などの文化施設、陸上競技場や市民プールなどのスポーツ施設、さらには、病院、診療所などの医療施設も数多く立地している。

平成 22 年 7 月には、J R 函館駅正面に立地する和光ビルに、天候にかかわらず子ども達が健全に安心して遊ぶことのできる「大門キッズスタジアム」を開設したところ、中心市街地への来街者の増加に寄与したところであり、継続した取り組みが求められている。

また、本市には年間 450 万人を超える観光客が訪れているが、観光にかかわる機能が分散するなど、観光客に対して十分なサービスの提供が行われていない状況にあり、機能の集約などによるサービスの向上が求められている。

さらには、高齢化率の高い本市において、医療施設については中心市街地への一定の集積があるが、今後は多様化する福祉サービスへの対応が求められている。

#### （2）都市福利施設を整備する事業の必要性

函館駅前若松地区においては、引き続き子育て世代のみならず幅広い市民や観光客が訪れ、また、本町地区においては、若手起業家や若者を中心とした市民が訪れ、周辺への波及効果も期待できるような集客力のある核施設の整備が必要である。

観光客をまちなかに誘導するため、観光関連施設の整備や観光に関する様々なサービスの強化などを図ることが必要である。

多様化する福祉サービスへの対応には、わかりやすく、利用しやすい商店街や百貨店などを活用した新たな福祉サービス施設の整備が必要である。

#### （3）フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認を行い、状況に応じて事業の進捗のための措置を講ずる。

## 〔2〕 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期                                                                                                   | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                                                                  | 支援措置の内容及び実施時期                                                                | その他の事項 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>子育て世代活動支援プラザ整備事業</p> <p>●事業内容<br/>函館駅前若松地区市街地再開発ビル内に子育て世代活動支援プラザを整備</p> <p>●実施時期<br/>H26～28 年度</p> | 函館市  | 函館駅前若松地区市街地再開発事業で建設する建物内に、一時保育機能を有し、親と子のコミュニケーションや育児に関する情報交換などが行えるスペースを設置し、交流と賑わいの創出を図る。人が集まりやすく、交通アクセスの良い中心市街地に施設を設置する本事業は、中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。             | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区））</p> <p>●実施時期<br/>H26～28 年度</p> |        |
| <p>●事業名<br/>はこだておもしろ館整備事業</p> <p>●事業内容<br/>函館駅前若松地区市街地再開発ビル内にはこだておもしろ館を整備</p> <p>●実施時期<br/>H26～28 年度</p>       | 函館市  | 函館駅前若松地区市街地再開発事業で建設する建物内に、広く市民や観光客が様々な分野の情報等をバーチャルで体験し交流を深めるスペースを設置し、交流と賑わいの創出を図る。人が集まりやすく、交通アクセスの良い中心市街地に施設を設置する本事業は、中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。                   | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区））</p> <p>●実施時期<br/>H26～28 年度</p> |        |
| <p>●事業名<br/>市民交流プラザ整備事業</p> <p>●事業内容<br/>函館本町地区優良建築物ビル内に市民交流プラザを整備</p> <p>●実施時期<br/>H27～29 年度</p>              | 函館市  | <p>函館本町地区優良建築物等整備事業で建設する建物内に、市民が広く活用できる多目的スペースのほか、若手起業家や若者が広く利用できるスペースを設置し、交流と賑わいの創出を図る。</p> <p>人が集まりやすく、交通アクセスの良い中心市街地に施設を設置する本事業は、中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。</p> | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区））</p> <p>●実施時期<br/>H27～29 年度</p> |        |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期                                                                                                             | 実施主体                  | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                                                                                                                                   | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>ふれあいセンター整備事業</p> <p>●内容<br/>児童デイサービス、就労継続支援施設、障がい者グループホームと一体となった地域コミュニティ施設の整備</p> <p>●実施時期<br/>H25～26 年度</p> | NPO 法人日本障害者・高齢者生活支援機構 | <p>福祉サービスの充実により、障がい者にとっても暮らしやすいまちの実現を図るため、障がい者をはじめとした地域住民の交流の場を開設する。</p> <p>人が集まりやすく、交通アクセスの良い中心市街地に施設を設置する本事業は、中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。</p>                                                                                      |                   |        |
| <p>●事業名<br/>大門キッズスタジアム事業</p> <p>●内容<br/>親と子のコミュニケーション、育児に関する情報交換や交流の場の提供</p> <p>●実施時期<br/>H22～H27 年度</p>                 | 函館市                   | <p>和光ビル 5 階において、子どもが身体を使って遊べる遊具、知育玩具などが揃うプレイスペースと多様な世代が交流できるスペースを設置し、親と子のコミュニケーション、育児に関する情報交換や交流の場として利用されているが、函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業に伴い、ボーニアネックス 6 階に移転する。</p> <p>人が集まりやすく、交通アクセスの良い中心市街地で当該施設を運営する本事業は、中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。</p> |                   |        |

|                                                                                                                                             |     |                                                                                                                                                                                     |  |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| <p>●事業名<br/>福祉ボランティア<br/>センター整備事業</p> <p>●内容<br/>福祉ボランティア<br/>活動を支援する施<br/>設の整備</p> <p>●実施時期<br/>H28 年度</p>                                 | 函館市 | <p>福祉ボランティア活動を行<br/>っている NPO 等各種団体が<br/>活用できる会議室等を備えた<br/>施設をボーニアネックス 6 階<br/>に設置する。</p> <p>人が集まりやすく、交通ア<br/>クセスの良い中心市街地に設<br/>置する本事業は、中心市街地<br/>の賑わい創出を図るうえで必<br/>要な事業である。</p>     |  |  |
| <p>●事業名<br/>高齢者サロン整備<br/>事業</p> <p>●内容<br/>高齢者の交流と憩<br/>いの場の整備</p> <p>●実施時期<br/>H28 年度</p>                                                  | 函館市 | <p>高齢者の交流と憩いの場、<br/>買い物の休憩所となる施設を<br/>ボーニアネックス 6 階に設置<br/>する。</p> <p>人が集まりやすく、交通ア<br/>クセスの良い中心市街地に設<br/>置する本事業は、中心市街地<br/>の賑わい創出を図るうえで必<br/>要な事業である。</p>                            |  |  |
| <p>●事業名<br/>観光センター整備<br/>事業</p> <p>●内容<br/>コンベンションの<br/>誘致・受入機能や函<br/>館観光のワンスト<br/>ップサービス機能<br/>を持った施設の設<br/>置</p> <p>●実施時期<br/>H27 年度～</p> | 函館市 | <p>観光に関わる市と協会組織<br/>の連携・集約などにより、函<br/>館観光に関する中心的役割を<br/>持った施設を函館駅構内また<br/>は函館駅前に設置する。</p> <p>人が集まりやすく、交通ア<br/>クセスの良い中心市街地に施<br/>設を設置する本事業は、中心<br/>市街地の賑わい創出を図るう<br/>えで必要な事業である。</p> |  |  |

|                                                                                                                                 |                |                                                                                                                                                                                                              |  |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| <p>●事業名<br/>ジョブカフェ・ジョブサロン運営事業</p> <p>●内容<br/>テオーデパート 6 階スペース（約 100 m<sup>2</sup>）に若者就労支援センターを開設し運営</p> <p>●実施時期<br/>H24 年度～</p> | <p>北海道・函館市</p> | <p>テオーデパート 6 階において、若年求職者を対象とした就職カウンセリングや各種セミナーの受講，求人情報探索などのサービスが受けられるジョブカフェと，転職や再就職に向けたキャリアプランの策定などの活動をトータルサポートするジョブサロンを一体的に運営する施設を開設した。人が集まりやすく，交通アクセスの良い中心市街地で当該施設を運営する本事業は，中心市街地の賑わい創出を図るうえで必要な事業である。</p> |  |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

〔1〕 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地の人口は減少傾向にあり、平成 19 年から平成 23 年の 5 年間で約 1,300 人も減少している。高齢化率も全市に比べ 5～6 ポイント高く、平成 18 年以降は 30%を超える状況になっており、購買力の低下、防犯防災、子育て環境など適切なコミュニティの維持が難しくなっている状況にある。

人口減少や高齢化が進行した要因としては、少子高齢化や大都市圏への人口流出に加え、郊外部における住宅地開発の活発化などにより、低廉な土地を求める若年世帯が郊外部に移転する状況になったことが考えられる。

一方、中心市街地内の地価は平成初期をピークとして大幅に下落しているが、現在ではおおむね下げ止まり感がある。こうした状況から中心市街地や周辺地区では、民間事業者によるマンション建設が活発化しており、公共交通の利便性や医療機関の集積したまちなかに対する住宅需要は、以前に比べて高まっていると考えられる。

中心市街地の活性化を図るためには、中心市街地の人口の増加を図り、その購買活動や市民活動などにより、まちの賑わいを創出していく必要があることから、新たな居住支援を行うとともに、近年のマンション建設動向を維持・拡大していく必要がある。

(2) 街なか居住を推進する事業の必要性

中心市街地における居住人口の減少は、まちなかの賑わいを喪失させるほか、地域コミュニティ活動の停滞、さらには経済活動の衰退等につながることから、街なか居住を推進することにより、居住人口の増加を図ることは極めて重要となる。

このため、本計画に位置付けられている各種事業の展開により、居住者の利便性や快適性を高めるとともに、市街地再開発事業による集合住宅の整備などを積極的に支援するなど、街なか居住の推進を図ることが必要である。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認を行い、状況に応じて事業の進捗のための措置を講ずる。

## 〔2〕 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期                                                                                         | 実施主体                      | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                        | 支援措置の内容及び実施時期                                                      | その他の事項 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（再掲）</p> <p>●事業内容<br/>市街地再開発事業で集合住宅を整備</p> <p>●実施時期<br/>H24～28 年度</p> | <p>(株)NA アーバンデベロップメント</p> | <p>市街地再開発事業で機能更新を図る建物内に、集合住宅を整備することにより、街なか居住の推進を図る。</p> <p>中心市街地に新たな集合住宅を整備する本事業は、まちなかに住む人を増やし、賑わいの創出を図るうえで必要な事業である。</p> | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>●実施時期<br/>H24～28 年度</p> |        |

### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期                                                                                           | 実施主体      | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                          | 支援措置の内容及び実施時期                                                       | その他の事項 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>函館本町地区優良建築物等整備事業（再掲）</p> <p>●内容<br/>中心市街地共同住宅供給事業により集合住宅を整備</p> <p>●実施時期<br/>H26～28 年度</p> | <p>民間</p> | <p>優良建築物等整備事業で機能更新を図る建物内に、集合住宅を整備することにより、街なか居住の推進を図る。</p> <p>中心市街地に新たな集合住宅を整備する本事業は、まちなかに住む人を増やし、賑わいの創出を図るうえで必要な事業である。</p> | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>●実施時期<br/>H26～28 年度</p> |        |

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名，内容及び実施時期                                                                    | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                       | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>街なか居住支援事業</p> <p>●内容<br/>子育て世帯に対する家賃補助</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度～</p> | 函館市  | <p>中心市街地内へ子育て世帯の居住誘導を行うことにより，居住人口の確保と地区居住者の年齢構成バランスの適正化を図る。</p> <p>子育て世帯の居住促進を図る本事業は，購買人口を増やし，賑わいの創出を図るうえで必要な事業である。</p> |                   |        |

## 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

### 〔1〕 商業の活性化の必要性

#### （1）現状分析

本市の中心市街地の小売業は、事業所数、従業者数、年間販売額のいずれも減少傾向にあり、市全体に対するシェアも同様に減少している。

商業が衰退した要因としては、モータリゼーションの進展や消費者のライフスタイルの多様化を背景に、中心市街地の居住人口の減少や大型店の郊外部への出店、公共公益施設の郊外移転が進んだことなどがあげられる。

また、「さいかデパート（平成 10 年閉店）」、「函館西武百貨店（平成 15 年閉店）」、「グルメシティ五稜郭店（平成 21 年閉店）」などの大型店の撤退は、まちの魅力と集客力を大幅に低下させ、空き店舗の増加や歩行者通行量の減少を招くなど、中心市街地の空洞化と活力低下に大きな影響を与えている。

一方、平成 17 年には、㈱はこだてティーエムオーが事業主体となり、大門横丁をオープンしたことがきっかけとなり、大門横丁周辺を中心に函館駅前・大門地区では、新たな飲食店等が出店するなど、民間投資による賑わい再生の動きが活発化してきている。

#### （2）商業の活性化のための事業の必要性

空洞化が進行し活力が低下している中心市街地においては、来街者を引き付ける魅力的な商業拠点を整備するとともに、来街者の回遊性を高める商店街の魅力づくりが必要となる。

このため、本計画に位置付けられている各種事業の展開により、集客効果を商業活性化に波及させるとともに、民間事業者との連携を強化して、商業の活性化を進めていくことが必要である。

#### （3）フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認を行い、状況に応じて事業の進捗のための措置を講ずる。

## 〔2〕 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

| 事業名、内容<br>及び実施時期                                                                                                                                                                                                                                | 実施主体 | 目標達成のための<br>位置付け及び必要性                                                                                                                                                               | 措置の内容<br>及び実施時期                                                                   | その他の<br>事項              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| <p>●事業名<br/>大規模小売店舗立地法の特例措置</p> <p>●内容<br/>大規模小売店舗立地法の手続きを簡素化する措置の適用について北海道へ要請</p> <p>●実施時期<br/>H26～</p>                                                                                                                                        | 函館市  | <p>本市の中心市街地の活性化には、核となる大規模小売店舗をはじめとする商業施設の集積が必要である。</p> <p>このため、大規模小売店舗立地法の特例区域の設定をすることにより商業施設の集積を図ることは中心市街地活性化の目標達成には必要なものである。</p>                                                  | <p>●措置の内容<br/>大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）</p> <p>●実施時期<br/>H26～</p>          |                         |
| <p>●事業名<br/>渡島ドーム整備事業</p> <p>●内容<br/>地域交流機能と一体となった市場施設の整備</p> <p>●延床面積<br/>約 3,600 ㎡</p> <p>●施設の場所<br/>以下より徒歩圏内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 函館駅</li> <li>・ 市電函館駅前</li> <li>・ 函館駅前バスターミナル</li> </ul> <p>●実施時期<br/>H25 年度</p> | 民間   | <p>函館朝市における核施設の一つである渡島ドームを地域交流施設と一体となった市場施設に整備し、地域住民の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。</p> <p>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>●措置の内容<br/>特定商業施設等整備事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度</p> | 中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金を活用 |

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期                                                                                                                        | 実施主体               | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                                                                                   | 支援措置の内容及び実施時期                                                                | その他の事項 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（再掲）</p> <p>●事業内容<br/>市街地再開発事業で業務施設及び商業施設の整備を行う。</p> <p>●実施時期<br/>H24～28 年度</p>                      | (株)NA アーバンデベロップメント | <p>市街地再開発事業で機能更新を図る建物内に、民間企業が入居する業務施設や商業施設を整備することにより、中心市街地の商業の活性化と経済活力の向上を図る。</p> <p>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>     | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>●実施時期<br/>H24～28 年度</p>           |        |
| <p>●事業名<br/>中心市街地出店促進事業</p> <p>●事業内容<br/>中心市街地の対象区域の空き店舗への出店に対し改修費等を補助</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度～</p>                                 | 函館市                | <p>中心市街地内においては、空き店舗は増加傾向にあることから、新規出店を促進することにより、中心市街地の商業の活性化と経済活力の向上を図る。</p> <p>空き店舗への新規出店により、商店街の魅力が向上し、活性化することが見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>                                   | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区））</p> <p>●実施時期<br/>H25～29 年度</p> |        |
| <p>●事業名<br/>渡島ドーム整備事業（再掲）</p> <p>●内容<br/>地域交流機能と一体となった市場施設の整備</p> <p>●延床面積<br/>約 3,600 m<sup>2</sup></p> <p>●施設の場所<br/>以下より徒歩圏内</p> | 民間                 | <p>函館朝市における核施設の一つである渡島ドームを地域交流施設と一体となった市場施設に整備し、地域住民の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。</p> <p>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>●支援措置<br/>中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度</p>                |        |

|                                                                                                                          |             |                                                                                                                                                                                           |                                                                 |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 函館駅</li> <li>・市電函館駅前</li> <li>・函館駅前バスターミナル</li> </ul> <p>●実施時期<br/>H25 年度</p> |             |                                                                                                                                                                                           |                                                                 |  |
| <p>●事業名<br/>複合施設「五稜郭ガーデン」整備事業</p> <p>●事業内容<br/>地域の核となる新たな飲食モールの整備</p> <p>●実施時期<br/>H26～27 年度</p>                         | (株)まちづくり五稜郭 | <p>本町・五稜郭・梁川地区の空き地を活用し、地域の核となる新たな飲食モールを整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。</p> <p>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>●支援措置<br/>商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）</p> <p>●実施時期<br/>H26 年度</p> |  |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期                                                                                                | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                                                                                 | 支援措置の内容及び実施時期                                                       | その他の事項 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>函館本町地区優良建築物等整備事業(再掲)</p> <p>●内容<br/>優良建築物等整備事業で業務施設及び商業施設の整備を行う。</p> <p>●実施時期<br/>H26～28 年度</p> | 民間   | <p>優良建築物等整備事業で機能更新を図る建物内に、民間企業が入居する業務施設や商業施設を整備することにより、中心市街地の商業の活性化と経済活力の向上を図る。</p> <p>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>●実施時期<br/>H26～28 年度</p> |        |

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容<br>及び実施時期                                                                                                           | 実施主体          | 目標達成のための<br>位置付け及び必要性                                                                                                                              | 支援措置の内容<br>及び実施時期                                       | その他<br>の事項 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|------------|
| <p>●事業名<br/>情報通信技術を活用した誘客および販売促進講座</p> <p>●内容<br/>中心市街地の小売店が情報通信技術を活用した安価でかつ効果的な販売促進手法を学ぶ講座</p> <p>●実施時期<br/>H24～26 年度</p> | はこだて雇用創造推進協議会 | <p>情報通信技術を活用した販路拡大により，中心市街地内の中小企業の事業拡大を図る。</p> <p>この事業を実施することにより，中心市街地に多くの集客が可能となり，商店街への波及効果を含め，来街者の回遊性の向上が見込まれることから，中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>       | <p>●支援措置<br/>実践型地域雇用創造事業</p> <p>●実施時期<br/>H24～26 年度</p> |            |
| <p>●事業名<br/>経営強化に関するセミナー</p> <p>●内容<br/>専門家による企業の経営を強化する方法や成功事例を学ぶセミナー</p> <p>●実施時期<br/>H24～26 年度</p>                      | はこだて雇用創造推進協議会 | <p>経営の健全化や事業のレベルアップを図ることにより，中心市街地内の中小企業の事業拡大を図る。</p> <p>この事業を実施することにより，中心市街地に多くの集客が可能となり，商店街への波及効果を含め，来街者の回遊性の向上が見込まれることから，中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>●支援措置<br/>実践型地域雇用創造事業</p> <p>●実施時期<br/>H24～26 年度</p> |            |
| <p>●事業名<br/>中心市街地での起業家育成講座</p> <p>●内容<br/>中心市街地で，起業に必要な事業計画や資金計画，経営戦略，法的知識など各種実践的知識を習得する講座</p> <p>●実施時期<br/>H24～26 年度</p>  | はこだて雇用創造推進協議会 | <p>中心市街地での起業家を育成することにより，中心市街地の商業の活性化と経済活力の向上を図る。</p> <p>この事業を実施することにより，中心市街地での新たな出店が増加することになり，商店街への波及効果も期待されることから，中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>          | <p>●支援措置<br/>実践型地域雇用創造事業</p> <p>●実施時期<br/>H24～26 年度</p> |            |

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期                                                                                               | 実施主体        | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                                                                               | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>新規開業者利子補給事業</p> <p>●内容<br/>新規出店者に対し利子補給（1.5%）を行い新規開業を支援する。</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度～</p>        | 函館商工会議所     | <p>中心市街地区域内において開業する人や開業間もない人を対象として、日本政策金融公庫函館支店の新規開業者向け融資の借入額のうち、1,000 万円以下までに係る支払い利子額の利率 1.5% 分を補助する。</p> <p>このことにより、新規開業が促進され、経済の活性化が図られることが見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> |                   |        |
| <p>●事業名<br/>函館市中小企業融資制度の拡充</p> <p>●内容<br/>チャレンジ資金（新たに開業しようとする方等向け）の融資利率を優遇する。</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度～</p> | 函館市         | <p>中心市街地区域内において開業する人や開業間もない人を対象として、函館市中小企業融資制度のチャレンジ資金の融資利率を 1.0% 優遇する。</p> <p>このことにより、新規開業が促進され、経済の活性化が図られることが見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>                                |                   |        |
| <p>●事業名<br/>チャレンジオフィス事業</p> <p>●内容<br/>ビルの空きスペースを活用し、市民らの起業を支援する。</p> <p>●実施時期<br/>H24 年度～</p>             | 函館街づくり開発(株) | <p>起業を支援するため、安価な家賃で事務所の開設場所を提供する事業である。</p> <p>この事業を実施することにより、中心市街地での起業が促進され、経済の活性化とともに、来街者の増加にも寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>                                                 |                   |        |
| <p>●事業名<br/>元気いっぱい商店街</p>                                                                                  | 函館市         | 市内各商店街等が自ら企画実施する商店街活性化の                                                                                                                                                         |                   |        |

|                                                                                            |             |                                                                                                                                                                   |  |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| <p>等支援事業</p> <p>●内容<br/>商店街活性化のための集客イベントや販売促進事業を支援する。</p> <p>●実施時期<br/>H23 年度～</p>         |             | <p>ための集客イベントや販売促進事業などを支援するため、交付金を交付する事業である。</p> <p>この事業を実施することにより、中心市街地域内の商店街が集客を図り、活性化が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>                                         |  |  |
| <p>●事業名<br/>中島廉売露店条例の整備</p> <p>●内容<br/>中島廉売内の露店の新規出店に関する条例の整備</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度～</p> | 函館市         | <p>中島廉売の発祥である露店は、現在出店数は減少しているものの、商店街の特徴となっていることから、適正な管理に基づく新規出店に関する条例整備を行う。</p> <p>露店は商店街の特徴となっており、商店街の活性化に寄与するものであることから、中心市街地の活性化において必要な措置である。</p>               |  |  |
| <p>●事業名<br/>福祉ショップ運営支援事業</p> <p>●内容<br/>福祉ショップ「Cog」への家賃補助</p> <p>●実施時期<br/>H24 年度～</p>     | 函館市         | <p>授産製品の販路拡大と販売促進により、障がい者等の経済的自立を目指すとともに、障がい者等や高齢者が自由に集い交流を図るために運営する店舗の家賃に対して補助を行う。</p> <p>この事業を実施することにより、中心市街地域内の商店街が集客を図り、活性化が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> |  |  |
| <p>●事業名<br/>函館港まつり</p> <p>●内容<br/>5 日間に渡り開催される道南最大の夏のイベント</p>                              | 函館港まつり実行委員会 | <p>毎年 8 月 1 日～5 日の期間で開催される函館最大のお祭り。1 日は開会式に続いて函館港での花火大会、2～3 日は、2 日間にわたり約 3 万人が参加するワッショイはこだてパレードが盛大に開催される。まつり期間中</p>                                               |  |  |

|                                                                                         |                          |                                                                                                                                                                                                                   |  |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| <p>●実施時期<br/>S10 年度～</p>                                                                |                          | <p>は、市内外から多くの人が訪れ、賑わいが創出されることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>                                                                                                                                                           |  |  |
| <p>●事業名<br/>てくてくはこだて</p> <p>●内容<br/>中心市街地内の魅力スポットを巡るまち歩き企画</p> <p>●実施時期<br/>H23 年度～</p> | <p>㈱函館観光コンシェルジュセンター</p>  | <p>異国情緒溢れる町並みを公認のガイドとともに、散策しながら、当市の魅力を楽しむ「まち歩き」イベントであり、多くの観光客、市民が参加している。中心市街地内では、五稜郭地区のコース設定がされているが、今後コースを拡充する予定となっている。</p> <p>この事業を実施することにより、中心市街地への来街機会の創出が図られるとともに、商店街への波及効果が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> |  |  |
| <p>●事業名<br/>大門合同学生祭</p> <p>●内容<br/>グリーンプラザで開催する合同学生祭</p> <p>●実施時期<br/>H13 年度～</p>       | <p>㈱はこだてティームオー、実行委員会</p> | <p>毎年7月中旬に函館市内の大学生が企画・運営し、グリーンプラザで開催される。イカそうめん早食い選手権や学生によるよさこいソーランの披露など様々なイベントが開催され、若いエネルギーが中心市街地を賑わせている。</p> <p>開催中は、市内外から多くの人が訪れ、賑わいが創出されることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>                                          |  |  |
| <p>●事業名<br/>大門サンフェスタジャズストリート</p> <p>●内容<br/>グリーンプラザで開催するジャズイベント</p>                     | <p>函館都心商店街振興組合</p>       | <p>グリーンプラザにおいて、特設ステージを設置し、プロ、アマチュアのジャズミュージシャンの演奏を聴きながら、飲食も楽しむ野外イベントである。</p> <p>多くの集客があり、商店街への波及効果もあることから、中心市街地の活性化に必</p>                                                                                          |  |  |

|                                                                                     |                   |                                                                                                                                                                                        |  |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| ●実施時期<br>H15 年度～                                                                    |                   | 要な事業である。                                                                                                                                                                               |  |  |
| ●事業名<br>大門音楽祭<br><br>●内容<br>グリーンプラザで開催する小中学生による吹奏楽祭<br><br>●実施時期<br>H16 年度～         | 函館市中心街まちづくり協議会    | グリーンプラザにおいて、市内小中学校の吹奏楽部が演奏を披露する野外イベントである。<br>生徒の保護者をはじめ、多くの参集者があり、商店街への波及効果もあることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。                                                                                 |  |  |
| ●事業名<br>大門バル<br><br>●内容<br>大門横丁を中心とした「はしご酒」イベント<br><br>●実施時期<br>H21 年度～             | (株)はこだてティーエムオー    | 第3セクターのまちづくり会社である株式会社はこだてティーエムオーが運営する屋台村である大門横丁および周辺の飲食店が参加する「はしご酒」を楽しむイベントであり、年間4回が実施されている。<br>イベントの集客も多く、また、店舗のPRにも寄与することから、リピーターの獲得にも効果があり、周辺飲食店や商店街への波及効果があるなど、中心市街地の活性化に必要な事業である。 |  |  |
| ●事業名<br>はこだてスイーツフェスタ<br><br>●内容<br>函館市および近郊のスイーツを一堂に集めたイベント<br><br>●実施時期<br>H22 年度～ | はこだてスイーツフェスタ実行委員会 | 市内および近郊のスイーツのイメージアップと消費拡大を目的として、中心市街地内の百貨店を会場に開催するイベントである。<br>多くの集客があり、会場となる百貨店をはじめ、商店街への波及効果があるなど、中心市街地の活性化に必要な事業である。                                                                 |  |  |
| ●事業名<br>中島三郎助祭<br><br>●内容                                                           | 中島町商店街振興組合        | 中島三郎助が没した箱館戦争の終結の時期に合わせ開催されている商店街イベント。                                                                                                                                                 |  |  |

|                                                                                         |                              |                                                                                                                                          |  |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| <p>中島廉売内で行われる商店街イベント</p> <p>●実施時期<br/>H7 年度～</p>                                        |                              | <p>開催時は、市内外から多くの人が訪れ、賑わいの創出されることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>                                                                               |  |  |
| <p>●事業名<br/>中島れんばい横丁</p> <p>●内容<br/>中島廉売内の空き店舗を活用した屋台村イベント</p> <p>●実施時期<br/>H20 年度～</p> | <p>NPO 法人日本障害者・高齢者生活支援機構</p> | <p>毎月 1 回、中島廉売内で実施される飲食屋台の出店や音楽演奏など様々な企画によるイベントであり、多くの集客がある。</p> <p>商店街内で実施されることから、商店街への波及効果もあり、商業の活性化にも寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> |  |  |
| <p>●事業名<br/>箱館五稜郭祭</p> <p>●内容<br/>五稜郭の歴史を後世に伝えるイベント</p> <p>●実施時期<br/>S45 年度～</p>        | <p>箱館五稜郭祭協賛会</p>             | <p>戊辰戦争の舞台となった五稜郭にまつわる歴史を後世に伝えることを目的に 2 日間にわたって開催される。</p> <p>期間中は、市内外から多くの人が訪れ、賑わいが創出されることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>                     |  |  |
| <p>●事業名<br/>市民創作 函館野外劇</p> <p>●内容<br/>五稜郭の歴史を後世に伝えるイベント</p> <p>●実施時期<br/>S63 年度～</p>    | <p>NPO 法人市民創作「函館野外劇の会」</p>   | <p>歴史の現場特別史跡「五稜郭」で上演される国内最大規模の歴史劇。延べ 1 万人の函館市民参加によって演じられる函館歴史大スペクトル。</p> <p>期間中は、市内外から多くの人が訪れ、賑わいが創出されることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>      |  |  |
| <p>●事業名<br/>はこだてコミュニティ整備事業</p>                                                          | <p>民間</p>                    | <p>函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業の建物内に、北海道の食文化が楽しめる新たな飲食モールを整備</p>                                                                                  |  |  |

|                                                                                           |    |                                                                                                                                                                                                                                              |  |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| <p>●内容<br/>函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業における商業空間の整備</p> <p>●実施時期<br/>H28 年度</p>                     |    | <p>することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。</p> <p>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>                                                                                          |  |  |
| <p>●はこだてマルシェ整備事業</p> <p>●内容<br/>函館本町地区優良建築物等整備事業のビル内での商業空間の整備</p> <p>●実施時期<br/>H28 年度</p> | 民間 | <p>函館本町地区優良建築物等整備事業の建物内に、市民の日常利用を中心に、観光客までもが楽しめる「食を中心とした生活コミュニティの拠点」となる地産地消型のデザイン性が高い商業空間を整備することにより、多くの市民や観光客の交流の場の創出と商業の活性化による経済活力の向上を図る。</p> <p>この事業を実施することにより、中心市街地に多くの集客が可能となり、商店街への波及効果を含め、来街者の回遊性の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> |  |  |

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### 〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### （1）現状分析

本市の中心市街地は、鉄道や路面電車、路線バスなどの公共交通ネットワークが充実しており、これまで公共交通の利便性を高めるための様々な基盤整備が進められてきた。

平成16年度には、函館駅を中心とする約9.8haの区域について土地区画整理事業で都市基盤施設等を整備し、総合的な交通拠点の形成を図ってきたところである。また、平成27年度中の北海道新幹線新函館開業により、函館駅利用者は増加することが予想されている。

本市の観光資源でもある路面電車は、中心市街地を縦断する形で運行しており、地区内には多くの停留所を設けている。また、路線バスは函館駅前を起点・終点として、五稜郭を経由地として数多く運行されている。

市民アンケートの結果では、中心市街地への来街手段としては自家用車による来街割合が高く、電車・バスでの来街割合は低くなっている。

しかし、急速に進展する少子高齢化社会や交通バリアフリーへの取り組み、環境問題への対応など、今後のまちづくりにおいて公共交通機関の果たすべき役割はますます重要度が増している。

#### （2）公共交通の利便性の増進及び特定事業の必要性

上記のような現状を踏まえ、今後は中心市街地の交通結節機能を生かした更なるアクセスの向上や、電車・バス等の公共交通機関の利便性の向上を図ることが必要である。

このため、本計画に位置付けられている各種事業の展開により、公共交通機関の利便性の向上や交通渋滞の緩和などを図り、より中心市街地に来街しやすい交通環境を整備していく必要がある。

#### （3）フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認を行い、状況に応じて事業の進捗のための措置を講ずる。

## 〔2〕 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期                                                                                        | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                                                       | 支援措置の内容及び実施時期                                                                | その他の事項 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>電車停留所整備事業</p> <p>●事業内容<br/>街並み景観と調和した電車停留所の設置</p> <p>●実施時期<br/>H25～29 年度</p>            | 函館市  | <p>デザイン性が高く、利用しやすい電停を整備することによって、街並み景観の向上と利用者の利便性の向上を図り、公共交通の利用を促進する。</p> <p>中心市街地内の主要電停のデザイン性を高めると共に、利用環境を向上させ、公共交通の利便性を高めることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区））</p> <p>●実施時期<br/>H25～29 年度</p> |        |
| <p>●事業名<br/>観光等案内情報端末整備事業</p> <p>●事業内容<br/>乗換案内システムを核とした案内情報端末を主要な施設に設置</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度</p> | 函館市  | <p>電車やバスを使って市内観光地や商業施設などへ向かう経路や所要時間を案内する情報端末を整備することによって、市民や観光客の利便性を高めて公共交通の利用を促進する。</p> <p>公共交通の利用促進や観光客等の回遊性の向上が図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>       | <p>●支援措置<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区））</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度</p>    |        |

### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

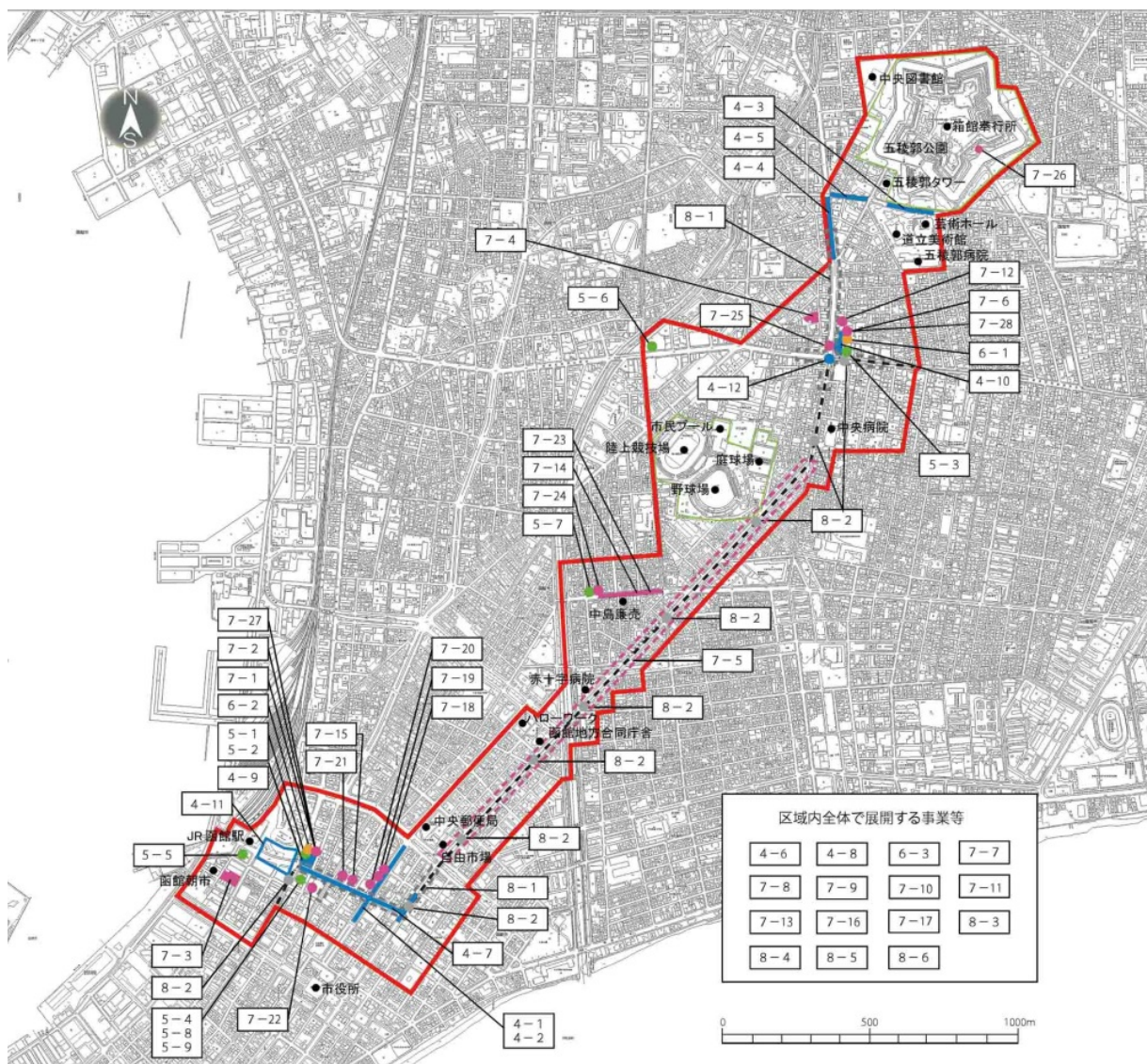
| 事業名、内容及び実施時期                                                                 | 実施主体 | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                                         | 支援措置の内容及び実施時期                                             | その他の事項 |
|------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>超低床車両導入事業</p> <p>●事業内容<br/>超低床電車の導入</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度～</p> | 函館市  | <p>超低床車両を導入し、道路交通渋滞の緩和や環境改善及び交通バリアフリー化を進め、利用者の利便性向上を図る。</p> <p>輸送力の強化および都市景観の向上に資することから、中心市街地を訪れる来街者が利用しやすく、環境に優しい公共交通実現のために必要な事業である。</p> | <p>●支援措置<br/>L R T システム整備費補助</p> <p>●実施時期<br/>H25 年度～</p> |        |

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期                                                                                | 実施主体              | 目標達成のための位置付け及び必要性                                                                                                                               | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------|
| <p>●事業名<br/>電動アシスト付き自転車レンタルサービス事業</p> <p>●事業内容<br/>自転車の貸出し</p> <p>●実施時期<br/>H22 年度～</p>     | 北海道新幹線新函館開業対策推進機構 | <p>自転車による中心市街地回遊の利便性向上を図るため、函館駅前・大門地区と本町・五稜郭・梁川地区に電動アシスト付き自転車の貸出し窓口を設け、中心市街地内の賑わいと活性化を促進する。</p> <p>観光客等の回遊性の向上が図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> |                   |        |
| <p>●事業名<br/>Wi-Fi 環境整備事業</p> <p>●事業内容<br/>路面電車内および停留所の Wi-Fi 化</p> <p>●実施時期<br/>H24 年度～</p> | 函館市、民間            | <p>観光客がスマートフォンを利用した情報検索や情報発信を行う際の利便性の向上を図るため、交通拠点や観光施設、商業施設等の Wi-Fi 化を推進する。</p> <p>観光客等の来街を促進することができる本事業は、賑わいの創出や回遊性の向上を図るうえで必要な事業である。</p>      |                   |        |

|                                                                                          |     |                                                                                                                                                           |  |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| <p>●事業名<br/>バス停留所上屋整備事業</p> <p>●事業内容<br/>街並み景観と調和したバス停留所の設置</p> <p>●実施時期<br/>H29 年度～</p> | 函館市 | <p>デザイン性が高く、利用しやすいバス停を整備することによって、街並み景観の向上と利用者の利便性の向上を図り、公共交通の利用を促進する。</p> <p>中心市街地内の主要バス停のデザイン性を高めると共に、利用環境を向上させ、公共交通の利便性を高めることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> |  |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



**4 市街地の整備改善のための事業**

- 4-1 グリーンプラザ整備事業
- 4-2 市道広小路整備事業
- 4-3 市道とさわ通改築事業
- 4-4 市道放射2-2号線歩道整備事業
- 4-5 市道とさわ通歩道整備事業
- 4-6 歩行者案内サイン整備事業
- 4-7 アークード撤去事業
- 4-8 事業効果分析調査
- 4-9 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
- 4-10 函館本町地区優良建築物等整備事業
- 4-11 駅前環境美化推進事業
- 4-12 函館南茅部線五稜郭交差点地下歩道修繕事業

**5 都市福祉施設を整備する事業**

- 5-1 子育て世代活動支援プラザ整備事業
- 5-2 はこだておもしろ館整備事業
- 5-3 市民交流プラザ整備事業
- 5-4 大門キッズスタジアム事業
- 5-5 観光センター整備事業
- 5-6 ジョブカフェ・ジョブサロン運営事業
- 5-7 ふれあいセンター整備事業
- 5-8 福祉ボランティアセンター整備事業
- 5-9 高齢者サロン整備事業

**6 街なか居住を推進する事業**

- 6-1 函館本町地区優良建築物等整備事業
- 6-2 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
- 6-3 街なか居住支援事業

**7 商業の活性化のための事業**

- 7-1 大規模小売店舗立地法の特例措置
- 7-2 函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
- 7-3 渡島ドーム整備事業
- 7-4 複合施設「五稜郭ガーデン」整備事業
- 7-5 中心市街地出店促進事業
- 7-6 函館本町地区優良建築物等整備事業
- 7-7 情報通信技術を活用した誘客および販売促進講座
- 7-8 経営強化に関するセミナー
- 7-9 中心市街地での起業家育成講座
- 7-10 新規開業者利子補給事業
- 7-11 函館市中小企業融資制度の拡充
- 7-12 チャレンジオフィス事業
- 7-13 元気いっぱい商店街等支援事業
- 7-14 中島廉売露店条例の整備
- 7-15 福祉ショップ運営支援事業
- 7-16 函館港まつり
- 7-17 てくてくはこだて
- 7-18 大門合同学生祭

**7-19 大門サンフェスタジャズストリート**

- 7-20 大門音楽祭
- 7-21 大門バル
- 7-22 はこだてスイーツフェスタ
- 7-23 中島三郎助祭
- 7-24 中島れんぱい横丁
- 7-25 箱館五稜郭祭
- 7-26 市民創作 函館野外劇
- 7-27 はこだてコミュニティ整備事業
- 7-28 はこだてマルシェ整備事業

**8 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業**

- 8-1 バス停留所上屋整備事業
- 8-2 電車停留所整備事業
- 8-3 観光等案内情報端末整備事業
- 8-4 超低床車両導入事業
- 8-5 電動アシスト付き自転車レンタルサービス事業
- 8-6 Wi-Fi環境整備事業

## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### 〔1〕市町村の推進体制の整備等

#### （1）庁内における推進体制

##### 1）函館市中心市街地活性化基本計画検討委員会

基本計画の策定に関わる庁内調整を図るとともに、函館市中心市街地活性化協議会に報告・諮問するための計画素案を作成する組織として、経済部担当副市長を委員長とする「検討委員会」とその下部組織として経済部参事3級を幹事長とする「幹事会」を平成20年7月3日に設置した。

#### 【委員会構成】

副市長，企画部長，総務部長，財務部長，保健福祉部長，子ども未来部長，経済部長，経済部参事1級，観光コンベンション部長，土木部長，都市建設部長，教育委員会生涯学習部長，企業局交通部長

#### 【幹事会構成】

企画部計画推進室計画調整課長，企画部計画推進室政策推進課長，総務部総務課長，財務部管理課長，財務部財政課長，保健福祉部地域福祉課長，保健福祉部参事3級，子ども未来部子ども企画課長，子ども未来部次世代育成課長，経済部商業振興課長，経済部参事3級，観光コンベンション部観光振興課長，土木部道路建設課長，都市建設部街づくり推進課長，都市建設部都市計画課長，都市建設部住宅課長，都市建設部都市デザイン課長，都市建設部建築行政課長，教育委員会生涯学習部管理課長，教育委員会生涯学習部生涯学習文化課長，企業局交通部施設課長，

#### 【開催経過・概要】

- 第1回 平成20年7月4日
  - ・函館市中心市街地活性化基本計画の見直しについて（現状把握，スケジュール等）
- 第2回 平成20年9月5日
  - ・活性化推進の基本的方向（案）について
- 第3回 平成20年12月22日
  - ・活性化事業の検討について
- 第4回 平成23年8月31日
  - ・活性化基本計画の区域（たたき台）について
  - ・活性化基本計画の方針について
  - ・活性化基本計画策定スケジュール（案）について
- 第5回 平成23年11月16日
  - ・函館市中心市街地活性化協議会の設立について
  - ・中心市街地活性化の区域および方針について

○第6回 平成23年12月29日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画(素案)について

○第7回 平成24年4月24日

- ・中心市街地活性化基本計画策定に係る経過について
- ・中心市街地活性化基本計画(素案)の改訂について
- ・個別事業の進捗状況について

○第8回 平成24年8月27日

- ・中心市街地活性化基本計画策定に係る経過について
- ・中心市街地活性化基本計画(原案)について

○第9回 平成24年11月21日

- ・中心市街地活性化基本計画策定に係る経過について
- ・中心市街地活性化基本計画(案)について

2) 経済部中心市街地等再生担当の設置

平成23年5月に、中心市街地を専門に担当するセクションを経済部内に設置した。

当担当が中心となり、庁内や中心市街地活性化協議会等と基本計画策定に向けた協議・調整を行っており、計画策定後は、掲載事業についての進捗管理を担うとともに、必要に応じて目標達成に向けた適切な措置を講ずるものである。

## 〔２〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

### （１） 函館市中心市街地活性化協議会の設立

函館商工会議所、㈱はこだてティーエムオー、新都心五稜郭協議会および函館市を構成団体とする「函館市中心市街地活性化協議会設立準備会」を平成 23 年 7 月 27 日に設立し、協議会設立に向けた準備を進め、平成 23 年 11 月 25 日に「函館市中心市街地活性化協議会」を設立した。

#### １） 協議会の目的

函館市の中心市街地における都市機能の増進および経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、函館市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及び認定基本計画の実施に関する事項を協議し、中心市街地の活性化の推進と発展に寄与することを目的とする。

#### ２） 協議会の活動内容

- 函館市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画の実施・変更に関し必要な事項についての意見提出
- 中心市街地活性化に関する事業の総合調整
- 中心市街地活性化に関する会員相互の意見及び情報交換
- 中心市街地活性化に寄与する調査研究の実施
- 中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換
- その他協議会の趣旨に沿った活動の企画及び実施

#### ３） 協議会の開催状況

- 第 1 回 平成 23 年 11 月 25 日
  - ・ 函館市中心市街地活性化協議会規約(案)について
  - ・ 役員選任について
  - ・ 函館市中心市街地活性化協議会運営委員会規定(案)について
  - ・ 函館市中心市街地活性化協議会構成メンバーについて
  - ・ 函館市中心市街地活性化基本計画策定スケジュールについて
- 第 2 回 平成 24 年 1 月 27 日
  - ・ 函館市中心市街地活性化基本計画の素案について
  - ・ 平成 24 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 第 3 回 平成 24 年 8 月 31 日
  - ・ 函館市中心市街地活性化基本計画の原案について
- 第 4 回 平成 24 年 12 月 20 日
  - ・ 函館市中心市街地活性化基本計画の案について
- 第 5 回 平成 25 年 6 月 5 日
  - ・ 函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

○第6回 平成25年7月1日

- ・渡島ドーム整備に関わる「特定民間中心市街地活性化事業計画」について
- ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

○第7回 平成26年2月24日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

○第8回 平成26年5月19日

- ・中心市街地活性化基本計画の取り組み状況について

○第9回 平成27年2月26日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

○第10回 平成27年6月12日

- ・中心市街地活性化基本計画の取り組み状況について

○第11回 平成28年2月8日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

○第12回 平成28年6月6日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画取り組み状況について

○第13回 平成28年10月11日

- ・函館市中心市街地活性化基本計画の変更について

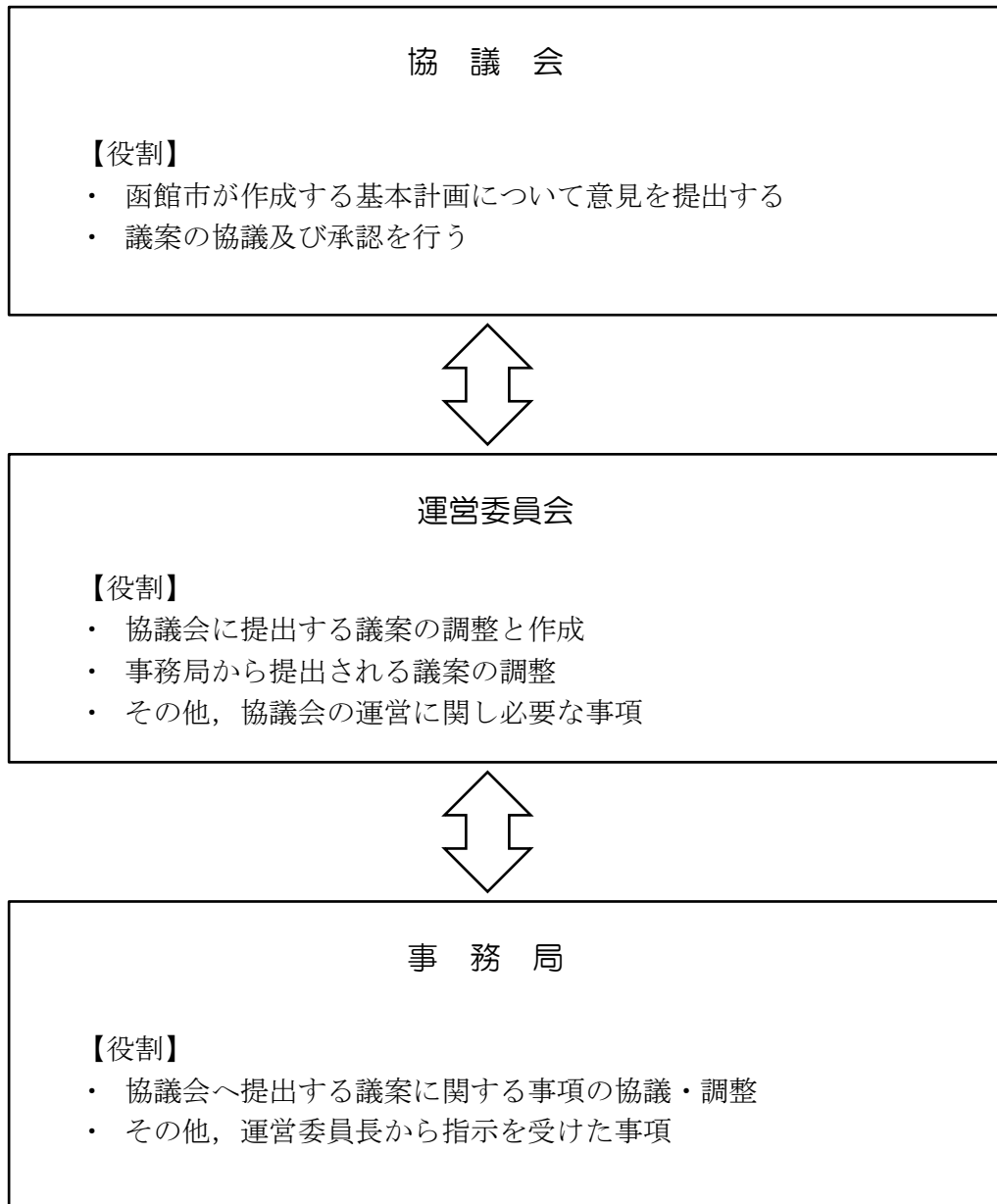
#### 4) 協議会の組織構成

函館市中心市街地活性化協議会は、函館商工会議所、㈱はこだてティーエムオー、新都心五稜郭協議会及び函館市を中心に次の会員をもって構成する。

##### ■ 函館市中心市街地活性化協議会会員

| 区 分                       | 団 体 名                 |
|---------------------------|-----------------------|
| 必須構成員                     | 函館商工会議所               |
|                           | 株式会社はこだてティーエムオー       |
| 任意構成員<br>(市民を代表<br>する団体等) | 新都心五稜郭協議会             |
|                           | 株式会社NAアーバンデベロップメント    |
|                           | 株式会社まちづくり五稜郭          |
|                           | 北海道新幹線新函館開業対策推進機構     |
|                           | 函館市商店街連盟              |
|                           | 函館市                   |
|                           | 社団法人函館国際コンベンション協会     |
|                           | 国立大学法人北海道教育大学函館校      |
|                           | 公立はこだて未来大学            |
|                           | 学校法人野又学園              |
|                           | 函館工業高等専門学校            |
|                           | 株式会社北洋銀行函館中央支店        |
|                           | 株式会社北海道銀行函館支店         |
|                           | 函館商工信用組合              |
|                           | 函館信用金庫                |
|                           | 社会福祉法人函館市社会福祉協議会      |
|                           | 函館市町会連合会              |
|                           | 社団法人北海道宅地建物取引業協会函館支部  |
| オブザーバー                    | 国土交通省北海道開発局函館開発建設部    |
|                           | 北海道渡島総合振興局函館建設管理部     |
|                           | 北海道渡島総合振興局産業振興部       |
|                           | 独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部 |

■函館市中心市街地活性化協議会体制図



## (2) 函館市中心市街地活性化協議会からの意見書

平成25年1月9日

函館市長 工 藤 壽 樹 様

函館市中心市街地活性化協議会  
会長 永 井 英 夫



### 函館市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書について

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき函館市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を提出します。

### 函館市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

1859年（安政6）に国際貿易港として開港した函館は、1908年（明治41）の国鉄青函連絡船就航以来、北海道と本州を結ぶ交通の要衝として、水産業や造船業を基盤とする商業都市として発展しました。函館市の中心市街地は、絞り込まれた陸繋砂州の上に商業地と居住地が高密度に集積した天然のコンパクトシティと言えるもので、地域の豊富な観光資源が認知されるようになった昭和中期以降は、国内有数の観光都市として多くの観光客が訪れるようになるなど、南北海道の経済・文化・行政の拠点として賑わってきました。

しかし、昭和40年代以降、人口増加やモータリゼーションの進展を背景とする都市の郊外化と、それに合わせた郊外型大規模商業施設の立地が続き、環境変化に適応しきれなかった中心市街地は求心力が低下、商業の衰退、居住人口の減少など空洞化するに至りました。今後加速する地域社会の高齢化や少子化による人口減少、経済環境の悪化など、都市規模拡大が期待しづらい本市の現状においては、都市機能を中心市街地に再集積させ都市経営の効率を高めるコンパクトシティを目指すことについては、疑う余地がありません。

このような状況の中、函館市中心市街地活性化基本計画（案）が策定されましたが、市民生活と直結させることを指向した当該計画に基づく各種事業の展開は、中心市街地を活性化へ導くものと考えております。

本協議会では、中心市街地活性化の実現は、本市発展を牽引していく極めて重要な課題であり、将来に向けた魅力あるまちづくりの礎であると考え、函館市中心市街地活性化基本計画（案）について参加委員が各々熟慮を重ね、真摯に協議を重ねてきました。

その結果としての意見を以下のとおり提出いたします。

### 1. 中心市街地活性化の基本コンセプト及び基本方針について

基本コンセプトに掲げられた、①観光拠点や交通拠点と中心市街地の連動 ②市民生活に密着した中心市街地への再生 の二点は、まさに当該計画策定の動機となる根本的事項であり、本市の地域的・社会的特性に則し、既存インフラの利活用も意図されているなど、妥当であると考えます。

基本方針については、①賑わいある集客拠点の創出～商業と公共公益との連携による賑わいづくり～、②新たな交流を生む都市空間の創出～来やすい、回遊しやすい環境づくり～、③魅力ある生活空間の創出～街なか居住を推進するための仕掛けづくり～ の三点が掲げられており、いずれも中心市街地の活性化を図る上で不可欠な要素が網羅されていることから、妥当であると考えます。

### 2. 中心市街地活性化の目標について

目標については、①陸・空の交通拠点と観光拠点の回遊による賑わいの創出 ②市民生活に密着した商店街と集客拠点の回遊による賑わいの創出 が掲げられており、北海道新幹線の開業等による観光客流入への対応とその回遊性向上、都市機能の充実による来街者増加が主眼に置かれたものと認識します。これら2項目は、中心市街地活性化の状況が直接的に反映されるものであり、よって目標達成度を図る指標に、中心市街地の年間観光入込客数、歩行者通行量、路面電車の乗降人員数の三つを用いることは有効であると考えます。

### 3. その他

本協議会として上記意見を提出しますが、函館市中心市街地活性化基本計画の実施にあたっては、産・学・官・民が一体となって推進されることが重要と考えます。特に、北海道新幹線の開業を2年後に控えていることから、新幹線開業効果を当該計画の展開に効果的に取り込んでいくためにも、中心市街地活性化に資する事業や目標達成に貢献できる事業については、適宜基本計画に追加していくなど柔軟な対応を要望します。

本協議会は、今後も必要に応じて協議、情報提供などの活動を行い、行政、関係機関・団体との連携を密に、中心市街地活性化の目標実現に向けて努めて参ります。

### 〔３〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

#### （１）様々な主体の参加

##### １）中心市街地活性化懇話会

基本計画の策定に向け、商店街組合やまちづくり団体等から、中心市街地活性化に関し広く意見を聴取するため懇話会を開催した。

#### 【参加団体】

新都心五稜郭協議会，北海道建築士会函館支部，函館市中心街まちづくり協議会，函館黒船地域活性化協議会，函館都心商店街振興組合，中島町商店街振興組合，五稜郭商店街振興組合，協同組合五稜郭，函館梁川商興会，函館商工会議所経営支援課，㈱はこだてティーエムオー，公立はこだて未来大学

##### ○第１回 平成２２年７月６日

- ・現況と課題，各団体の現在の取り組み，今後に必要なことについて

##### ○第２回 平成２２年７月２１日

- ・「居住」「空き店舗の解消」「人や団体のネットワーク」「補助金制度の緩和」「文化・芸術施設の活用」「環境整備」をテーマにした意見交換

##### ○第３回 平成２２年８月１８日

- ・懇話会の取りまとめ方について

##### ○第４回 平成２４年２月２７日

- ・函館市中心市街地活性化協議会について
- ・函館市中心市街地活性化基本計画（素案）について
- ・函館駅前・大門地区における中心市街地活性化方策の提言について
- ・函館五稜郭地区まちづくり提案書について

##### ○第５回 平成２４年９月２４日

- ・函館市中心市街地活性化協議会の開催状況について
- ・函館市中心市街地活性化基本計画（原案）について
- ・株式会社まちづくり五稜郭の設立について
- ・その他

#### ２）㈱はこだてティーエムオーによる中心市街地活性化の検討

中心市街地活性化基本計画に地元の意見・要望を反映させるため，㈱はこだてティーエムオーを中心にワーキンググループを立ち上げ，函館都心商店街振興組合，函館朝市連合会等から代表の参加者が集まり，５回にわたり開催し，その検討結果を提言書にまとめ，函館市に提出された。

提言書提出日：平成２４年１月１２日（木）

### 3) 五稜郭地区のまちづくり団体による中心市街地活性化の検討

五稜郭地区のまちづくり団体である新都心五稜郭協議会のプロジェクト組織である「やっぱり五稜郭プロジェクト」が中心となり、五稜郭地区が将来にわたり函館市民にとって魅力あるエリアとして発展するためにどうしたらよいかを、個々の立場や各団体の垣根を越えて話し合い、一体的なまちづくりに取り組むためのきっかけを作ることを目的として、「五稜郭まちづくりワークショップ」が開催された。

ワークショップで検討されたアイディアや活性化策は提言書にまとめ、函館市に提出された。

提言書提出日：平成24年1月30日（月）

### 4) 中心市街地活性化基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施

「函館市中心市街地活性化計画（素案）」について広く市民の意見を聴取するため、平成24年5月1日から5月31日までの1ヶ月間、ホームページ等を通じてパブリックコメントを実施した。

その結果、6人から25件の意見が寄せられ、市の考え方をホームページで公表した。

### 5) 函館市美しいまちづくり検討会

函館が持つ歴史と現代の町並みとが融合し、豊かな緑に彩られデザイン性に優れた質の高い都市空間の形成に向けて、その指針となるコンセプトの構築と美しいまちづくりの推進を図るため、函館市として、平成23年7月に「函館市美しいまちづくり検討会」を設置した。

検討会は大学教授や建築家、まちづくり団体などの委員10人で構成し、計11回の議論を重ね、駅前・大門地区や本町・五稜郭地区などの拠点地区とそれらをつなぐ沿道空間のデザインコンセプトや都市空間形成の手法などを盛り込んだ報告書を平成24年9月にとりまとめ、市長に提出した。

## (2) 各種事業等との連携

### 1) 中心市街地トータルデザインの作成

函館駅前・大門地区の魅力を向上させ、活性化を推進していくためには、地区の基盤である駅前通（国道278号）や、グリーンプラザ等について、統一的な視点を持って整備していくことが必要となっていることから、地区全体のトータルデザインおよび基本方針を作成し、今後は、このトータルデザインと基本方針に基づき各種の整備を進めることとしている。

プロポーザルの実施：平成24年10月～11月

業務委託期間：平成24年12月～平成25年3月

## 10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

### 〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方

#### （1）新函館市総合計画での中心市街地の位置付け

平成19年10月、平成28年度を目標年次とした新函館市総合計画を策定した。

総合計画では、国際化や高齢化、情報化など、地域を取り巻く環境が大きく変化している状況に対応し、地域特性を生かしたまちづくりを進め、質の高い地域社会を築いていくため、都市の将来像を「人が輝きまちが輝く交流都市はこだて」と掲げている。

この都市の将来像を実現するため、5つの施策の大綱を定めた。

- ①心豊かな人と文化をはぐくむまち
- ②共に支えあい健やかに暮らせるまち
- ③快適で安らぎある住み良いまち
- ④環境と共生する美しいまち
- ⑤活力にあふれにぎわいのあるまち

このなかで、中心市街地について以下のように記載している。

### 第3部 快適で安らぎのある住み良いまち

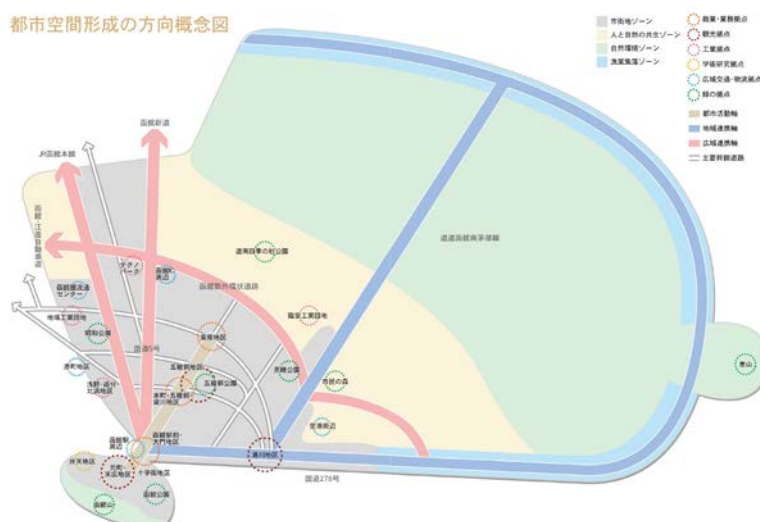
#### 第1章 快適な生活環境の整備

##### 第1節 市街地の整備

##### 1 中心市街地の機能強化

新幹線時代を見据え、函館の顔にふさわしい中心市街地としてのにぎわいを創出するため、函館駅前の公益施設用地の活用をはじめ、再開発事業の実施や借上市営住宅の供給などにより、商業・業務、医療・福祉、居住など、多様な都市機能の集積を図る。

また、土地利用の現況を踏まえ、都市機能の集積や地域間・都市間の交流連携を促進するため、ゾーン・拠点・軸の三つの要素からなる枠組みを設定し、自然環境と調和した魅力と活力のある都市空間の形成を図ることとしており、中心市街地は、市街地ゾーン、商業業務拠点・観光拠点・広域交通・物流拠点、都市活動軸に位置付けられている。



## （２）都市計画マスタープランとの整合性

平成 23 年 12 月，人口の減少や少子高齢化の進行，中心市街地の空洞化，さらには地球温暖化など様々なまちづくりを巡る課題に対応するため，総合的かつ具体的なまちづくりの指針として策定した。

本マスタープランでは，公共交通の利便性が高い中心市街地や路面電車沿線などに都市機能を集約し，これらの周辺に居住してもらうことによって，まちの維持管理コストを抑えつつ一定の利便性が確保される，「コンパクトなまちづくり」を目指すことを基本方針とした。また，20 年後の姿を想定し，5 つのまちづくりの目標を設定した。

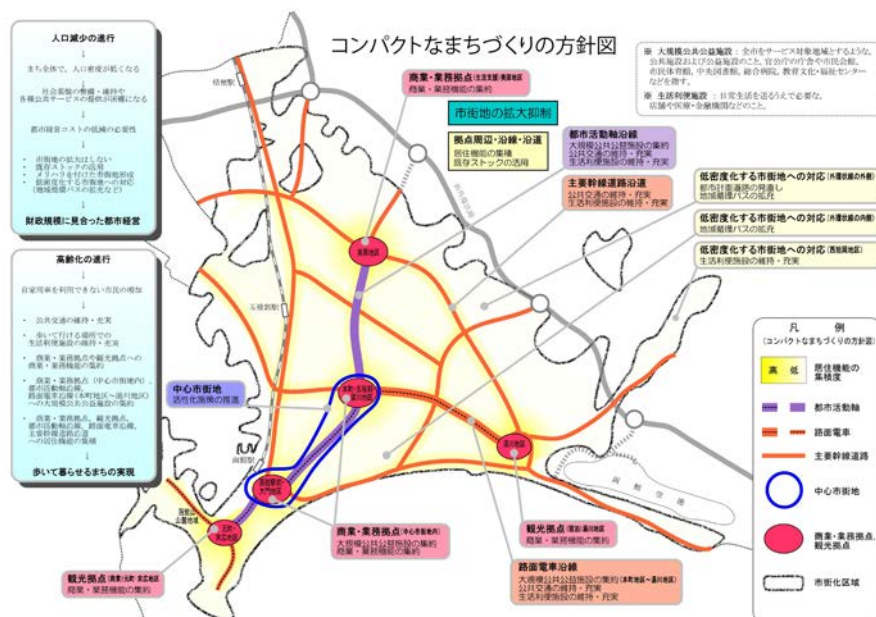
### ○まちづくりの目標

- ①歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり
- ②快適・安全なまちづくり
- ③市街地と農漁村地域が共生するまちづくり
- ④美しくうるおいあふれるまちづくり
- ⑤経済活動を支えるまちづくり

このなかで，中心市街地について以下のように記載している。

### ①歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり

- ・市民総体の利便性の向上のため，商業・業務拠点（中心市街地内），都市活動軸沿線および路面電車沿線に，大規模公共公益施設の集約を進めます。
- ・歩いてまたは公共交通を利用して生活を送ることができるよう，都市活動軸沿線，路面電車沿線および主要幹線道路沿道において，市民が日常的に利用する店舗や医療・金融機関など生活利便施設の維持・充実を促進するとともに，商業・業務拠点とその周辺および観光拠点とその周辺ならびに都市活動軸沿線，路面電車沿線および主要幹線道路沿道において，居住機能の集積を図ります。





〔３〕都市機能の適正立地，既存ストックの有効活用等

（１）市内公共公益施設等の立地状況

１）主な公共公益施設（中心市街地及び周辺立地）

| 施設名         | 区域      | 備考 |
|-------------|---------|----|
| 函館市中央図書館    | 中心市街地   |    |
| 函館市芸術ホール    | 中心市街地   |    |
| 箱館奉行所       | 中心市街地   |    |
| 道立函館美術館     | 中心市街地   |    |
| 函館五稜郭病院     | 中心市街地   |    |
| 函館年金事務所     | 中心市街地   |    |
| 函館中央病院      | 中心市街地   |    |
| 函館市青年センター   | 中心市街地   |    |
| 函館市市民プール    | 中心市街地   |    |
| 函館市陸上競技場    | 中心市街地   |    |
| 函館市市民野球場    | 中心市街地   |    |
| 函館市庭球場      | 中心市街地   |    |
| 函館赤十字病院     | 中心市街地   |    |
| 函館地方合同庁舎    | 中心市街地   |    |
| 函館公共職業安定所   | 中心市街地   |    |
| NHK函館放送局    | 中心市街地   |    |
| 函館中央郵便局     | 中心市街地   |    |
| J R 函館駅     | 中心市街地   |    |
| 函館商工会議所     | 中心市街地   |    |
| 函館市総合保健センター | 中心市街地周辺 |    |
| 函館中央警察署     | 中心市街地周辺 |    |
| 函館税務署       | 中心市街地周辺 |    |
| 函館共愛会病院     | 中心市街地周辺 |    |
| 函館地方裁判所     | 中心市街地周辺 |    |
| 函館法務総合庁舎    | 中心市街地周辺 |    |
| 函館市総合福祉センター | 中心市街地周辺 |    |
| 大村病院        | 中心市街地周辺 |    |
| 日本銀行函館支店    | 中心市街地周辺 |    |
| 函館市消防本部     | 中心市街地周辺 |    |
| 函館市役所       | 中心市街地周辺 |    |

## 2) 教育施設

| 施設名        | 施設数 | 施設内訳              |
|------------|-----|-------------------|
| 幼稚園        | 26  | 市立 2, 私立 23, 国立 1 |
| 小学校        | 48  | 市立 46, 私立 1, 国立 1 |
| 中学校        | 32  | 市立 28, 私立 3, 国立 1 |
| 高等学校       | 16  | 道立 7, 市立 1, 私立 8  |
| 大学         | 4   | 私立 1, 公立 1, 国立 2  |
| 高専, 短大     | 3   | 国立 1, 私立 2        |
| 各種学校, 専修学校 | 23  | 市立 1, 私立 21, 国立 1 |

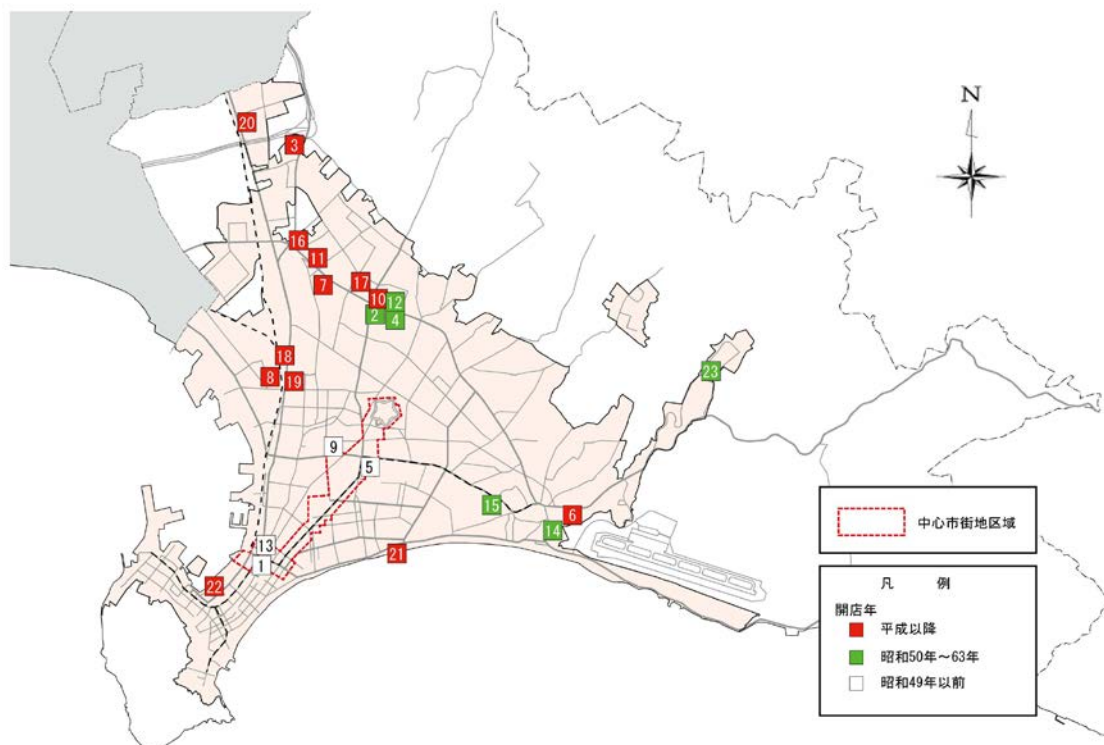
## 3) 医療施設

| 区 分   | 施設数 | 病床数   |
|-------|-----|-------|
| 病院    | 31  | 6,537 |
| 医科診療所 | 234 | 586   |

## (2) 大規模小売店舗の立地状況

| 番号 | 名称               | 店舗面積<br>(㎡) | 開店年<br>(㎡) | 業態       |
|----|------------------|-------------|------------|----------|
| 1  | 棒二森屋             | 22,153      | S12        | 百貨店      |
| 2  | MEGAドンキホーテ       | 20,297      | S55        | スーパー・専門店 |
| 3  | ホームックスーパーデポ石川店   | 16,495      | H17        | 専門店      |
| 4  | イトーヨーカ堂          | 15,648      | S55        | スーパー・専門店 |
| 5  | 丸井今井函館店          | 15,175      | S44        | 百貨店      |
| 6  | フレスポ函館戸倉         | 15,159      | H20        | スーパー・専門店 |
| 7  | 函館昭和タウンプラザ       | 13,431      | H13        | スーパー・専門店 |
| 8  | ポールスターショッピングセンター | 12,705      | H19        | スーパー・専門店 |
| 9  | テーオーデパート         | 10,313      | S30        | 百貨店      |
| 10 | ヤマダ電機テックランド函館2号店 | 6,806       | H20        | 専門店      |
| 11 | ケーズデンキ函館本店       | 6,794       | H20        | 専門店      |
| 12 | ニトリ函館店           | 6,712       | S57        | 専門店      |
| 13 | 和光ビル             | 6,077       | S34        | 専門店      |
| 14 | グルメシティ湯川店        | 6,047       | S56        | スーパー     |
| 15 | コープさっぽろ湯川店       | 5,747       | S55        | スーパー     |
| 16 | トイザらス・魚長         | 5,733       | H11        | スーパー・専門店 |
| 17 | アドマーニ美原          | 4,409       | H10        | スーパー・専門店 |
| 18 | ヤマダ電機テックランド函館店   | 4,307       | H15        | 専門店      |
| 19 | コジマNEW函館店        | 4,148       | H19        | 専門店      |
| 20 | 桔梗ショッピングセンター     | 4,114       | H3         | スーパー・専門店 |
| 21 | ジャンボイエロー金堀店      | 3,993       | H7         | 専門店      |
| 22 | 函館ファクトリー         | 3,811       | H4         | 専門店      |
| 23 | コープさっぽろ旭岡店       | 3,619       | S58        | スーパー     |

大規模小売店舗の立地状況（店舗面積 3,000 ㎡以上）



#### 〔４〕都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積に向けて特に資すると考えられる事業等については以下のとおりであり、一体的かつ連携して事業に取り組むことで、事業効果を高め活性化を推進していく。

##### ○市街地の整備改善のための事業

- ・グリーンプラザ整備事業
- ・市道広小路整備事業
- ・市道ときわ通改築事業
- ・市道放射２－２号線歩道整備事業
- ・市道ときわ通歩道整備事業
- ・歩行者用案内サイン整備事業
- ・アーケード撤去事業
- ・函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
- ・函館本町地区優良建築物等整備事業

##### ○都市福祉施設を整備する事業

- ・子育て世代活動支援プラザ整備事業
- ・はこだておもしろ館整備事業
- ・市民交流プラザ整備事業
- ・ふれあいセンター整備事業
- ・観光センター整備事業

##### ○街なか居住を推進するための事業

- ・函館本町地区優良建築物等整備事業（再掲）
- ・函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（再掲）

##### ○商業の活性化のための事業

- ・函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業（再掲）
- ・函館本町地区優良建築物等整備事業（再掲）
- ・渡島ドーム整備事業
- ・G－s i t e（五稜郭グルメ村）整備事業

##### ○公共交通機関の利便性増進のための事業

- ・バス停留所上屋整備事業
- ・電車停留所整備事業
- ・観光等案内情報端末整備事業
- ・超低床車両導入事業

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### 〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### (1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

##### 1) 大門横丁整備事業

㈱はこだてティーエムオーが主体となり、平成17年度に駅前・大門地区の駐車場を活用し、既存施設との相乗効果が期待できる集客の「核」となる飲食施設を整備した。

年4回開催する「大門バル」(はしご酒を楽しむイベント)や各種イベントの開催、積極的な広報活動により、年間利用客数は約15万人前後で推移しており、開業後における周辺への飲食店の出店も続いている。



##### 2) 中心市街地インドア・プレイスペース事業(大門キッズスタジアム)

函館市が主体となり、平成22年より、年間を通じて子どもが遊ぶことができる屋内型の施設を整備・運営している。

駅前・大門地区に立地しているビル(和光ビル)の空きフロアを利用して開設している本施設には年間約7万人の利用客が訪れ、中心市街地への来街者の増加に寄与している。



##### 3) はこだてグリーンプラザにぎわい創出事業

函館市が主体となり、平成21年度から23年度に「はこだてグリーンプラザ」の利用を促進し、中心市街地の賑わいを創出するため、社会実験としてオープンカフェ等を実施した。

多様なイベントの開催が可能であることが実証され、一層の利活用に向けた取り組みを進めている。



#### 4) 買物バス・買物電車運行事業

函館商工会議所が主体となり、平成 21 年度に無料の買物バス・路面電車を運行し、商店街への集客を図った。

平成 21 年度の期間限定で実施した事業ではあったが、バス・電車合わせて約 8 千人の利用があり、中心市街地への来街者の増加に一定の効果があった。



#### 5) 函館スイーツアンテナショップの開設

函館市が主体となり、平成 21 年から 23 年に、新しい函館ブランドの菓子を認定し、認定製品の P R、販売体型の確立を目指したアンテナショップを開設・運営した。

中心市街地の空き店舗を活用し、市民のみならず観光客が立ち寄りやすい店舗の開設により、中心市街地への来街者の増加に一定の効果があった。

#### 6) がごめ昆布ねばねば本舗の開設

函館がごめ昆布の魅力を全国に広め、函館の自然と共存する優れた産業育成や製品化を応援する企業団体「函館がごめ連合」が主体となり、地域資源を持続的に活用する新しい「函館モデル」として各種情報発信を行う施設を設置した。

中心市街地の空き店舗を活用し、市民のみならず観光客が立ち寄りやすい店舗の開設により、中心市街地への来街者の増加に一定の効果があった。

#### 7) 借上市営住宅の建設

平成 8 年の公営住宅法の改正によって制度化された借上市営住宅(民間事業者が建設された住宅を市が借り上げる市営住宅)を活用して、市内の西部地区・中央部地区における市営住宅の供給や定住人口の確保を図った。

旧計画の区域内には、4 棟 1 2 7 戸(区域周辺には、4 棟 1 2 9 戸)の供給を行ったことにより、人口減少に一定の歯止めがかかった。



## 〔２〕都市計画との調和等

### （１）新函館市総合計画との整合

平成 19 年 10 月に策定した新函館市総合計画では、新幹線時代を見据え、函館の顔にふさわしい中心市街地としてのにぎわいを創出するため、函館駅前の公益施設用地の活用をはじめ、再開発事業の実施や借上市営住宅の供給などにより、商業・業務、医療・福祉、居住など、多様な都市機能の集積を図り、中心市街地の機能強化を図ることとしている。

また、自然環境と調和した魅力と活力ある都市空間の形成の位置付けでは、市街地ゾーン、商業業務拠点・観光拠点・広域交通・物流拠点、都市活動軸に位置づけられており、本計画は整合が図られている。

### （２）函館市都市計画マスタープランとの整合

平成 23 年 12 月に策定した函館市都市計画マスタープランでは、公共交通の利便性が高い中心市街地や路面電車沿線などに都市機能を集約し、これらの周辺に居住してもらうことによって、まちの維持管理コストを抑えつつ一定の利便性が確保される、「コンパクトなまちづくり」を目指すことを基本方針としている。

中心市街地については、市民総体の利便性の向上のため、大規模公共公益施設の集約を進めるほか、生活利便施設の維持・充実を促進するとともに、居住機能の集積を図ることとしており、本計画は整合が図られている。

### （３）函館圏都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針との整合

平成 23 年 3 月に北海道が都市計画決定した函館圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、都市づくりの基本理念で、「函館市は、南北北海道の行政・経済・文化の中核都市として、豊かな自然や歴史と伝統に培われた文化などの優れた特性を生かしながら、中心市街地の賑わいの創出や住環境の整備、公共交通の充実など、快適な生活環境の形成に努めるとともに、観光関連産業をはじめ、農林水産業や工業・商業の振興、陸・海・空の総合交通体系の整備を進めながら、世界に開かれた交流拠点の形成を目指したまちづくりを推進する。」としている。

また、土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針の中では、「函館市においては、現行の中心市街地活性化基本計画の対象区域である函館駅前・大門地区に本町・五稜郭・梁川地区を加え、中心市街地としての活性化及び機能回復を図る。」としており、本計画は整合が図られている。

### 〔3〕その他の事項

#### （1）独立行政法人中小企業基盤整備機構の支援

函館商工会議所および函館市中心市街地活性化協議会が主体となり、中心市街地の商業活性化に資する個別事業実施のためのセミナーや、個別事業計画の事業化への支援を受けるため、独立行政法人中小企業基盤整備機構の中心市街地商業活性化診断・サポート事業を活用した。

##### 【セミナーの開催】

- 第1回 平成20年11月27日
- 第2回 平成22年 3月23日
- 第3回 平成24年 2月29日
- 第4回 平成24年 3月16日
- 第5回 平成24年 7月11日
- 第6回 平成24年 9月26日

##### 【五稜郭屋台村プロジェクトの整備構想の事業化支援】

- 第1回 平成24年10月24日
- 第2回 平成24年11月11日
- 第3回 平成24年12月20日
- 第4回 平成25年 1月23日

#### （2）㈱まちづくり五稜郭の設立

五稜郭エリアを函館市民にとって将来にわたり魅力ある地域として発展させていくことを目的に、本町・五稜郭・梁川地区の有志により平成24年7月に設立された。

母体となった「やっぱり五稜郭プロジェクト」が提起したまちづくりの課題を、具体的な事業を通して解決していく役割を担い、自立と継続を可能にするマネジメントを行う。

また、収益事業によって得られた利益は、まちづくり事業に再投資し、地域の生活環境改善と経済的発展に貢献することとしている。

#### （3）北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区との連携

本市は、総合特別区域法に基づく国際戦略総合特別区域として、平成23年12月に「北海道フード・コンプレックス国際戦略特区」の指定を受けている。

本特区では、食に関する研究開発・製品化支援機能を集積・拡充し、食のバリューチェーンを確立することによって、東アジアにおける食産業の研究開発・輸出拠点化を目指すものであり、そのなかで本市は「水産物の研究開発拠点」として位置付けられている。

これまで水産資源の機能性成分等を活用して高付加価値化に取り組む函館マリンバイオクラスター事業等において、多くの成果品が商品化され、その商品等を取り扱うアンテナショップ「がごめ昆布ねばねば本舗」が中心市街地内に開設されているところであり、今後も特区制度の規制の特例措置や財政上の支援措置等を活用し、マリンバイオクラスター事業をはじめ、各種事業に取り組むこととしている。

中心市街地内の空き店舗を活用し、市民のみならず観光客が立ち寄りやすい店舗の開設は、中心市街地への来街者の増加に一定の効果をもたらしている。

#### (4) 新函館市雇用創出計画との連携

本市は、地域再生法に基づく地域再生計画として、平成 24 年 6 月 28 日に「新函館市雇用創出計画～函館経済の再生を目指したまちづくりと雇用創出～」の認定を受けている。

本計画では、厳しい雇用情勢が続く本市において雇用の改善を図るため、経済界や産業支援機関、大学、行政などが連携し、地域の特性を生かした産業振興策とこれに連動した雇用創出事業に取り組むことで、地域経済の振興と安定的雇用の確保を目指すとともに、地域求職者の能力開発・人材育成、また基幹産業の充実や中心市街地活性化などに資する各種事業を実施することで、新たな雇用の創出を目指すこととしている。

本計画の中心市街地における取り組みとしては、「情報通信技術を活用した誘客および販売促進講座（P 9 2 に掲載）」、「経営強化に関するセミナー（P 9 2 に掲載）」、「中心市街地での起業家育成講座（P 9 2 に掲載）」などがあり、中心市街地活性化に一定の効果をもたらすものである。

## 12. 認定基準に適合していることの説明

| 基 準                                                                                 | 項 目                                           | 説 明                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1号基準<br>基本方針に<br>適合するも<br>のであるこ<br>と                                               | 意義及び目標に関する事項                                  | 「1. [6] 中心市街地活性化に関する基本的な方針」および「3. 中心市街地活性化の目標」に記載                                                                          |
|                                                                                     | 認定の手続                                         | 本基本計画は、函館市中心市街地活性化協議会の意見を取り入れたものである。協議会の意見は「9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項」に記載                                                   |
|                                                                                     | 中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項                        | 「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載                                                                                                       |
|                                                                                     | 4 から 8 までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項         | 「9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載                                                                               |
|                                                                                     | 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項         | 「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載                                                                                 |
|                                                                                     | その他中心市街地の活性化に関する重要な事項                         | 「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載                                                                                             |
| 第2号基準<br>基本計画の<br>実施が中心<br>市街地の活<br>性化の実現<br>に相当程度<br>寄与するも<br>のであると<br>認められる<br>こと | 目標を達成するために必要な4 から 8 までの事業等が記載されていること          | 「4. 土地区画整理事業, 市街地再開発事業, 道路, 公園, 駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他市街地の整備改善のための事業に関する事項」から「8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」までに記載 |
|                                                                                     | 基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること | 「3. 中心市街地活性化の目標」に記載                                                                                                        |

|                                                             |                                         |                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3号基準<br>基本計画が<br>円滑かつ確<br>実に実施さ<br>れると見込<br>まれるもの<br>であること | 事業の主体が特定されてい<br>るか、又は、特定される見込<br>みが高いこと | 「4. 土地区画整理事業,市街地再開発<br>事業,道路,公園,駐車場等の公共の用<br>に供する施設の整備その他市街地の整<br>備改善のための事業に関する事項」から<br>「8. 4から7までに掲げる事業及び措<br>置と一体的に推進する事業に関する事<br>項」までに記載 |
|                                                             | 事業の実施スケジュールが<br>明確であること                 | 「4. 土地区画整理事業,市街地再開発<br>事業,道路,公園,駐車場等の公共の用<br>に供する施設の整備その他市街地の整<br>備改善のための事業に関する事項」から<br>「8. 4から7までに掲げる事業及び措<br>置と一体的に推進する事業に関する事<br>項」までに記載 |